

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2024年6月26日 |
| 【事業年度】 | 第16期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日） |
| 【会社名】 | T I S 株式会社 |
| 【英訳名】 | TIS Inc. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 岡本 安史 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 |
| 【電話番号】 | 050-1702-4070 |
| 【事務連絡者氏名】 | 財務経理部長 日和佐 真丈 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 |
| 【電話番号】 | 050-1702-4070 |
| 【事務連絡者氏名】 | 財務経理部長 日和佐 真丈 |
| 【縦覧に供する場所】 | T I S 株式会社名古屋本社 （名古屋市西区牛島町6番1号） T I S 株式会社大阪本社 （大阪市北区堂島浜一丁目2番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第12期 | 第13期 | 第14期 | 第15期 | 第16期 |
|------------------------|---------|----------|----------|----------|----------|
| 決算年月 | 2020年3月 | 2021年3月 | 2022年3月 | 2023年3月 | 2024年3月 |
| 売上高 (百万円) | 443,717 | 448,383 | 482,547 | 508,400 | 549,004 |
| 経常利益 (百万円) | 46,070 | 39,257 | 55,710 | 63,204 | 68,553 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 29,411 | 27,692 | 39,462 | 55,461 | 48,873 |
| 包括利益 (百万円) | 23,911 | 38,573 | 37,481 | 47,746 | 56,622 |
| 純資産 (百万円) | 247,957 | 279,429 | 302,993 | 309,226 | 324,725 |
| 総資産 (百万円) | 382,899 | 451,072 | 476,642 | 462,320 | 525,456 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 963.42 | 1,078.60 | 1,173.60 | 1,227.44 | 1,333.32 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 116.78 | 110.51 | 157.69 | 227.11 | 203.28 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 63.3 | 60.0 | 61.5 | 64.2 | 59.5 |
| 自己資本利益率 (%) | 12.5 | 10.8 | 14.0 | 18.8 | 16.0 |
| 株価収益率 (倍) | 15.3 | 23.9 | 18.2 | 15.4 | 16.2 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 38,569 | 33,345 | 56,126 | 33,634 | 62,578 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 26,437 | 17,522 | 3,424 | 11,300 | 32,817 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 14,544 | 12,484 | 21,948 | 64,573 | 21,889 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (百万円) | 54,684 | 82,924 | 113,820 | 94,306 | 102,722 |
| 従業員数 (人) | 19,744 | 21,817 | 21,709 | 21,946 | 21,972 |
| (外、平均臨時雇用者数) | (2,081) | (2,101) | (2,060) | (1,943) | (1,876) |

(注) 1. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「1株当たり純資産額」の算定上、第12期～第16期はT I S インテックグループ従業員持株会信託口が保有する当社株式を、第12期～第16期においては役員報酬B I P 信託口が保有する当社株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

3. 「1株当たり当期純利益」の算定上、第12期～第16期はT I S インテックグループ従業員持株会信託口が保有する当社株式を、第12期～第16期においては役員報酬B I P 信託口が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4. 当社は2020年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。

5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第14期の期首から適用しており、第14期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第12期 | 第13期 | 第14期 | 第15期 | 第16期 |
|-----------------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 決算年月 | 2020年 3月 | 2021年 3月 | 2022年 3月 | 2023年 3月 | 2024年 3月 |
| 売上高 (百万円) | 196,661 | 199,354 | 222,986 | 238,140 | 251,334 |
| 経常利益 (百万円) | 27,866 | 33,282 | 38,833 | 41,599 | 53,541 |
| 当期純利益 (百万円) | 19,618 | 27,279 | 33,563 | 40,323 | 44,249 |
| 資本金 (百万円) | 10,001 | 10,001 | 10,001 | 10,001 | 10,001 |
| 発行済株式総数 (千株) | 87,789 | 263,367 | 251,160 | 244,445 | 236,233 |
| 純資産 (百万円) | 203,786 | 227,995 | 242,920 | 228,815 | 234,346 |
| 総資産 (百万円) | 307,775 | 368,578 | 396,315 | 362,079 | 388,113 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 810.25 | 909.17 | 972.59 | 945.52 | 1,000.16 |
| 1株当たり配当額 (円) (うち1株当たり中間配当額) | 90.00 (30.00) | 35.00 (11.00) | 44.00 (13.00) | 50.00 (15.00) | 56.00 (17.00) |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 77.90 | 108.87 | 134.12 | 165.12 | 184.05 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 66.2 | 61.9 | 61.3 | 63.2 | 60.4 |
| 自己資本利益率 (%) | 9.7 | 12.6 | 14.3 | 17.1 | 19.1 |
| 株価収益率 (倍) | 22.9 | 24.3 | 21.5 | 21.1 | 17.9 |
| 配当性向 (%) | 38.5 | 32.1 | 32.8 | 30.3 | 30.4 |
| 従業員数 (人) | 5,680 | 5,838 | 5,469 | 5,695 | 5,834 |
| 株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) | 104.1 (90.5) | 155.0 (128.6) | 171.0 (131.2) | 209.0 (138.8) | 200.7 (196.2) |
| 最高株価 (円) | 2,440 (7,320) | 2,670 | 3,630 | 4,320 | 4,095 |
| 最低株価 (円) | 1,348 (4,045) | 1,723 | 2,466 | 2,693 | 2,908 |

- (注) 1. 当社は2020年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い発行済株式総数は175,578,196株増加しております。
2. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「1株当たり純資産額」の算定上、第12期～第16期はT I S インテックグループ従業員持株会信託口が保有する当社株式を、第12期～第16期においては役員報酬B I P 信託口が保有する当社株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
4. 「1株当たり当期純利益」の算定上、第12期～第16期はT I S インテックグループ従業員持株会信託口が保有する当社株式を、第12期～第16期においては役員報酬B I P 信託口が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであり、分割前の株価を括弧内に記載しております。
6. 当社は2020年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。
7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第14期の期首から適用しており、第14期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

| 年月 | 概要 |
|----------|--|
| 2007年12月 | T I S 株式会社と株式会社インテックホールディングス（以下、「両社」という。）が株主総会の承認を前提として、株式移転により両社の完全親会社となる共同持株会社を設立し、経営統合することにつき、各取締役会において決議の上、基本合意。 |
| 2008年4月 | 両社が共同株式移転の方法により、当社（I Tホールディングス株式会社）を設立。 当社の普通株式を東京証券取引所市場第一部に上場。 |
| 2008年10月 | T I S 株式会社の保有する子会社9社（株式会社ユーフィット、株式会社アグレックス、クオリカ株式会社、A J S 株式会社、株式会社エス・イー・ラボ、T I S トータルサービス株式会社、T I S リース株式会社、B M コンサルタンツ株式会社、T I S ソリューションビジネス株式会社）の全株式について、当社を承継会社とする吸収分割を実施。上記9社を当社の直接の子会社とする。 |
| 2009年3月 | 株式会社エス・イー・ラボの完全子会社化のため、同社株券等に対する公開買付けを通じ、当社に対する議決権所有割合を51.0%（間接保有を含む。）から94.0%とする。 |
| 2009年4月 | グループ各社のバックオフィス業務のシェアードサービスを提供する子会社「I T サービスフォース株式会社」を設立。 |
| 2009年6月 | 株式会社エス・イー・ラボの完全子会社化が完了。 |
| 2009年7月 | 株式会社エス・イー・ラボとT I S ソリューションビジネス株式会社が経営統合し、「ネオアクシス株式会社」を設立。 |
| 2009年10月 | 株式会社インテックが株式会社インテックホールディングスを吸収合併。 |
| 2009年12月 | 「ソラン株式会社」を完全子会社化し経営統合するため、同社株式に対する公開買付けを通じ、子会社化（議決権所有割合91.5%）。 |
| 2010年4月 | ソラン株式会社の完全子会社化が完了。 株式会社インテックの保有する子会社2社（株式会社アイ・ユー・ケイ、中央システム株式会社）の全株式について、当社を承継会社とする吸収分割を実施。上記2社を当社の直接の子会社とする。 当社の保有するT I S トータルサービス株式会社の全株式について、T I S 株式会社を承継会社とする吸収分割を実施。T I S トータルサービス株式会社をT I S 株式会社の子会社とする。 |
| 2011年2月 | 株式会社ユーフィットを完全子会社化。 |
| 2011年4月 | T I S 株式会社がソラン株式会社、及び株式会社ユーフィットを吸収合併。 |
| 2012年2月 | 東京本社を新宿区西新宿に移転するとともに、当社を含むグループ会社計9社の東京地区の事業拠点を同所に集約。 |
| 2012年10月 | 当社の保有する株式会社アイ・ユー・ケイの全株式について、株式会社インテックを承継会社とする吸収分割を実施。株式会社アイ・ユー・ケイを株式会社インテックの子会社とする。 |
| 2013年1月 | 当社の保有するB M コンサルタンツ株式会社の全株式について、T I S 株式会社を承継会社とする吸収分割を実施。B M コンサルタンツ株式会社をT I S 株式会社の子会社とするとともに「T I S ビジネスコンサルタンツ株式会社」に商号変更。 |
| 2013年11月 | 中央システム株式会社を簡易株式交換により完全子会社化。 |
| 2014年4月 | T I S リース株式会社がリース事業撤退の方針に基づき、リース資産売却の上で解散。 |
| 2014年6月 | グループのコーポレートロゴマークを統一するとともに、ブランドメッセージ「Go Beyond」を制定。 |
| 2014年12月 | 株式会社アグレックスの完全子会社化のため、同社株式等に対する公開買付けを通じ、当社に対する議決権所有割合を93.3%とする。 |
| 2015年3月 | 株式会社アグレックスの完全子会社化が完了。 |
| 2016年4月 | T I S 株式会社と株式会社インテックの間で事業の一部再配置を実施。 |
| 2016年7月 | 当社が完全子会社であるT I S 株式会社を吸収合併し、事業持株会社体制へ移行するとともに、当社の商号をI Tホールディングス株式会社からT I S 株式会社に変更。 |
| 2017年5月 | 2026年に目指す企業像を「Create Exciting Future」と定めた新たなグループビジョンを策定。 |
| 2019年1月 | グループ基本理念「OUR PHILOSOPHY」を策定。 |
| 2020年2月 | Sequent Software Inc.（米国）を子会社化。 |
| 2020年4月 | 当社E D I 事業の株式会社インテックへの承継を実施。 |
| 2020年10月 | 持分法適用会社であるMFEC Public Company Limited（タイ王国）を、同社株式に対する公開買付けを通じて子会社化。 |

| 年月 | 概要 |
|----------|--|
| 2021年2月 | グループのC I ロゴ及びブランドメッセージを刷新し、新ブランドメッセージを「ITで、社会の願い叶えよう。」とする。 |
| 2021年3月 | 東京地区におけるグループの主要拠点を2つの基幹オフィスに移転・集約するため、豊洲オフィスを開設。 |
| 2021年4月 | 当社の中央官庁・自治体等行政機関向け事業の一部を株式会社インテックへ承継。 |
| 2021年11月 | 中央システム株式会社の発行済全株式をグループ外へ譲渡。 |
| 2022年4月 | 当社のグループシェアードサービス事業を吸収分割によりT I S トータルサービス株式会社へ承継するとともに「T I S ビジネスサービス株式会社」に商号変更。 東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、プライム市場に移行。 |
| 2023年3月 | 当社の保有するSequent Software Inc. (米国) の全株式をグループ外へ譲渡。 |
| 2023年4月 | 日本I C S 株式会社を完全子会社化。 |
| 2024年5月 | 「社会に、多彩に、グローバルに」をテーマとする長期経営方針「グループビジョン2032」を策定。 |

3【事業の内容】

当社グループは、主として当社、連結子会社51社及び持分法適用会社58社で構成されています。主な業務は、情報化投資に関わるアウトソーシング業務・クラウドサービス、ソフトウェア開発、ソリューションの提供であり、これらの業務に関連するコンサルティング業などの業務も行っております。また、管理事業など付帯関連する業務についてもサービスを提供しております。

当社グループの事業内容と連結子会社並びに持分法適用会社の当該事業に係る位置づけを報告セグメントの区分で示すと次のとおりであります。当社は、オフリングサービス、金融IT、産業ITの各セグメントにおいて、グループの中心となって事業を展開しています。

なお、オフリングサービス、BPM、金融IT、産業IT、広域ITソリューションは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げる報告セグメントの区分と同一であります。

(1) オフリングサービス

当社グループに蓄積したベストプラクティスに基づくサービスを自社投資により構築し、知識集約型ITサービスを提供しております。

〔主な連結子会社〕

T I Sシステムサービス株式会社、日本ICS株式会社、MFEC Public Company Limited

(2) BPM

ビジネスプロセスに関する課題をIT技術、業務ノウハウ、人材などで高度化・効率化・アウトソーシングを実現・提供しております。

〔主な連結子会社〕

株式会社アグレックス

(3) 金融IT

金融業界に特化した専門的なビジネス・業務ノウハウをベースとして、事業・IT戦略を共に検討・推進し、事業推進を支援しております。

(4) 産業IT

金融以外の産業各分野に特化した専門的なビジネス・業務ノウハウをベースとして、事業・IT戦略を共に検討・推進し、事業推進を支援しております。

〔主な連結子会社〕

クオリカ株式会社、AJS株式会社

(5) 広域ITソリューション

ITのプロフェッショナルサービスを地域や顧客サイトを含み、広範に提供し、そのノウハウをソリューションとして蓄積・展開して、課題解決や事業推進を支援しております。

〔主な連結子会社〕

株式会社インテック、TISソリューションリンク株式会社

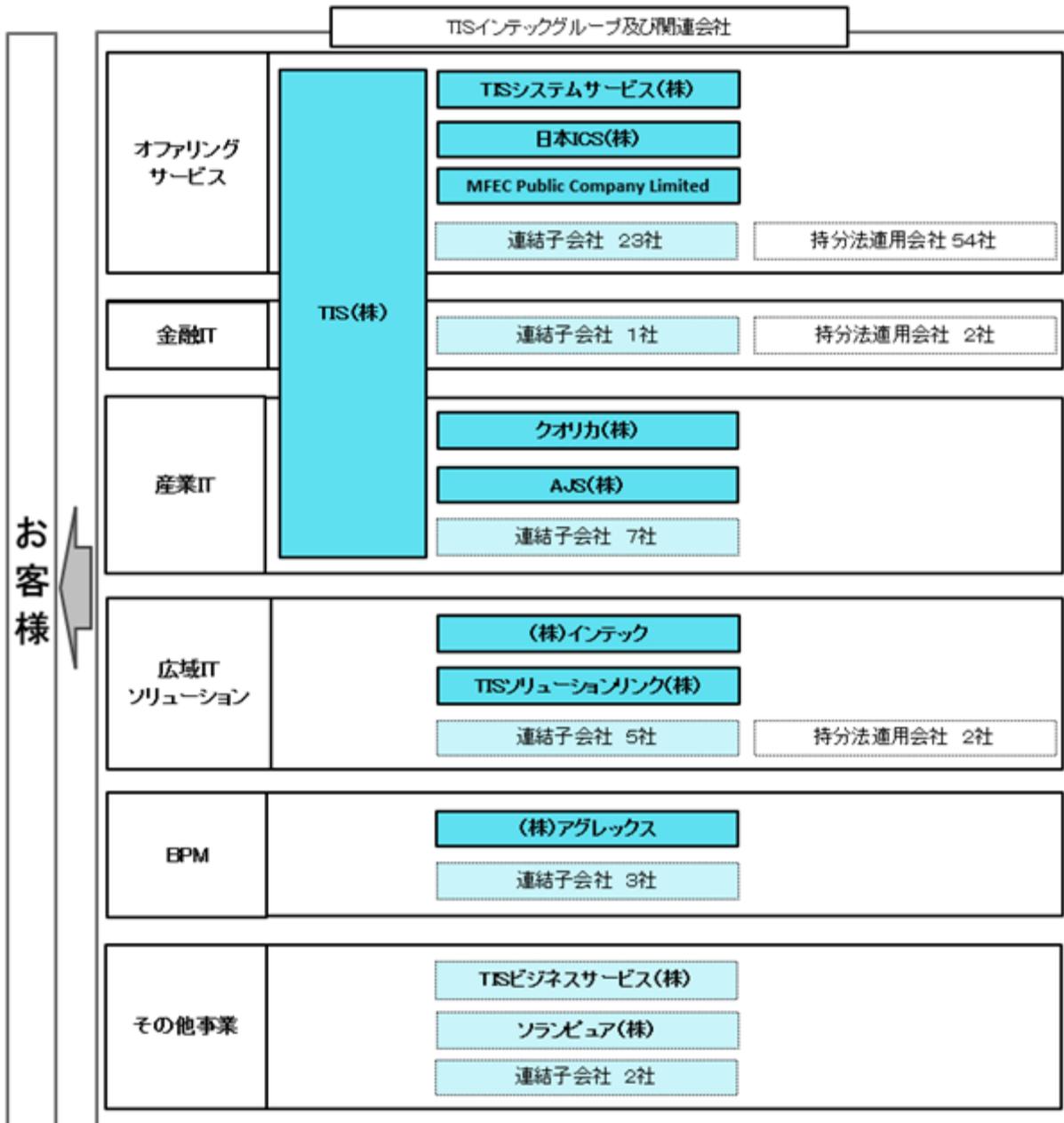
(6) その他

各種ITサービスを提供する上での付随的な事業等で構成されています。

〔主な連結子会社〕

TISビジネスサービス株式会社、ソランピュア株式会社

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の所有 割合又は被所 有割合(%) | 関係内容 |
|--|-----------|-----------------------|---|----------------------------|---|
| (株)インテック (注)1, 2 | 富山県富山市 | 20,830 | ソフトウェア、システムインテグレーション、ネットワーク、アウトソーシング、ITコンサルティング | 100.0 | システム開発を委託 グループ経営に関する契約を締結 役員の兼任あり |
| (株)アグレックス (注)2 | 東京都新宿区 | 1,292 | ビジネスプロセスアウトソーシング、ソフトウェアソリューション、システムインテグレーション | 100.0 | BPO業務を委託 グループ経営に関する契約を締結 役員の兼任あり |
| クオリカ(株) (注)2 | 東京都新宿区 | 1,234 | ソフトウェア開発、運用・サービス、コンピュータ機器販売 | 80.0 | システム開発を委託 |
| A J S (株) | 東京都新宿区 | 800 | ソフトウェア開発、運用・サービス、コンピュータ機器販売 | 51.0 | システム開発を委託 |
| T I S ソリューションリンク(株) (注)2 | 東京都新宿区 | 230 | ソフトウェア開発、システムオペレーション | 100.0 | システム開発を委託 グループ経営に関する契約を締結 役員の兼任あり |
| T I S システムサービス(株) | 東京都新宿区 | 100 | システムオペレーション | 100.0 | システム開発を委託 役員の兼任あり |
| 日本ICS(株) | 大阪市天王寺区 | 100 | 財務・税務・給与計算システムのパッケージ提供・保守 | 100.0 | 役員の兼任あり |
| MFEC Public Company Limited (注)2,3 | タイ王国バンコク都 | 441 百万 タイバーツ | ITサービス、システムインテグレーション | 49.0 | |
| Synergy Group Ventures Company Limited(注)2,3,4 | タイ王国バンコク都 | 300 百万 タイバーツ | MFEC グループの事業拡大に寄与する戦略的投資の実行 | 49.0 (49.0) | |
| T I S ビジネスサービス(株) | 東京都新宿区 | 50 | グループ企業向けDX推進事業、シェアードサービス事業 | 100.0 | 総務、調達業務等を委託 役員の兼任あり |
| ソランピュア(株) | 東京都新宿区 | 65 | 清掃業 | 100.0 | 清掃業務を委託 役員の兼任あり |
| その他40社 | | | | | |

(注)1. 株式会社インテックについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主な損益状況は以下のとおりです。

| | | | | |
|----------|-------|------------|------|------------|
| (株)インテック | 売上高 | 122,234百万円 | 純資産額 | 96,877百万円 |
| | 経常利益 | 12,978百万円 | 総資産額 | 144,931百万円 |
| | 当期純利益 | 9,714百万円 | | |

2. 特定子会社に該当しております。
3. 議決権の所有割合は100分の50以下ではありませんが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
4. 議決権に対する所有割合欄の()内は間接所有割合で内数となっております。

(2) 持分法適用会社

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の所有 割合又は被所 有割合(%) | 関係内容 |
|--------------------------------|----------------|--------------------------------|--|----------------------------|------------------|
| PT Anabatic Technologies Tbk | インドネシア共和国バンテン州 | 231,536 百万 インドネシア ルピア | 銀行勘定系システムの提供、システムインテグレーション、ビジネスプロセスアウトソーシング等 | 37.3 | 転換社債型新株予約権付社債を保有 |
| 上海訊聯数据服务有限公司 (CardInfoLink) | 中国上海市 | 16,030 千 人民元 | 各種決済領域におけるプロセス事業 | 18.1 | |
| エム・ユー・ティ・ビジネス アウトソーシング(株) | 愛知県北名古屋市 | 1,150 | ソフトウェア開発・販売、関連技術サービスの提供 | 49.0 | |
| (株)プラネット (注)1, 2, 3, 4 | 東京都港区 | 436 | 化粧品・日用品業界VAN | 0.1 (0.1) [15.7] | |
| その他 54社 | | | | | |

- (注) 1. 関連会社の議決権に対する所有割合欄の()内は間接所有割合で内数となっております。
2. 関連会社の議決権に対する所有割合欄の[]内は緊密な者の所有割合で外数となっております。
3. 議決権の所有割合は100分の20未満ではありませんが、実質的な影響力を持っているため関係会社としたものであります。
4. 有価証券報告書の提出会社となります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(人) | |
|-------------|---------|---------|
| オファリングサービス | 5,672 | (230) |
| BPM | 2,496 | (966) |
| 金融IT | 1,964 | (12) |
| 産業IT | 3,855 | (63) |
| 広域ITソリューション | 7,235 | (497) |
| 報告セグメント計 | 21,222 | (1,768) |
| その他 | 750 | (108) |
| 合計 | 21,972 | (1,876) |

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢 | 平均勤続年数 | 平均年間給与(千円) |
|---------|--------|--------|------------|
| 5,834 | 40歳6カ月 | 14年6カ月 | 8,032 |

| セグメントの名称 | 従業員数(人) | |
|-------------|---------|------|
| オファリングサービス | 2,425 | (10) |
| BPM | - | (-) |
| 金融IT | 1,785 | (7) |
| 産業IT | 1,624 | (6) |
| 広域ITソリューション | - | (-) |
| 報告セグメント計 | 5,834 | (23) |
| その他 | - | (-) |
| 合計 | 5,834 | (23) |

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社における労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

| 当事業年度 | | | | | | | 備考 |
|---------------------------------|---------------------------|-----------|-------------|--------------------------|-----------|-------------|----|
| 管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注)1. | 男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2. | | | 労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1. | | | |
| | 全労働者 | うち正規雇用労働者 | うちパート・有期労働者 | 全労働者 | うち正規雇用労働者 | うちパート・有期労働者 | |
| 13.1 | 89.2 | 89.2 | - | 80.3 | 80.5 | 63.5 | |

(注)1.(算定根拠)

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

(補足説明)

労働者の男女の賃金の差異については、管理職、係員といった等級別に比較した場合、各種手当を除いた給与・賞与において、差は見られませんでした。

全従業員の男女賃金格差は、概ね以下の理由により発生しています。

- 男女別の等級分布の違い : 上位等級・職位ほど、女性の比率が低い
- 時間外手当の違い : 男性のほうが時間外労働が多く、手当の額が多い
- 手当支給条件の違い : 住宅手当・家族手当の支給対象者は、男性のほうが多い

男女賃金格差の縮小に向けては、説明の で記載した事項の改善が効果的と考えており、グループビジョン2032をターゲットとして、女性従業員の比率と各等級・職位における女性比率が同等になることを目指します。

グループ全体の取り組みとしては、「成長支援」「キャリア開発」「両立支援」といった、女性社員が自分らしく力を発揮できる環境・諸制度の整備を進めています。2024年度から始まった中期経営計画(2024-2026)では、重要指標の一つとして国内連結グループ会社を対象に「女性管理職比率」の目標を設定し、よりエクイティ(公平性)の観点から、上位等級への登用意欲を高める取組を強化します。女性社員に対するチャレンジの機会を提供し、ライフイベントを考慮したキャリア形成を強く後押しすることが重要と考えており、経営・マネジメント層の意識・行動変容に向けた取り組みも、引き続き強化してまいります。

2.(算定根拠)

「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。パート・有期雇用者については、育児休業取得対象者がいなかったため“-”としています。

(補足説明)

男性労働者の育児休業取得率は多様な人材が活躍できる風土醸成の1つの指標と捉え、性別にかかわらず、仕事と育児の両立をしやすくする制度の整備と、育児休業が取得しやすい環境構築、本人の取得を促す施策を推進しています。社員とその家族にとってのウェルビーイング向上、自律的な働き方への気づき、社会課題への感度を高めるといった様々な効果が期待できるため、更なる取得率・取得日数の向上を目指してまいります。具体的には、上司や周りのメンバへの働きかけにより、育休を取得しやすい職場環境の整備、育児休業中も含めたキャリアの継続支援策を含め、育児休業取得を後押しする施策を進めます。

従業員1,001名以上の連結子会社

| 当事業年度 | | | | | | | | |
|--------------------|---------------------------------|-------------------------------|---------|-----------|--------------------------|---------|-----------|----|
| 名 称 | 管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注)1. | 男性労働者の育児休業取得率 (%) (注)2. | | | 労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1. | | | 備考 |
| | | 全労働者 | うち | | 全労働者 | うち | | |
| | | | 正規雇用労働者 | パート・有期労働者 | | 正規雇用労働者 | パート・有期労働者 | |
| (株)インテック | 10.6 | 84.7 | 84.7 | - | 76.8 | 77.9 | 93.8 | |
| (株)アグレックス | 14.2 | 108.0 | 108.0 | - | 64.1 | 81.0 | 79.0 | |
| T I Sソリューションリンク(株) | 2.1 | 41.2 | 41.2 | - | 77.1 | 78.2 | 72.1 | |
| (株)インテックソリューションパワー | 9.0 | 100.0 | 100.0 | - | 79.1 | 79.9 | 68.9 | |

(注)1.(算定根拠)

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

(補足説明)

個社の課題から「女性活躍推進行動計画」を策定、女性が活躍できる環境整備を進めています。2024年度から始まった中期経営計画(2024-2026)の方針に則り、「女性管理職比率」の目標を設定し、女性の登用と男女の賃金格差の是正を進めます。

2.(算定根拠)

「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。パート・有期雇用者については、育児休業取得対象者がいなかったため“-”としています。

(補足説明)

男性労働者の育児休業取得率は多様な人材が活躍できる風土醸成の1つの指標と捉え、性別にかかわらず、仕事と育児の両立をしやすくする制度の整備と、育児休業が取得しやすい環境構築、本人の取得を促す施策を推進しています。

従業員101名以上、1,000名以下の連結子会社

| 当事業年度 | | | | | |
|-----------------------|--------------------------------|-----------------------------|---------------|-----------------|---------|
| 名 称 | 管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1 . | 労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1 . | | | 備考 |
| | | 全労働者 | うち 正規雇用労働者 | うち パート・有期労働者 | |
| クオリカ (株) | 8.4 | 78.7 | 78.7 | 58.7 | |
| A J S (株) | 8.2 | 79.5 | 79.9 | 61.4 | |
| T I S システムサービス (株) | 7.1 | 77.1 | 78.2 | 72.1 | |
| 日本 I C S (株) | 0.0 | 65.8 | 67.8 | 52.5 | |
| T I S 千代田システムズ (株) | 15.1 | 77.2 | 81.2 | 46.1 | (注) 2 . |
| T I S 長野 (株) | 11.4 | 73.6 | 75.2 | 51.9 | (注) 2 . |
| T I S 西日本 (株) | 10.5 | 86.7 | 88.9 | 68.7 | (注) 2 . |
| T I S ビジネスサービス (株) | 18.7 | 74.7 | 74.9 | 48.5 | |
| (株) アイ・ユー・ケイ | 9.4 | 81.6 | 92.1 | 69.7 | (注) 2 . |
| (株) 高志インテック | 2.6 | 78.9 | 79.3 | 74.3 | |
| (株) ネクスウェイ | 14.8 | 82.9 | 82.7 | 98.2 | (注) 2 . |
| (株) スカイインテック | 11.8 | 73.3 | 83.9 | 71.3 | (注) 2 . |
| (株) マイクロメイツ | 54.8 | 89.0 | 92.3 | 65.0 | |

(注) 1 . (算定根拠)

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

(補足説明)

個社の課題から「女性活躍推進行動計画」を策定、女性が活躍できる環境整備を進めています。2024年度から始まった中期経営計画(2024-2026)の方針に則り、「女性管理職比率」の目標を設定し女性の登用と男女の賃金格差の是正を進めます。

(注) 2 . 従業員300名以下の会社は、男女の賃金差異を開示する義務はありませんが、女性活躍推進の観点で併記しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

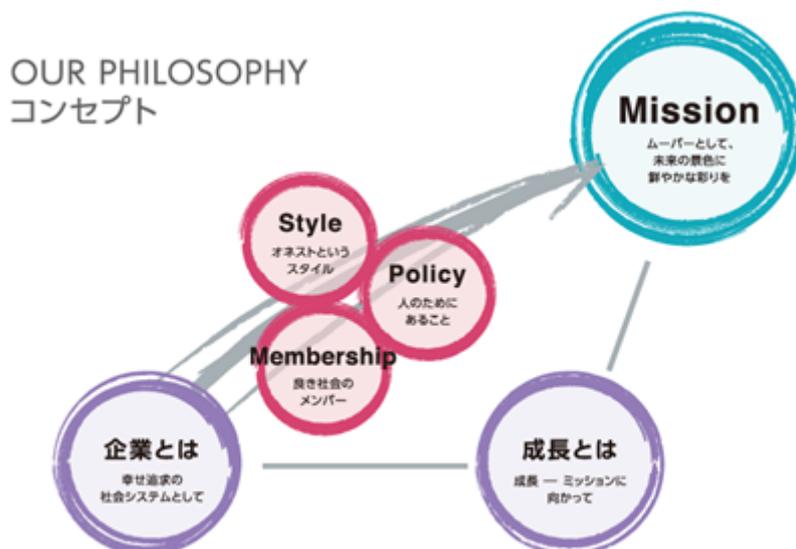
当社グループ共通の価値観として、グループ基本理念「OUR PHILOSOPHY」を策定しています。

「OUR PHILOSOPHY」は、グループの経営、企業活動、構成員において、大切に考える考え方やあり方を幅広く明確化し、全ての活動の軸となります。

当社グループは、グループ基本理念「OUR PHILOSOPHY」を軸としたサステナビリティ経営を遂行し、事業活動を通じた社会課題の解決と社会要請に対応した経営高度化を通じたステークホルダーとの価値交換性を向上することにより、持続可能な社会への貢献と持続的な企業価値向上の実現を目指しています。当社グループのサステナビリティに関する情報につきましては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照下さい。

また、グループ全員が力を結集して理想の実現と持続的な企業価値向上に向かうため、10年先の目指すべき姿をグループビジョンとして定めています。グループビジョンは内外環境の変化を踏まえて2024年4月に最新版となる「グループビジョン2032」を策定しています。

(OUR PHILOSOPHY：グループ基本理念)



<https://www.tis.co.jp/company/policy/philosophy/>

(グループビジョン2032：長期経営方針)

「社会に、多彩に、グローバルに」をテーマに、社会性と革新性を併せ持つ先進的なグローバルITグループとなることを目指します。社会課題解決に向けて、革新的な技術の積極採用や異業種能力を取り込みながら事業の多彩化とグローバル化を進め、ビジネスの革新と市場創造を実現します。

当社グループが持続的な成長を実現するための独自の事業活動領域を戦略ドメインとして定義し、各セグメントは市場特性を踏まえた戦略ドメインのベストミックスで市場の開拓と創造を図ります。

<戦略ドメイン>

| | |
|---------------------|---|
| ソーシャルイノベーションサービス | 社会インパクト指標を掲げ、当社グループが直接的に社会課題解決を行う事業 |
| コ・クリエーションビジネス | 当社グループ単独ではなしえない領域において、当社グループと共創パートナーそれぞれが有する強みをかけ合わせ、新たな市場を創造する事業 |
| ストラテジックパートナーシップビジネス | 業界トップクラスの顧客に対して業界に関する先見性と他社が追随できない知見を武器として、事業戦略を共に検討・推進し、ビジネスの根幹を担う事業 |
| IT & ビジネスオフアリングサービス | 蓄積した技術・ノウハウを活用し、特定業界・業務において業界ニーズに先回りした将来のデファクトスタンダードとなりうるサービスを提供する事業 |

(2) 中期経営計画（2021-2023）振り返り

国内外ともにDX需要等を背景とした顧客のIT投資意欲は旺盛で、当社グループにとっては良好な事業環境となりました。

このような中、当社グループは当連結会計年度を最終年度とする3ヵ年の中期経営計画（2021-2023）を、DX提供価値向上によりバリューチェーンを高度化する期間と位置付け、更なる構造転換を進めることで、当社グループの成長を通じた社会課題解決を目指してまいりました。中期経営計画（2021-2023）において4つの戦略ドメインへの構造転換を進めることで事業成長や収益性の向上による持続的な企業価値向上を目指す観点から重要な経営指標として設定した「売上高5,000億円」「営業利益（営業利益率）580億円（11.6%）」「EPS（1株当たり当期純利益）の年平均成長率10%超」「戦略ドメイン比率60%」「社会課題解決型サービス事業売上高500億円」については、概ね達成することができました。

また、自己資本当期純利益率（ROE）については、中期経営計画（2021-2023）において事業収益力の向上に伴う当期純利益率の向上を牽引役として12.5%～13%を目標としており、長期的には構造転換を進めることで、安定的に15%を実現できる企業への成長を目指してまいりましたが、バランスシートマネジメントの強化等を通じた財務施策の推進も奏功し、当連結会計年度の自己資本当期純利益率は16.0%となり、目標を達成しました。

<重要な経営指標の状況>

| 中期経営計画 重要な経営指標 | 2021年3月期 (実績) | 2024年3月期 (中計策定時) | 2024年3月期 (実績) |
|------------------------|------------------|---------------------|------------------|
| 売上高 | 4,483億円 | 5,000億円 | 5,490億円 |
| 営業利益 | 457億円 | 580億円 | 645億円 |
| 営業利益率 | 10.2% | 11.6% | 11.8% |
| EPS（1株当たり当期純利益）の年平均成長率 | 11.1% | 10%超 | 22.5% |
| 戦略ドメイン比率 | 51% | 60% | 61% |
| 社会課題解決型サービス事業売上高 | 380億円 | 500億円 | 497億円 |

<ROEの成長構造>

| | 2021年3月期 (実績) | 2024年3月期 (中計策定時) | 2024年3月期 (実績) |
|---------|------------------|---------------------|------------------|
| ROE | 10.8% | 12.5%～13% | 16.0% |
| 当期純利益率 | 6.2% | 7.8%（構造転換、成長投資創出） | 8.9% |
| 総資産回転率 | 1.08 | やや低下（成長投資による事業資産増） | 1.11 |
| 財務レバレッジ | 1.63 | 同程度（財務健全性を確保） | 1.62 |

(3) 経営課題

政治的、社会的な緊張の高まりや、世界経済の不透明化に伴うなど、多くの事象を注視する必要がありますが、引き続き、当社グループにとっては良好な事業環境が継続すると考えています。

社会課題解決と経済発展の両立が求められる社会の趨勢の中で、生成AIをはじめとした革新的技術が次々と実用段階に入り、社会におけるデジタル活用ニーズは拡大、多様化を続けると考えられます。また、このような明らかなビジネスチャンスに関連して、グローバルITプラットフォームやコンサルティングファームの躍進、周辺産業からの新規参入の活性化等、競争環境は需要サイド、供給サイド共に大きく変動するものと考えています。

大きな環境変化が予想される中、当社グループは強みである顧客と技術への深い理解を更に磨き上げることによる課題解決力の向上、多様な能力を有するプレイヤーとの共創を通じて課題解決力を拡張していくことが重要と考えています。当社の経営課題認識は以下の通りです。

成長領域への積極進出

収益基盤の継続強化を図るとともに、付加価値の高いサービスと技術、人材を生み出す環境を整備

課題解決能力の強化と拡張

社会と顧客の真の課題に対する洞察力の向上と、これまでの枠にとられない課題解決手法の獲得

人材の高度化

人材の高付加価値化と競争力ある報酬水準の実現

新技術の実用化に向けたアジリティの獲得

新技術の継続的な評価と現場適用を牽引できる高度技術人材の育成、およびナレッジベースの整備

知財の蓄積・活用の促進

事業構造転換と事業のスケール化を実現する良質な知財の蓄積と利活用促進

ガバナンス高度化

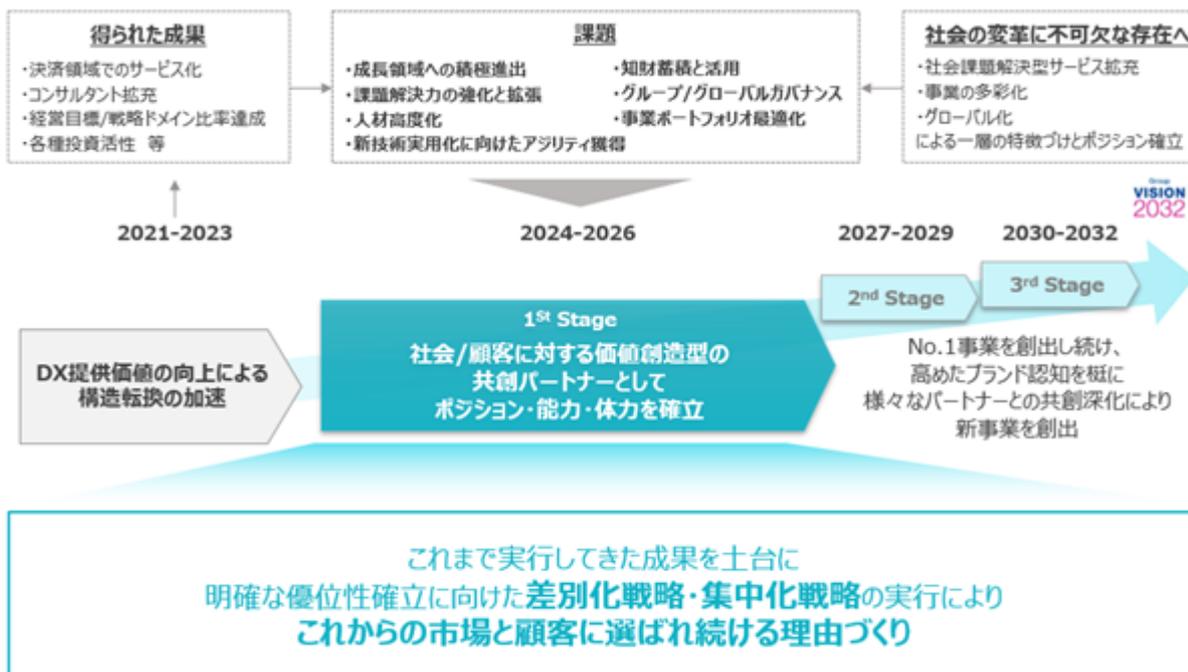
意欲的な成長計画を支えるガバナンスの更なる高度化

事業ポートフォリオ最適化

上記実現し、最小の資本で最大成果を生み出す最適事業構成の追求

以上を踏まえて、2024年4月からの3か年計画として策定した中期経営計画(2024-2026)「Frontiers 2026」をスタートさせます。前中期経営期間で実行した各種投資や顧客と関係構築を成果に結びつけるとともに、グループビジョン2032実現に向けたファーストステージとしてこれまで実行してきた成果を土台に明確な優位性確立に向けた差別化・集中化によりこれからの市場と顧客に選ばれ続ける理由づくりを進めてまいります。

< 中期経営計画(2024-2026)「Frontiers 2026」の位置づけ >



(4) 中期経営計画（2024 - 2026）「Frontiers 2026」について

当社グループは、全方位のステークホルダーとの価値交換を通じて、継続的な事業拡大と持続可能な社会の実現を目指し、社会の課題解決に向けた戦略立案から解決策の実行まで一貫通貫の価値提供を目指してまいります。

中期経営計画（2024 - 2026）「Frontiers 2026」では、フロンティア開拓を基本方針に、未来志向で市場開拓と事業領域の拡大を起点としたバリューチェーン全般の質的向上に向けてまいります。

| 基本方針 | | Frontiers 2026 | | | | |
|--|---|---|---|---|------------------|--|
| | | フロンティア開拓を基本方針として掲げ、付加価値を伴った持続的成長をめざす 未来志向で市場開拓と事業領域の拡大を起点とした バリューチェーン全般の質的向上により、社会と顧客の変革を実現 | | | | |
| 重要 経営指標 | 人材成長と付加価値 の循環 | 稼ぐ力の向上 | 資産(=知財) の価値創出 | 社会からの信頼 の獲得 | 価値ある成長 | |
| | PH営業利益 3.5億円超 | 営業利益率 13.1% <small>調整後営業利益率13.4%^{※1}</small> | ROIC/ROE 13%超/16%超 | 売上高 6,200億円 | EPS CAGR 10%超 | |
| 市場戦略 | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 社会課題と自社の強みを踏まえて定義した成長領域に対して経営資源を集中投下 事業の高付加価値化とテクノロジー投資強化の両輪でASEAN中心にスピード感を持ってビジネスを拡大 | | | | | | |
| 基本戦略 | サービス戦略 | テクノロジー戦略 | 知財戦略 | 人材戦略 | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 上流～業務アウトソーシングまでサービスのフルバリューチェーン化 4つの社会課題^{※2}をターゲットとしたピュアサービス^{※3}の拡充 | <ul style="list-style-type: none"> ナレッジ流通とITアーキテクトの育成と再配置の仕組みを進化 AI×自動化によるプロセス再開発 | <ul style="list-style-type: none"> 付加価値の向上と事業規模拡大の両立のため、一層の知財蓄積・利活用を推進 顧客接点情報のフィードバック強化による知財創出の促進 | <ul style="list-style-type: none"> コンサルタント700名体制への増員とコンサルティング基礎スキル一般化による課題解決力強化 先鋭人材の獲得・育成と人材の機動的再配置の仕組みを整備 | | |

※1 調整後営業利益率：営業利益にのれんの償却費を足し戻した値をもとに算出
 ※2 「金融包摂」「都市への集中・地方の振興」「省・脱炭素化」「健康増進」の4つ。2050年の世界からのバックキャストを行い、当社グループとして解決に貢献すべき社会課題として選定
 ※3 基本的に全ての顧客に普遍的な価値を提供するサービスの形態

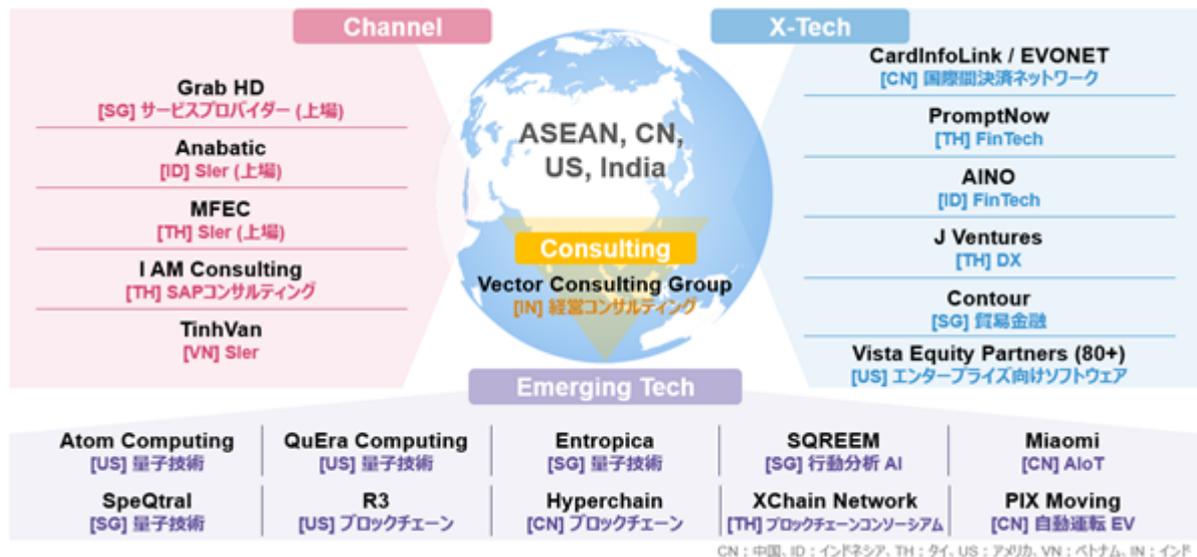
市場戦略 / セグメント全体戦略

セグメント毎に特性を踏まえた多様なサービスの展開を通じて事業領域を拡大、持続的成長に向けた事業基盤の継続強化を図ります。各セグメントにおける成長戦略は以下の通りです。

| | |
|-------------|---|
| オファリングサービス | <ul style="list-style-type: none"> 多様なキャッシュレスニーズに対応しながら、新たに社会課題領域に金融・決済の強みを持つ事業主体として事業領域を拡大 投資マネジメント高度化により収益力を向上 |
| BPM | <ul style="list-style-type: none"> 一部BPO業務の市場縮小が進む中、ニーズの高いCX領域の拡大や他セグメントと連携したサービス拡充など、事業ポートフォリオを見直し成長路線へ回帰 |
| 金融IT | <ul style="list-style-type: none"> 大型プロジェクト完遂によるピークアウトを迎えるが、顧客との共創事業創出やモダナイゼーションビジネス展開し新規顧客を獲得、顧客基盤の分散を図りながら次なる成長基盤を確立 |
| 産業IT | <ul style="list-style-type: none"> 製造業・エネルギー・社会インフラを中心に顧客深耕とサービス展開を推進 ERP、モダナイゼーションなど多様なサービスを強みに既存顧客の発展と新規顧客の獲得を進める |
| 広域ITソリューション | <ul style="list-style-type: none"> 5つの注力領域（行政、医療、金融、産業、インフラ）において顧客密着で培った独自のITソリューションを全国展開 |

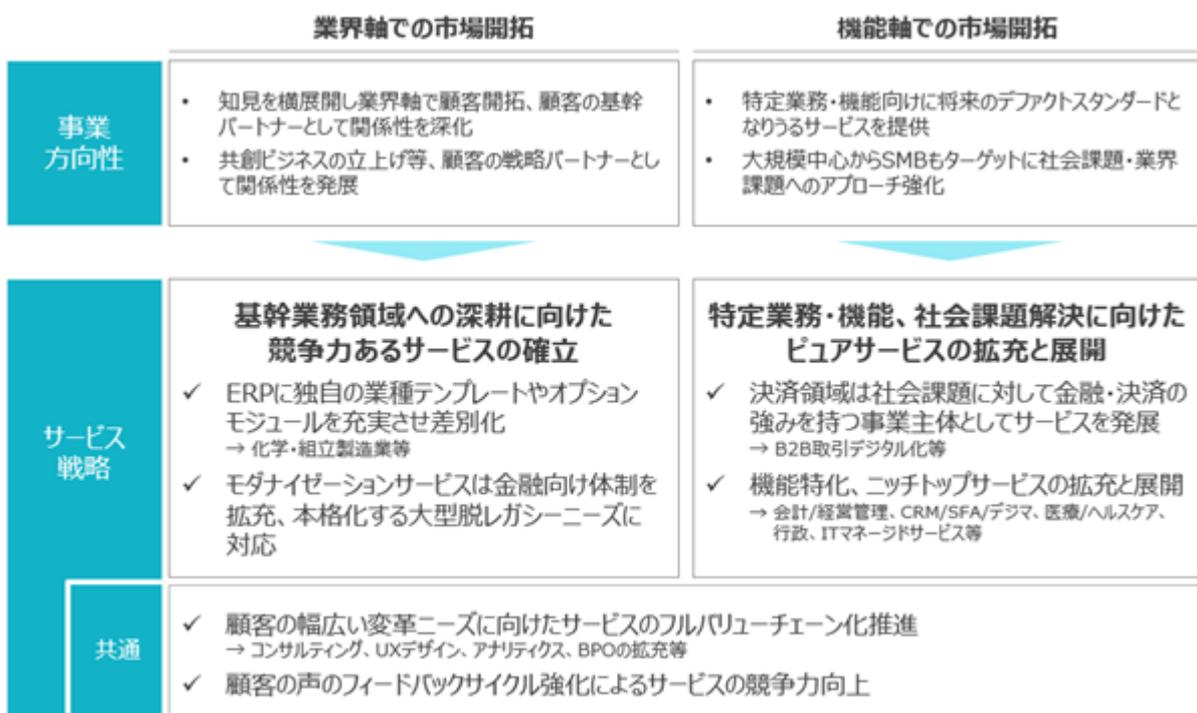
市場戦略 / グローバル戦略

莫大なマーケットポテンシャルを持つアジアを長期ターゲットとして、グローバルパートナーシップを広げながら、ASEANでのビジネス拡大をさせ、2026年度に連結売上高1,000億円を目指します。事業のリストラチャリング・コンサルティングとITの融合による事業全体の高付加価値化の推進と、テクノロジー投資機能の高度化の両輪によりスピード感もったビジネスを展開します。



サービス戦略

社会の潮流の変化、革新的な技術の登場により顧客ニーズの多様化が進んでいます。このような中、社会と顧客の変革を支えていくためサービスの拡充と高付加価値化による市場開拓を進めてまいります。金融ITと産業ITは主に業界軸での市場開拓、オフリング、BPM、広域ITは機能軸での市場開拓を進め、それぞれの事業指針に沿ったサービスを展開していきます。



テクノロジー戦略

要素技術の進化と多様化は目覚ましいものがあり、これら技術への早期適応が競争力に大きく影響するものと認識しています。世の中のテクノロジーの中から当社グループとして重要なものを選定したテクノロジーポートフォリオをもとに、これら技術の先回り研究と現場への早期適用を図るための総合的な施策を展開してまいります。

短期では社員の生成AIの利用促進に向けた環境整備、社内の様々な業務でAI活用を前提としたプロセスの再開発、生成AI教育カリキュラムの整備と教育等を進めます。並行してデジタルとリアルとの融合が進む中で求められる大量データの転送技術や関連アルゴリズムなど、3年から10年後の事業の差別化の核となる複数の技術とそれらを組み合わせた応用研究を産学連携によって進めてまいります。

人材戦略

社員と会社の価値交換性の継続的な高度化を実現するために、個の多様化と先鋭化に着目した人材戦略を推進してまいります。多様な個が活躍できる環境・組織風土の整備、新たな労働環境を見据えた次世代の働き方改革の推進、人材データベースのデジタル化による人材ポートフォリオマネジメントの高度化などを通して、社員のエンゲージメント向上に取り組んでまいります。

当社では人材を最重要の経営資本として、人材に対する先行投資を積極的に推進してきました。人材戦略では「働く意義」「働く環境」「報酬」の3つの軸で社員エンゲージメントを高める人材投資を進めており、引き続き、会社と社員と社会の高付加価値化の善循環を強化することで当社のさらなる成長と、成長を実現する内外の優秀人材の確保に努めてまいります。

中期経営計画（2024-2026）では、課題解決力の強化、洞察力の強化、統合力の強化をテーマとして、重点をDXコンサルタント、高度営業人材、ITアーキテクトの拡充に置き、その育成と獲得に向けた投資と仕組みづくりを進めてまいります。

知財戦略

当社グループのサービスとサービス提供プロセスを強化し、事業規模の拡大と高付加価値化の両立を実現していくため、知財の蓄積と高度利用がますます重要になると考えています。中期経営計画（2024 - 2026）では、顧客接点情報のフィードバック強化による知財創出の活性化を図ります。価値の高いサービスと満足度の高いサービス提供プロセスが、顧客とのコミュニケーションを良質化させ、既存の知財のアップデートと次なる知財につながる価値の高い情報を生み出す善循環を強化していきます。

財務方針 / 資本政策に関する基本的な方針

当社は、持続的な企業価値の向上に向けて、中長期の経営視点から、成長投資の推進・財務健全性の確保・株主還元強化のバランスのもと、資本構成の適正化を推進することを資本政策の基本方針としています。

具体的には、持続的な事業利益の成長・収益性向上によるキャッシュ創出力の強化を図るため、積極的に成長投資を推進し、この一環として事業ポートフォリオの見直しも継続的に検討・実施します。

また、バランスシートマネジメントの強化等を通じて当社の事業構造に合わせた資本構成の適正化を推進することにより、財務健全性を確保した上で資本コストを上回るリターンを持続的に創出します。株主還元については事業成長に応じた強化・充実化を図ります。

上記に基づき、中期経営計画（2024-2026）では、成長投資3年累計1,000億円、総還元性向50%、キャッシュ創出力の向上に応じた資本構成の適正化を図ってまいります。



成長投資の推進

- 成長投資3年累計約1,000億円
- 事業ポートフォリオ最適化への積極投資
- 資本コストを上回るリターンの持続的創出、エクイティスプレッド拡大の追求

株主還元の強化

- 総還元性向50%(目安) ※45%からの引き上げ
- 1株当たりの配当充実の継続
- 保有する自己株式は原則発行済株式総数の5%程度、超過分は消却

財務健全性の確保

- キャッシュ創出力の向上に応じた資本構成の適正を意識し、D/Eレシオ0.5まで許容
- 格付「A格」の維持 ※2023/11/13現在「A+」
- 現預金水準をコミットメントライン併せ月商2ヶ月程度保有

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

中期経営計画（2024-2026）では、社会への貢献を測る客観的な指標として、「売上高6,200億円」「営業利益（営業利益率）810億円（13.1%）」「EPS年平均成長率10%超」「ROIC/ROE 13%超/16%超」「1人あたり営業利益3.5百万円超」を掲げています。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティ経営の全体像

当社は、グループ基本理念「OUR PHILOSOPHY」を確固たる軸として、事業活動を通じた社会課題の解決と社会要請に対応した経営高度化によるステークホルダーとの価値交換性の向上を図り、持続可能な社会への貢献と持続的な企業価値向上の両立を目指すサステナビリティ経営を推進しています。

<TISインテックグループのサステナビリティ経営の全体像>



これまで、当社グループはコーポレートサステナビリティ委員会の設置、マテリアリティの特定、解決を目指す4つの社会課題の特定など、サステナビリティ経営の高度化に向けた実行体制を整えるとともに、コーポレート・サステナビリティ基本方針に基づき喫緊の重要な社会課題として優先度の高いテーマである人権や環境に関する取り組みを進めてまいりました。今後はこうした取り組みを継続することに加えて、当社グループの直接的な企業活動のみならず、バリューチェーン全体で当社グループの企業活動を見つめ直していくことが重要な課題であると認識しており、サステナビリティ経営のさらなる深化を通じてサステナビリティ先進企業としてのプレゼンスの確立を目指すべく、マネジメント体制を強化してまいります。

また、不確実性の高まる環境の中においても持続的な成長を実現するために、経営基盤の整備・強化を継続的に推進してまいります。セグメントオーナーを設置して権限と責任の所在を明確化し、グループ各社の強みを活かした成長戦略の実現を推進するとともに、資本コストを意識した事業マネジメントや国内外の企業のM&Aを通じた事業ポートフォリオの入れ替えによる最適なグループフォーメーションの追求、グループ間業務のシェアード化を含む本社機能のさらなる高度化・効率化に取り組んでいます。加えて、将来の成長に資する成長投資（ソフトウェア投資、人材投資、研究開発投資、M&A・出資等）を積極的に実行していく中で適正リターンを獲得するための投資マネジメントの高度化も推進してまいります。

同時に、企業価値向上と認知度向上への取り組みの一環として、テレビCMや広告媒体への記事掲載等の戦略的なブランド活動も継続してまいります。現時点においても当社グループの認知度向上やそれに応じた効果が社員の働きがいや採用面で得られる等、成果は着実に表れ始めていますが、今後もコーポレートブランドをベースとしたサービスブランドの訴求強化等を目的として引き続き取り組んでまいります。

(2) 戦略

当社グループは、経営計画そのものが社会の持続性に寄与する「サステナビリティ推進の日常化」に取り組んでまいります。その推進に当たり、社会の動向やステークホルダーからの期待、当社グループらしさを踏まえた企業成長等への重要性の観点から、マテリアリティ（重要課題）を特定しております。このマテリアリティを基礎として、グループビジョン、および中期経営計画を策定し、サステナビリティ推進と当社グループの事業活動の融合を高めてまいります。

<TISインテックグループのマテリアリティ>

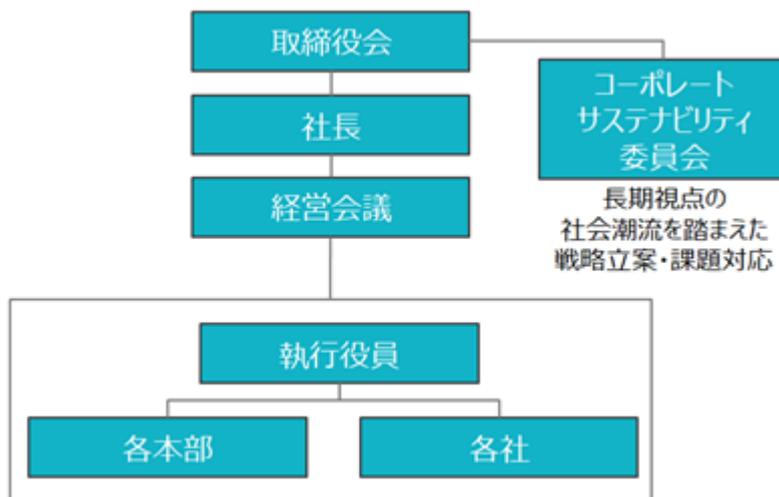
| | |
|--|--|
| <p>1. 多様な人材が生き生きと活躍する社会を</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ a.ダイバーシティの推進 ■ b.働き方改革の推進 ■ c.自己実現を重視した人材開発・育成 | <p>2. イノベーション・共創を通じ、社会に豊かさを</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ d.人と社会を支える安全で便利な社会基盤の提供 ■ e.ステークホルダー間をつなぎ、共創を促進 ■ f.環境負荷の低減 |
| <p>3. 高品質なサービスを通じ、社会に安心を</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ g.継続的な品質向上 ■ h.情報セキュリティ ■ i.個人情報保護 | <p>4. コーポレートガバナンスを高め、社会から信頼を</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ j.コーポレートガバナンス ■ k.コンプライアンス ■ l.リスクマネジメント |

(3) ガバナンス

当社のサステナビリティ経営体制は、コーポレートサステナビリティ委員会を通して、潮流を捉え、サステナビリティに関する課題を議論し、注力すべき課題の選定と対応の方向性が取締役会にて示されます。この課題設定と方向性は、経営会議等を通じて執行側に示され、執行側にてその企画や計画を経営会議で審議した後、取締役会を通じて策定されます。またその執行も、取締役会を通じてモニタリング、監督されます。

コーポレートサステナビリティ委員会は、コーポレートサステナビリティの最高責任者（議長）、取締役、監査役、コーポレートサステナビリティ推進責任者、企画本部長、企画部長により構成されます。

<TISインテックグループのサステナビリティ経営体制>



(4) リスク管理

サステナビリティ関連リスクは、サステナビリティ推進の専任部署が常に情報を収集し、全社のリスク管理プロセスおよび、コーポレートサステナビリティ委員会を通じて半年に一度リスク評価を行っています。

さらに、ステークホルダーの期待や影響度、当社グループらしさやグループの成長への寄与の観点から、マテリアリティの特定の基礎となる課題の重要性マトリクスを作成しており、毎年1回コーポレートサステナビリティ委員会にて状況と課題の有無を確認します。

(5) 指標と目標

当社グループでは、中期経営計画において、マテリアリティの進捗を把握するサステナビリティ指標を設定しています。

| マテリアリティテーマ | 進捗測定の視点 | 指標 | 対象 ² | 2024年3月期実績 | 2027年3月期目標 |
|------------------------|-------------|--|-----------------|----------------|--------------------|
| 多様な人材が生き生きと活躍する社会を | 従業員の能力の発揮 | 働きがい満足度 | B | 52% | 58%以上 |
| | | コンサルタント数 | B | 510人 | 700人以上 |
| | | 管理職に占める女性従業員の割合 | B | 12% | 15%以上 |
| イノベーション・共創を通じ、社会に豊かさを | 社会への価値提供 | 戦略ドメイン比率 ¹ | A | 48% (新基準) | 52% (新基準) |
| | | PH営業利益 | A | 2.9百万円 | 3.5百万円 |
| | | 成長投資 | A | 3か年累計 720億円 | 3か年累計 1,000億円 |
| 高品質なサービスを通じ、社会に安心を | 社会から求められる品質 | 顧客・サービス満足度 | C | 54% | 59% |
| | | ビジネスパートナー満足度 | D | 77% | 81% |
| コーポレートガバナンスを高め、社会から信頼を | 社会から選ばれる企業 | GHG排出量(Scope1+2) ³ [2020年3月期比] | A | 60%削減 (見通し) | 70%削減 |
| | | 再生可能エネルギー利用率 ³ (オフィス・データセンター) | B | 55%導入 (見通し) | 2031年3月期 100%導入 |

1 2023年度の戦略ドメイン実績は61%であるが、本中期経営計画の戦略ドメインの見直しに伴いより厳しく精査した結果、新たな基準にて23年度を48%と再設定し当基準にて目標設定

2 対象・・・ A：TIS及び全連結子会社 / B：TIS及び連結子会社（国内） / C：TIS、インテック、アグレックス、クオリカ、AJS、TISソリューションリンク / D：TIS、インテック

3 2024年3月期実績のみ対象は、TIS、インテック、アグレックス、クオリカ、AJS、TISソリューションリンク、TISシステムサービス、TIS東北、TIS長野、TIS西日本、TIS北海道、TISビジネスサービス、ソランピュア、MFEC Public、Business Application、Motif Technology Public、Hongson、MISO Digital、Prain Fintech、Msyne Innovations、Playtorium Solutions

(6) サステナビリティに関する重要なテーマへの対応方針

本テーマについても本章記載の「ガバナンスとリスク管理」の枠組みにて実効性を確保しているため、以下に戦略と方針、および指標と目標について記載いたします。

人的資本に関する方針

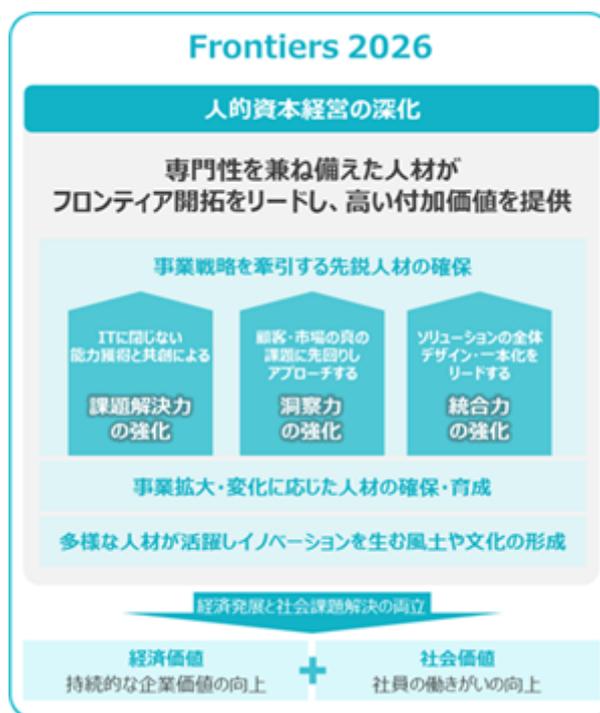
日本国内における生産人口の減少や労働市場の流動化が進み、変化する社会において、高度IT技術者や経験豊富な人材を保有することが重要と考えています。多様な人材が自律的なキャリアを描き、高い活力とエンゲージメントをもって、新たな価値創造を行える環境を作ることによって、当社グループの競争力の維持拡大と、社会課題解決に向けたグループ総合力を高めてまいります。そのために、当社グループは人的資本に対して積極的な投資を行い、専門性を兼ね備えた人材が高い価値提供を發揮できるよう、社員一人ひとりの新たな挑戦を支援します。その結果、社員と会社の価値交換性の善循環を促進させることをめざします。

a. 戦略と方針

(イ) 人的資本への投資

当社グループのビジネスモデルにおいて、人材は価値創出の根幹であり、最重要の経営資本と考えています。専門性を兼ね備えた人材が高い付加価値を提供できるよう、社員一人ひとりの新たな挑戦を支援し、社員と会社の価値交換の善循環を促進するため、「多様な人材が活躍しイノベーションを生む風土や文化の形成」を行い、その上で「事業拡大・変化に応じた人材の確保・育成」による中長期的な経営資源を拡充し、その中から「事業戦略を牽引する先鋭人材の確保」を行うといった三層構造のテーマに対する取り組みを促進します。

< 中期経営計画（2024-2026）における人的資本への取り組みの全体像 >



< 多様な人材が活躍しイノベーションを生む風土や文化の形成 >

・多様性の確保に向けた人材育成方針

当社グループは、多様な人材が各々の人間らしさを発揮し、意思と意見を表すことを大切にしています。さらに、お互いを尊重し、刺激し合い、柔軟で絶え間ない変化やこれまでにない価値を生み出し続けることを目指し、「多様な人材活躍」、「健康経営」、「働き方改革」を軸にダイバーシティ&インクルージョンを推進します。

多様な人材活躍：多様な人材が人間らしさを最大限発揮できる風土醸成

当社グループは「ジェンダー」「国籍」「職歴や経験」「障害の有無」「年齢」「性的指向性・性自認」「価値観や働き方」他の違いに関わらず、人間らしさを最大限発揮し、いきいきと活躍できる風土醸成及び制度・インフラの整備等を推進します。

健康経営：一人ひとりの人生の質の向上

当社グループは働く人一人ひとりの人生の質を向上させることを目的として、「心身の健康」「働きがいの向上」「生活力の向上」の実現を目指した施策を推進し、人間らしさを発揮につなげます。

働き方改革：多様なニーズやスタイルに合わせた働き方の提供

当社グループでは、働き方への多様なニーズやスタイルに合わせることを目的として、働く場所や時間等働く形態の選択肢を増やす取り組みを進めています。また、自らの成長に対する自覚と自立を高めるための風土醸成も進めます。

・多様性の確保に向けた社内環境整備方針

社員一人ひとりの働く意識、生活環境、業務環境の違いに注目し、多様な人材が自律したプロフェッショナルとしての能力を最大限に発揮できる職場環境を目指します。多様な人材が保有するスキルや経験を活用し、事業を成功に導く組織基盤を確立するためには、一人ひとりの社員が貢献意欲を持って活躍・成長できる組織風土の醸成が不可欠です。中でも、女性活躍はダイバーシティ経営の最重要課題の一つとして位置づけており、エクイティ（公平性）の観点を施策に取込み、女性社員が自分らしく力を発揮できる環境整備を通じて、等級における男女の偏りや男女の報酬格差の是正も進めてまいります。

多様な経験や専門性、価値観を有する人材の獲得と活躍を進め、「社員と会社の価値交換の善循環」を実現するためには、人材戦略全体で掲げる「働く意義」「働く環境」「報酬」の3つの軸に基づいた施策推進が重要と考えています。

「働く意義」では、多様な個の自律的な行動を引き出す人事制度の導入、人材の高度化・先鋭化・多様化に資する教育の充実に取り組んでいます。事業を牽引する高度人材と若手層の早期抜擢・昇格促進、自律的なキャリア形成支援に向けた人事制度の整備と投資を強化し、人材の成長促進、優秀人材のさらなる確保を進めます。当社グループの評価制度では、「Must/Will/Can」の枠組みに基づいて社員一人ひとりが企業の方向性を理解し、自らの意思で目標を設定します。目標の達成度に応じた公正な評価と提供価値に応じた処遇は、企業と社員の成長を促すエンジンとして機能すると考えています。

「働く環境」では、従業員の活力と生産性向上を目的とし、柔軟な働き方（オフィス環境、テレワーク・フレックス等の勤務制度）の選択肢提供、多様な人材が自分らしく活躍できる組織づくり、両立支援制度の整備や健康投資を推進しています。

「報酬」では、競争力のある報酬水準の設定や、成長の源泉となる若手層や事業を牽引する高度人材への重点投資を進め、グループ全体で賃金の引き上げに取り組んでいます。

<事業拡大・変化に応じた人材の確保・育成>

採用方針としては、技術革新や産業構造の変化は急速に進み、また、様々な社会課題への対応も求められるようになった近年の外部環境の変化に対応し、持続的なビジネスの成長へと結びつけていくため、性別や年齢、人種・地域・国籍、その他さまざまな違いの有無に関わらず多様な人材を採用します。

社員の成長支援としては、社員全員が自身の描くキャリアについて、上司と面談を行い、ローテーションや多様な業務経験を通してステップアップする仕組みを整備しています。全組織に共通する技術・スキルに関する全社共通のカリキュラムや、新たなスキルをプラスワンする「ネクスト」教育など、社員自らが選択して受講し、将来に向けた複線的キャリアの構築および社員の自律的な成長・価値創出を支援します。

また、社会・顧客に付加価値を提供するためには、技術力・開発力に加え、真の課題を捉えてその課題に対応するコンサルティング能力を全社員が身につけることが求められます。現在、社員のコンサル基礎スキル（課題設定・解決スキル）を強化する育成プログラムを提供しており、今後さらに強化を図っていきます。

<事業戦略を牽引する先鋭人材の確保>

中期経営計画（2024-2026）「Frontiers 2026」では、課題解決力の強化、洞察力の強化、統合力の強化をテーマとして、重点をコンサルタント、高度営業人材、ITアーキテクトの拡充に置き、その育成と獲得に向けた投資と仕組みづくりを進めてまいります。

中長期的な事業ポートフォリオに資する人材ポートフォリオ実現のため、人材分析および配置計画を策定し、人材の採用、配置転換、育成やスキルチェンジを推進するとともに、事業単位での短期視点の採用需要の強化と人材ポートフォリオとの連動を強化しています。

b. 指標と目標

人材の価値創造（生産性向上による高付加価値化）に関する指標

| no | 指標名 | 2024年3月期実績 | 2027年3月期目標 |
|----|-----------|------------|------------|
| 1 | 一人当たり営業利益 | 2.9百万円 | 3.5百万円超 |

実績・目標値は、TISを含む国内の連結対象企業の総計または加重平均で算出しています。

| no | 指標名 | 定義 | 2024年3月期 実績 | 2027年3月期 目標 |
|--------------------------------------|------------------------|---|----------------|----------------|
| 1. 多様な人材が活躍しノベーションを生む風土や文化の形成 | | | | |
| ダイバーシティ推進（エンゲージメント向上） | | | | |
| (1) | 働きがい満足度 注1 | 社員意識調査で「総合的に働きがいのある会社である」の設問に肯定的に回答した社員の割合 | 52% | 58%以上 |
| ダイバーシティ推進（多様な人材活躍） | | | | |
| (2) | 管理職に占める女性比率 | 管理職全体に占める女性管理職の割合 | 12% | 15%以上 |
| ダイバーシティ推進（ウェルビーイング向上） | | | | |
| (3) | アブセンティズム | 病気を理由として休業している従業員の比率 | 1.0% | 1.0%以下 |
| (4) | プレゼンティズム 注2 | 従業員が職場に出勤はしているものの、健康問題により業務の能率が落ち、労働損失が発生している割合 | 20.1% | 18.0%以下 |
| 働き方改革の推進 | | | | |
| (5) | 平均月間法定外労働時間45h以上の従業員比率 | 年間を通して法定労働時間外の月平均が45時間以上である従業員の割合 | 5.2% | 1.5%以下 |
| 2. 事業拡大・変化に応じた人材の確保・育成 | | | | |
| 自己実現を重視した人材開発・育成 | | | | |
| (6) | 年間一人当たり学習研究日数 | 従業員一人当たりの年間学習研修日数の平均値 | 12日 | 12日以上 |
| 3. 事業戦略を牽引する先鋭人材の確保 | | | | |
| 自己実現を重視した人材開発・育成 | | | | |
| (7) | コンサルタント数 | DXデータを活用した経営支援、ビジネス構想から実装まで遂行を担っている従業員の人数 | 510人 | 700人以上 |

注1 働きがい満足度は、特例子会社であるソランピュアを除いた国内連結事業会社の加重平均です。

注2 プレゼンティズムの2024年3月期の実績は、労働損失に関する調査を行い、有効性の高いデータが得られた会社の加重平均です。2027年3月期には、国内連結の全企業で実績が取得できるよう対応を進めます。

気候変動への対応方針

当社グループは、グループ基本理念であるOUR PHILOSOPHYに基づき「コーポレート・サステナビリティ基本方針」を策定し、その項目の一つとして「地球環境の保全」を定めています。

地球環境問題の中でも、とりわけ重要度が増している気候変動への対応について、事業活動からの温室効果ガス排出削減、事業活動を通じた気候変動対応の推進の両面から取り組みを進め、当社グループの社会的責任を果たすとともに、社会との協働の機会獲得を目指します。

a. 戦略と方針

(イ)カーボンニュートラル宣言

脱炭素社会の実現に向け、事業活動に伴う温室効果ガス排出量の削減に取り組み、2040年度までに当社グループ自らの温室効果ガス排出量のカーボンニュートラル、および2050年度までにバリューチェーン全体の温室効果ガス排出量のネットゼロの実現を目指します。

当社グループは、地球環境問題の中でもとりわけ重要度が増している気候変動への対応に向け、その原因とされる温室効果ガスの排出量削減の重要性を認識し、脱炭素に向けて取り組んできました。そして、当社グループにおいて最大量の電力を使用するデータセンター運営において、主要4データセンターの全使用電力に再生可能エネルギー由来の電力を使用しています。なお、将来的な社会情勢、政府の政策、電力会社の動向等、市場環境の変化を踏まえ、環境負荷の少ないエネルギーを安定的かつ適切な価格で調達します。

(ロ)気候変動のリスクと財務影響及び機会

当社グループは、2021年6月に気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）への賛同を表明しており、TCFDの求めている基礎項目について情報開示しております。

気候関連リスクとその財務影響については、IEA等の科学的根拠等に基づき、4シナリオと1.5シナリオを用いて、2050年までを考慮したシナリオ分析を実施し、評価しております。

< 気候関連のリスクと財務影響 >

| リスク種別 | リスク | 短期 | 中期 (1~3年) | 長期 (4~20年) | 2030年の 財務影響 | 財務影響 概要 | |
|-------|----------|--------------------------------------|--------------|---------------|----------------|---------------------------|---|
| 移行 | 政策 規制 | 地域条例の強化に伴うコスト増 | - | ○ | - | 8,010百万円 ～ 8,510百万円 | カーボンニュートラル達成に向けたGHG排出量削減目標の達成により、損失を回避できる可能性のある金額 |
| | | 炭素税導入によるコスト増 | - | - | ○ | | |
| | 評判 | GHG排出量の削減目標を達成できないことによる社会的信頼の低下や顧客離れ | - | - | ○ | | |
| | 市場 | 再エネ購入コスト増 | - | ○ | ○ | 62百万円 | 全ての電力を再エネに置き換えた場合にかかる費用 |
| 物理 | 急性 慢性 | 異常気象(気温上昇)に伴うコスト増 エネルギー価格の上昇 | - | ○ | ○ | 22百万円 | 気候変動の物理的影響下で生じる可能性のある追加費用 |

< 気候関連の機会 >

| No. | 機会 | 時期 | 気候変動対応に伴い増加するニーズと対象 | 当社及び当社グループの対応 |
|-----|--|---------------|---|---|
| 1 | 低・脱炭素化に対応のデータセンター及びクラウドサービス提供機会の増大 | 短期 ～ 長期 | 各企業においてはオンプレミス・クラウドともにエネルギー効率の高いIHWの利用や活用する電源が再エネ由来のものを使用する企業が増える。特に、RE100やTCFDで削減目標などを設定している企業から需要が拡大すると想定される。 | TIGデータセンターの再エネ比率 / エネルギー効率を高めていくことで、DCサービスの提供機会を拡大する。 現在の目標として、DCの再エネ比率を2030年度中に100%とすることを掲げている。 (TIS-DCでは、環境配慮型データセンターへの統合も併せ、再エネ導入比率を2025年度に100%とすることを旨とする) |
| 2 | 電力会社の環境改善や電力インフラ再設計でのシステム更改ニーズの増大 | 短期 ～ 中期 | 日本の40%を占める発電所を中心としたエネルギー転換部門におけるGHG排出量を減らすべく、火力発電中心の社会から水力・風力・太陽光を中心とした再エネへの転換が急務。合わせて、分散化電源社会に合わせた送電・配電のネットワーク網の再構築・改修の需要が増えてくると考えられる。 | 30年来に渡るエネルギー会社との取引で培った業務ノウハウをもとに、エネルギー会社の発電・送電・配電のDX化や法制度変更に基づくシステム更改などを通じて、電力インフラやエネルギー会社の脱炭素化を間接的に実施中。 |
| 3 | 気候変動に関する新しいニーズに対応したITサービス / ソリューション提供機会の増大 | 短期 ～ 長期 | 節エネ・創エネの代表格ともいえるVPPやエネルギー効率を自動的に制御するAI・IoT技術の利活用。更に見えない電源を見える化する各種ITサービスや気候変動リスクに対応したレジリエンスサービス等のニーズが増えてくると想定される。 | 当社の今後の強みとすべく、先行投資型開発やステークホルダーとの協業・共創により、デジタル技術を駆使した各種ITサービスを展開・企画開発中。VPPソリューションや企業向け非財務情報参照・点検サービスなどを展開、環境価値取引移転実証等新技術のビジネス実装にも積極的に取り組みを進める。 |

b. 指標と目標

当社グループでは、気候関連リスクを管理するために、温室効果ガス排出量の削減を目標としております。気候関連のリスク評価にあたっては、温室効果ガス (GHG) 排出量 (SBT1.5 認定を取得)、財務影響を指標として用い、気候関連の機会を評価する際には、市場規模、売り上げ等を参考値として用いております。

Scope 1 + 2 : 2040年度に2019年度比で100%削減

Scope 1 + 2 + 3 : 2050年度までにネットゼロを実現

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の経営成績、財政状態、キャッシュ・フローの状況（以下、「経営成績等」という。）に重要な影響を与える可能性があることを認識している主要なリスクは以下のとおりです。

なお、当社グループでは、「リスク」を「当社及びグループの経営理念、経営目標、経営戦略の達成を阻害するおそれのある経済的損失、事業の中断・停滞・停止や信用・ブランドイメージの失墜をもたらす要因」と定義するとともに、リスク管理規程に基づき、グループ全体のリスクを戦略リスク、財務リスク、ハザードリスク、オペレーショナルリスクに分類しています。

いずれのリスクも当社グループのリスク管理評価方法に基づき、リスク発生頻度と損害影響度の観点から総合的に勘案したのですが、個々の事象や案件の内容により、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に経営成績等に与える影響の内容と影響度は異なるため、具体的な記載をすることは困難であることから、経営成績等に与える影響の詳細の記載を省略しています。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

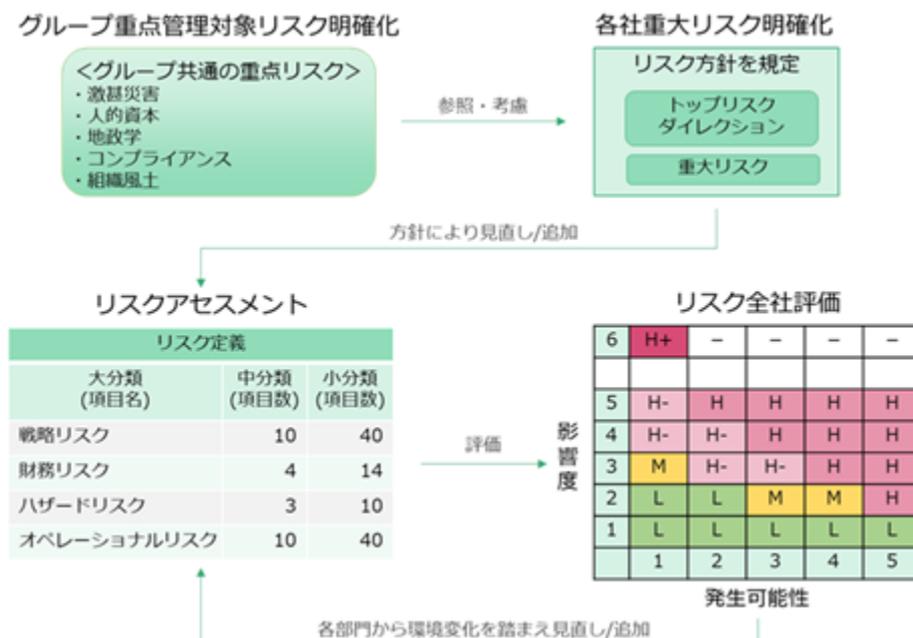
当社グループは、グループのリスクを適切に認識し、損失発生を未然防止に努めるため、リスク管理規程を制定しており、この規程に則り、グループ全体のリスク管理を統括するリスク管理担当役員を任命するとともに、リスク管理統括部門を設置し、リスク管理体制の整備を推進しています。また、リスク管理に関するグループ全体のリスク管理方針の策定・リスク対策実施状況の確認等を定期的に行うとともに、グループ会社において重大なリスクが顕在化したときには、対策本部を設置し、被害を最小限に抑制するための適切な措置を講ずることとしています。

また、リスク管理体制の整備の状況として、内部統制システムに関する基本方針及び各種規程等に基づき、グループ全体の内部統制の維持・向上に係る各種施策の推進を図るとともに、内部統制システムの整備及び運用状況のモニタリングを実施し、グループ内部統制委員会にて審議の上、取締役会に審議結果を報告するプロセスを整備しています。

<リスクアセスメントプロセス>

グループの重点管理対象リスクに基づいて各グループ会社社長が作成したリスク方針（トップリスクダイレクション・重大リスク）と各部門で特定されているリスクの双方を評価します。その評価はグループ内部統制委員会においてグループ全体のリスクに係る課題の確認、改善施策の進捗状況として年2回審議され、取締役会へ報告されます。この報告に対する取締役会の指示は、グループ全体の内部統制システムの強化及び改善に反映されます。

<リスク管理プロセス図>



(1) 戦略リスク

人材について

当社グループにおいて、人材は最も重要な経営資源であり、当社グループの事業伸長は顧客に専門的で高付加価値のソリューションを提供する優秀な人材の確保、育成に大きく影響されることから、優秀な人材の確保、育成が想定通りに進まない場合は、当社グループの事業及び経営成績等に影響が生じる可能性があります。このため、当社グループでは事業や事業戦略実現に向けた構造転換をけん引する特定人材及び各事業領域で継続的に強化が必要な注力人材について、現状の状況を踏まえ、拡充すべき目標を人材ポートフォリオとして可視化し、人材獲得・成長を目的とした投資を強化しております。事業に合わせた人材戦略の実効性を高めるため、事業経営トップとビジネスや組織の課題を共有し、事業環境や課題に合わせた現場における人材獲得、育成、配置、組織風土改革、事業戦略の実現を支援する「HRビジネスパートナー機能」を強化するとともに、実行状況を把握・分析し、その遂行をサポートする「HRDX基盤の整備」を推進しています。あわせて、働き方改革・働きがいの向上を目的として、多様な人材が活躍できる風土、人事制度、オフィス環境の整備等を通じて優秀な人材の確保に努めるとともに、資格取得支援、キャリア形成支援、研修制度の体系化のほか、教育日数を目標化する等、人材の育成に注力しております。

市場・景気の変化について

当社グループのビジネスドメインの変化や社会が変化していく中で、社会が必要とする技術やサービスが大きく変化することが予想されます。そのため今後必要となっていく技術シードの把握が遅れ当社グループの技術やサービスの陳腐化が生じ、競争力が低下するおそれがあります。その変化に適切な対応をとることができず、当社グループの有する技術・ノウハウ等が陳腐化し、顧客の期待する高品質のサービスを提供できなくなる、または想定を超える価格競争に取り込まれる等、技術による競争優位性を失った場合当社グループの事業及び経営成績等に影響が生じる可能性があります。

このため、当社グループでは、経営計画等において継続的に環境分析を実施して市場ニーズを把握し、提供するサービスの高付加価値化等による競合他社との差別化や情報技術や生産、開発技術等の調査、研究を不断に進めており、テクノロジーポートフォリオより開発競争力の持続的向上につながるコア技術の選定、研究開発の推進及び成果の展開を図るとともに、生産性の革新活動とDX提供価値の向上、不採算案件の抑制や生産性の革新活動等対応を強化しております。

また、景気変動による急激な円安が生じた場合、為替損失の発生により業績の悪化が予想されます。対して特に多額の取引が存在する場合には、ボラティリティとヘッジコストも勘案し、為替ヘッジを行います。

投資について

当社グループでは、主として、事業伸長や先端技術の獲得を目的にベンチャーを含む国内外の企業への資本・業務提携に伴う出資、またはM&Aの実行、24時間365日稼働のアウトソーシング事業やクラウドサービス事業を展開するために用いるデータセンター等の大型IT設備に対する投資（初期構築のための設備投資及び安定的な維持・運用のための継続的な設備投資）、サービス型事業推進のためのソフトウェアに対する投資及び人的資本に対する投資を行っております。こうした投資は、事業環境の予期せぬ変化等により、計画した成果や資金回収が得られない場合または資産が陳腐化した場合には、当社グループの事業及び経営成績等に影響が生じる可能性があります。また、出資・M&A直後の企業先による不祥事・システム障害等が生じた場合、当社グループの信用・ブランドイメージの失墜や訴訟などの影響が生じる可能性があります。

このため、当社グループでは、投資案件の内容により、取締役会、CVC投資委員会及び投資委員会等において、事業計画に基づく十分な検討を行った上で投資の意思決定をしており、また、投資実行後も定期的な事業計画の進捗確認を実施しております。加えて、大規模な資本提携先やM&Aを実施した企業に対しては、事業活動におけるリスクを事前に検証・検討した上で、必要な対応施策を継続的に打つとともに、役員派遣を行う等により状況が素早く把握できるように努めています。

海外事業について

海外事業は、グローバル経済や為替の動向、投資や競争等に関する法的規制、商習慣、労使関係等、様々な要因の影響を受ける可能性があります。これらの要因の影響が予期しない形で顕在化した場合は、当社グループの事業及び業績等に影響が生じる可能性があります。

当社グループは成長戦略の一環として、ASEANを中心とした海外事業の拡大のため、現地企業との資本・業務提携やM&Aを進めております。この出資の実施にあたっては、対象となる企業の業績や財政状態について詳細な審査を行っており、出資後は事業推進部門と経営企画部門が一体となってモニタリングを実施して定期的に当社の取締役会等において報告を行っております。

また、事業会社への人材派遣に加えて、当社においても専門組織である「グローバル財務企画室」を中心に海外子会社・関連会社に対するガバナンス強化の取り組みを進めております。

人権の尊重について

当社グループは自らの事業活動において、直接または間接的に特定のステークホルダーに負の影響を与える可能性があります。これらの事象が発生し明らかになることで当社グループの評判や信用を損失し、当社グループの事業及び経営成績等に影響が生じる可能性があります。

当社グループは2011年6月に国連人権理事会で採択された「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、当社グループの人権方針を制定しております。さらに、本方針に沿って、人権デューデリジェンスを推進することで、当社グループの事業活動が社会に与える負の影響を早期に把握・是正に向けた適切な対応をとることを進めます。その進捗は当社Webサイト等で適切に開示してまいります。

地政学リスクについて

戦争・内乱、政変・革命・テロ・暴動等により、国際社会の圧力、為替の動向、貿易問題、調達コストへの影響などが新たに発生した場合、当社グループの事業及び業績等に影響が生じる可能性があります。

このような事象が生じた際には、速やかに当社グループへの影響を認識し、それぞれのリスクによる、損失発生への未然防止に努める活動を速やかに実施いたします。また、海外駐在員の危機対応とオフショア取引が遮断した際の対応を含むBCP計画を作成しています。

レピュテーションリスクについて

リスクが適切に管理できず社会に負の影響を及ぼした場合、または他社が社会におよぼした負の影響と当社の関連性が想起された場合、信用・ブランドイメージの失墜による事業の中断・停滞・停止や、顧客・ビジネスパートナーの剥落などの影響が生じる可能性があります。このリスクは、特に当社の事業の拡大や知名度の向上と比例して大きくなり、また速やかな管理が行えなかった場合にはグループの子会社で生じた事案でもグループ全体に波及する可能性があると考えています。そこで、当社グループではこのリスクに対して速やかに対応できるよう、グループ横断のエスカレーションシステムを構築し、危機発生時の対応マニュアルを準備しています。

(2) 財務リスク

保有有価証券について

当社グループでは、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合に限り、取引先との安定的な提携関係・協力関係を通じた事業機会の継続的創出などを目的としてその企業の株式を保有します。また、短期の余資運用を目的として債券を保有することがあります。こうした有価証券は時価の著しい変動や発行体の経営状況の悪化等が生じた場合、会計上の損失処理を行う等により、当社グループの事業及び業績等に影響が生じる可能性があります。

このため、保有有価証券については、発行体の財政状態や業績動向、格付状況等を把握し安全性を十分確認するとともに、保有継続の合理性を定期的に検証し、保有意義が希薄と判断した株式については、縮減を進めることを基本方針としています。

(3) ハザードリスク

パンデミック（感染症・伝染病の世界的な大流行）について

パンデミックにより国内外問わず、行動制限が課せられるなど、当社グループの社員やビジネスパートナー企業の生産活動に大きな影響が生じた場合には、当社グループの事業及び経営成績等に影響が生じる可能性があります。

このため、当社グループでは、パンデミック発生時を想定したBCP計画を策定しています。

自然災害について

地球温暖化の進行によって、洪水を含む自然災害が従来と異なる場所や頻度で発生する可能性が高まっている中、大規模自然災害やそれに伴う想定を超える長期の停電等により、当社グループが事業展開しているデータセンター等の大型IT設備を用いたアウトソーシング事業やクラウドサービス事業に影響が生じる可能性があります。

このため、当社グループでは、事業継続計画に基づき、各データセンターにおいて各種災害に対して様々な設備環境を整備するとともに、旧来型のデータセンターを順次閉鎖し、免震構造、堅牢な防災設備、非常用自家発電機、燃料備蓄及び優先供給契約締結をはじめとした信頼性の高い電気設備を備えた最新鋭のデータセンターへの集約を進めています。さらに、IT-BCP基本計画の策定し、運用点検の実施、障害再発防止策の実施を継続します。

(4) オペレーショナルリスク

システム開発について

当社グループは、顧客企業の各種情報システムに関する受託開発や保守等のシステム開発を中核事業の一つとして展開しております。システム開発が高度化・複雑化・短納期化する中、計画通りの品質を確保できない場合または開発期間内に完了しない場合にはプロジェクト完遂のための追加対応に伴って費用が想定を大きく上回るほか、顧客からの損害賠償請求等により、当社グループの事業及び経営成績等に影響が生じる可能性があります。

このため、当社グループでは、ISO9001に基づく独自の品質マネジメントシステム「Trinity」に基づき、専任組織による提案審査やプロジェクト工程に応じたレビューを徹底し、継続的な品質管理の高度化や生産性の向上に取り組むとともに、グループ品質執行会議を通じた品質強化及び生産革新施策のグループ全体での徹底及び階層別教育の充実化等を通じた管理能力や技術力向上を図っております。なお、独自の品質マネジメントシステム「Trinity」は最新の動向に対応できるよう、更新を継続しています。

また、システム開発にあたっては、生産能力の確保、生産効率化、技術力活用等のために国内外のビジネスパートナー企業に業務の一部を委託しています。その生産性や品質が期待に満たない場合には円滑なプロジェクト運営が実現できなくなり、当社グループの事業及び業績等に影響が生じる可能性があります。

このため、当社グループでは、ビジネスパートナー企業との定期的な会合・アンケート等による状況の把握や関係強化を図り、国内外で優良なビジネスパートナー企業の確保等に努めています。

システム運用について

当社グループでは、データセンター等の大型IT設備を用いて、アウトソーシング事業やクラウドサービス事業を中核事業の一つとして展開しております。そのシステム運用においては、オペレーション上の人的ミスや機器・設備の故障等によって障害が発生し、顧客と合意した水準でのサービスの提供が実現できない場合、当社グループの事業及び経営成績等に影響が生じる可能性があります。

このため、当社グループでは、ITIL（Information Technology Infrastructure Library）をベースにした保守・運用のフレームワークに基づき、継続的なシステム運用品質の改善を行うとともに、障害発生状況の確認・早期検知、障害削減や障害予防に向けた対策の整備・強化に努めています。

情報セキュリティについて

当社グループでは、システム開発から運用に至るまで幅広く事業を展開する過程で、顧客企業が有する個人情報や顧客企業のシステム技術情報等の各種機密情報を取り扱う場合があります。これらの機密情報の漏洩や改竄等が発生した場合、顧客企業等から損害賠償請求や当社グループの信用失墜の事態を招き、当社グループの事業及び経営成績等に影響が生じる可能性があります。また、インターネットが社会インフラとして定着し、あらゆる情報が瞬時に広まりやすい現在、利用者の裾野が広がり利便性が増す一方で、サイバー攻撃等の外部からの不正アクセスによる事故やシステム障害のリスクが高まっています。このような事態に適切に対応できなかった場合、顧客等からの損害賠償請求や当社グループの信用失墜等の事態を招き、当社グループの事業及び経営成績等に影響が生じる可能性があります。

このため、当社グループでは、グループ情報セキュリティ方針に基づき情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、運営することで情報の適切な管理を行うとともに、社員への教育・研修を通じて意識向上に努めています。また、グループ情報セキュリティ推進規程に基づき、グループ全体の情報セキュリティ管理レベルの確認、評価、改善施策の推進を図るとともに、情報セキュリティに関する問題発生時には調査委員会を設置し、原因究明、対策の実施、再発防止策の推進等を含む問題解決に向けた責任体制等を整備しています。今期は、SOC (Security Operation Center)、SIEM (Security Information and Event Management) を今期は情報セキュリティ、個人情報保護に関しTISへ企画機能集約を行い運用効率を高めました。

当社グループが取り扱う個人情報について、個人情報保護法、個人番号及び特定個人情報取扱規程に基づき、グループレベルの管理体制を構築し、定期的な個人情報保護法遵守点検により、必要な安全管理措置を講じています。加えて社員への教育・研修を通じて個人情報保護の重要性の認識を徹底した上で顧客情報の管理強化を図る等、適切な運用に努めています。また、在宅勤務の本格実施によるワークプレイスの多様化に対してゼロトラストを導入したセキュリティ対策を実施しています。なお、当社グループでは、当社をはじめとして、情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) やプライバシーマークを取得しています。

また、サイバー攻撃等に対しては、グループ全体でのCSIRT (Computer Security Incident Response Team) 体制を定義し、グループセキュリティ推進会議にて情報共有を実施するとともに、インシデントを早期に検知し、緊急対応を迅速かつ正確に行う為の組織内CSIRTとして「TIS-CSIRT」を運営しています。さらに、最新の攻撃手法やインシデントの発生状況等、セキュリティに関する広範な情報収集・情報分析・情報発信をはじめ、通信監視、緊急対応、外部連携を実施しています。

法制度、コンプライアンスについて

当社グループは、様々な国内外の関係法令や規制の下で事業活動を展開しております。法令違反等が発生した場合、また新たな法規制が追加された場合には、当社グループの事業及び経営成績等に影響が生じる可能性があります。また、差別やハラスメントが生じた際、生産性低下・コスト増大および社員のエンゲージメントの低下が生じた場合には当社グループの事業及び経営成績等に影響が生じる可能性があります。

このため、当社グループでは、コーポレート・サステナビリティ基本方針及びグループコンプライアンス宣言に基づき、コンプライアンス体制を構築し、雇用形態によらない全従業員への教育及び法令遵守の徹底に取り組み、公正な事業活動に努めています。コンプライアンス規程に基づき、グループ全体のコンプライアンス上の重要な問題を審議し、再発防止策の決定、防止策の推進状況管理などを通じて、グループ全体への浸透を図っております。中でも、情報サービス産業の取引構造に起因した重要課題である請負・派遣適正化に関しては、個別のリスク管理体制を構築するとともに、『請負・適正化業務マニュアル』を要領化し適切な運用に努めています。また、違法行為を未然防止するとともに、違法行為を早期に発見是正する施策としてグループ内部通報制度の導入、通報・相談窓口の設置によりグループ全体の法令遵守意識を高めております。また、差別やハラスメントを防止するため、良好な人間関係の構築、円滑なコミュニケーションの確立を目的とした教育、啓蒙活動を実施するとともに万が一が生じた際には公正かつ厳正な対処をいたします。

知的財産権について

当社グループは事業を展開する上で必要となる技術、ライセンス、ビジネスモデル及び各種商標等の知的財産権について、当該権利を保有する他者の知的財産権を侵害することがないように常に注意を払い事業活動を行っております。しかしながら、当社グループの事業が他社の知的財産権を侵害したとして、差止請求や損害賠償請求等を受ける可能性があり、その場合には当社グループの事業及び経営成績等に影響が生じる可能性があります。このため、当社グループでは、知的財産権に対する体制の整備・強化を図るとともに、社員への教育・研修を通じて意識向上に努めています。なお、当社が保有する知的財産権については、重要な経営資源としてその保護に努めています。

気候変動について

気候変動への対策・対応として、温室効果ガス排出量を削減する「緩和」と、気候変動の悪影響を軽減する「適応」の両面において、企業が課せられる取り組み・責務が徐々に強くなってきており、その結果、事業活動・企業活動における再生可能エネルギーの利用推進の要請が高まっています。そのため、再生可能エネルギーの需要変動により、当社グループのエネルギーコストに著しい影響を及ぼした場合、また、当社グループの再生可能エネルギーへの移行が遅延した場合、当社グループの事業及び経営成績等に影響が生じる可能性があります。

このため、当社グループではTCFDへ賛同するとともに、賛同した枠組みに沿ったアセスメントを今後継続的に実施し、その結果を対外開示していくことで、気候変動の緩和のための取り組みの説明を果たしてまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりとなります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、足踏みがみられながらも緩やかに回復しました。先行きについては、引き続き緩やかな回復が期待されるものの、世界的な金融引き締め等、海外景気の下振れによる我が国の景気の下押しリスク、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

当社グループの属する情報サービス産業においては、期中に公表された日銀短観におけるソフトウェア投資計画（金融機関を含む全産業）がいずれも前期比増を示す等、DX技術を活用した業務プロセスやビジネスモデルの変革がグローバルで進展する中で、IT投資需要の更なる増加が期待されています。

当連結会計年度は、「グループビジョン2026」の達成に向け、セカンドステップとして策定した中期経営計画（2021-2023）の最終年度となり、「Be a Digital Mover 2023」をスローガンに、戦略ドメインへの事業の集中を推進するとともに、DX提供価値の向上を基軸とした事業構造転換の加速に向けて諸施策を推進いたしました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) | 増減額 |
|-------|-------------------------|-------------------------|----------|
| 流動資産 | 268,682 | 291,556 | + 22,873 |
| 固定資産 | 193,637 | 233,899 | + 40,261 |
| 資産合計 | 462,320 | 525,456 | + 63,135 |
| 流動負債 | 117,179 | 140,277 | + 23,098 |
| 固定負債 | 35,914 | 60,453 | + 24,538 |
| 負債合計 | 153,094 | 200,730 | + 47,636 |
| 純資産合計 | 309,226 | 324,725 | + 15,498 |

(資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ63,135百万円増加の525,456百万円（前連結会計年度末462,320百万円）となりました。これは主に受取手形、売掛金及び契約資産が12,653百万円増加、のれん及びその他無形固定資産が日本ICS株式会社および株式会社レスコの株式取得（連結子会社化）等に伴い130,202百万円増加、建物及び構築物・土地がシステム運用業務における長期安定的な事業継続性の確保を目的とした不動産信託受益権の分割取得等により6,842百万円増加、投資有価証券が保有株式の時価変動等により3,597百万円増加したこと等によるものであります。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ47,636百万円増加の200,730百万円（前連結会計年度末153,094百万円）となりました。これは主に未払法人税等が納付により4,330百万円減少した一方、借入金がM&Aや不動産信託受益権の分割取得等に伴い121,863百万円増加、繰延税金負債が日本ICS株式会社および株式会社レスコの株式取得（連結子会社化）等に伴い18,162百万円増加したこと等によるものであります。

なお、有利子負債合計としては、前連結会計年度末に比べ21,928百万円増加の37,972百万円（前連結会計年度末16,043百万円）となり、有利子負債比率も7.2%（前連結会計年度末比3.7ポイント増）となりました。

(注) 有利子負債にはリース債務を含めておりません。

(純資産合計)

純資産は、前連結会計年度末に比べ15,498百万円増加の324,725百万円（前連結会計年度末309,226百万円）となりました。これは主に利益剰余金が36,269百万円増加、その他有価証券評価差額金が保有株式の時価変動等により3,815百万円増加、自己株式を取得後、消却を行ったことにより資本剰余金が28,155百万円減少したこと等によるものであります。

なお、利益剰余金の増加は、親会社株主に帰属する当期純利益により48,873百万円増加、剰余金の配当により12,604百万円減少した結果です。

セグメント別の財政状態は以下のとおりです。

イ．オフリングサービス

セグメント資産は、前連結会計年度末に比べて13,174百万円増加し、159,816百万円となりました。

ロ．BPM

セグメント資産は、前連結会計年度末に比べて205百万円増加し、12,972百万円となりました。

ハ．金融IT

セグメント資産は、前連結会計年度末に比べて2,766百万円増加し、88,392百万円となりました。

ニ．産業IT

セグメント資産は、前連結会計年度末に比べて3,378百万円増加し、75,557百万円となりました。

ホ．広域ITソリューション

セグメント資産は、前連結会計年度末に比べて12,119百万円増加し、123,022百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の業績は、売上高549,004百万円（前期比8.0%増）、営業利益64,568百万円（同3.6%増）、経常利益68,553百万円（同8.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益48,873百万円（同11.9%減）となりました。

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 前期比 |
|---------------------|---------|---------|-------|
| 売上高 | 508,400 | 549,004 | +8.0% |
| 売上原価 | 366,668 | 397,365 | +8.4% |
| 売上総利益 | 141,732 | 151,639 | +7.0% |
| 売上総利益率 | 27.9% | 27.6% | 0.3P |
| 販売費及び一般管理費 | 79,403 | 87,070 | +9.7% |
| 営業利益 | 62,328 | 64,568 | +3.6% |
| 営業利益率 | 12.3% | 11.8% | 0.5P |
| 経常利益 | 63,204 | 68,553 | +8.5% |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | 55,461 | 48,873 | 11.9% |

売上高については、顧客のデジタル変革需要をはじめとするIT投資ニーズへの的確な対応による事業拡大等により、前期を上回りました。営業利益については、人材投資をはじめとする将来成長に資する投資を積極的に実行しながらも、増収に伴う増益分に加え、高付加価値ビジネスの提供、生産性向上施策の推進等により前期比増益となりましたが、収益性については、不採算案件の影響が大きく、売上総利益率は27.6%（前期比0.3ポイント減）、営業利益率は11.8%（同0.5ポイント減）となりました。経常利益については、営業利益の増加に加え、営業外損益の改善を背景として前期比増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益については、主に前期において政策保有株式を縮減したことによる特別利益の反動減により、前期比減益となりました。

なお、2023年4月に連結子会社化した日本ICS株式会社の業績等は第2四半期連結会計期間から反映されており、当連結会計年度の業績に計上した同社業績は売上高58億円及び営業利益18億円、同社に関するのれん等償却額は12億円となりました。

< 営業利益要因別増減分析（前期比） >



セグメント別の状況は以下の通りです。なお、各セグメントの売上高にはセグメント間の売上高を含んでいません。

(単位：百万円)

| | | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 前期比 |
|-------------|-------|---------|---------|--------|
| オフリングサービス | 売上高 | 111,752 | 130,759 | +17.0% |
| | 営業利益 | 6,426 | 7,659 | +19.2% |
| | 営業利益率 | 5.8% | 5.9% | +0.1P |
| BPM | 売上高 | 43,255 | 41,953 | 3.0% |
| | 営業利益 | 5,123 | 4,551 | 11.2% |
| | 営業利益率 | 11.8% | 10.8% | 1.0P |
| 金融IT | 売上高 | 101,184 | 106,304 | +5.1% |
| | 営業利益 | 13,896 | 15,185 | +9.3% |
| | 営業利益率 | 13.7% | 14.3% | +0.6P |
| 産業IT | 売上高 | 113,632 | 121,896 | +7.3% |
| | 営業利益 | 16,728 | 18,287 | +9.3% |
| | 営業利益率 | 14.7% | 15.0% | +0.3P |
| 広域ITソリューション | 売上高 | 160,010 | 172,376 | +7.7% |
| | 営業利益 | 19,343 | 18,497 | 4.4% |
| | 営業利益率 | 12.1% | 10.7% | 1.4P |
| その他 | 売上高 | 8,957 | 9,581 | +7.0% |
| | 営業利益 | 878 | 777 | 11.5% |
| | 営業利益率 | 9.8% | 8.1% | 1.7P |

イ．オフリングサービス

当社グループに蓄積したベストプラクティスに基づくサービスを自社投資により構築し、知識集約型ITサービスを提供しています。

当連結会計年度の売上高は130,759百万円（前期比17.0%増）、営業利益は7,659百万円（同19.2%増）となりました。決済、基盤系、経営管理分野をはじめとするIT投資が拡大したことや、海外事業が売上高伸長に寄与したことに加え、2023年4月に連結子会社化した日本ICS株式会社の業績等が第2四半期連結会計期間から反映されたこと等により、前期比増収増益となり、営業利益率は5.9%（同0.1ポイント増）となりました。

ロ．BPM

ビジネスプロセスに関する課題をIT技術、業務ノウハウ、人材等で高度化・効率化・アウトソーシングを実現・提供しています。

当連結会計年度の売上高は41,953百万円（前期比3.0%減）、営業利益は4,551百万円（同11.2%減）となりました。既存のデータエントリー業務が苦戦した影響が大きく、前期比減収減益となり、営業利益率は10.8%（同1.0ポイント減）となりました。

ハ．金融IT

金融業界に特化した専門的なビジネス・業務ノウハウをベースとして、事業・IT戦略を共に検討・推進し、事業推進を支援しています。

当連結会計年度の売上高は106,304百万円（前期比5.1%増）、営業利益は15,185百万円（同9.3%増）となりました。クレジットカード系の根幹先顧客および公共系金融機関の大型開発案件が主に上期において牽引したことにより、前期比増収増益となり、営業利益率は14.3%（同0.6ポイント増）となりました。

ニ．産業IT

金融以外の産業各分野に特化した専門的なビジネス・業務ノウハウをベースとして、事業・IT戦略を共に検討・推進し、事業推進を支援しています。

当連結会計年度の売上高は121,896百万円（前期比7.3%増）、営業利益は18,287百万円（同9.3%増）となりました。製造業大型開発案件の反動減があったものの、製造業や流通業をはじめとした幅広い業種におけるIT投資拡大の動きやERP関連が全体を牽引し、前期比増収増益となり、営業利益率は15.0%（同0.3ポイント増）となりました。

ホ．広域ITソリューション

ITのプロフェッショナルサービスを地域や顧客サイトを含み、広範に提供し、そのノウハウをソリューションとして蓄積・展開して、課題解決や事業推進を支援しています。

当連結会計年度の売上高は172,376百万円（前期比7.7%増）、営業利益は18,497百万円（同4.4%減）となりました。売上高については、医療系や銀行、ネットワーク事業をはじめとするIT投資拡大の動きにより、前期比増収となりました。一方、営業利益については、不採算案件の影響が大きく、前期比減益となり、営業利益率は10.7%（同1.4ポイント減）となりました。

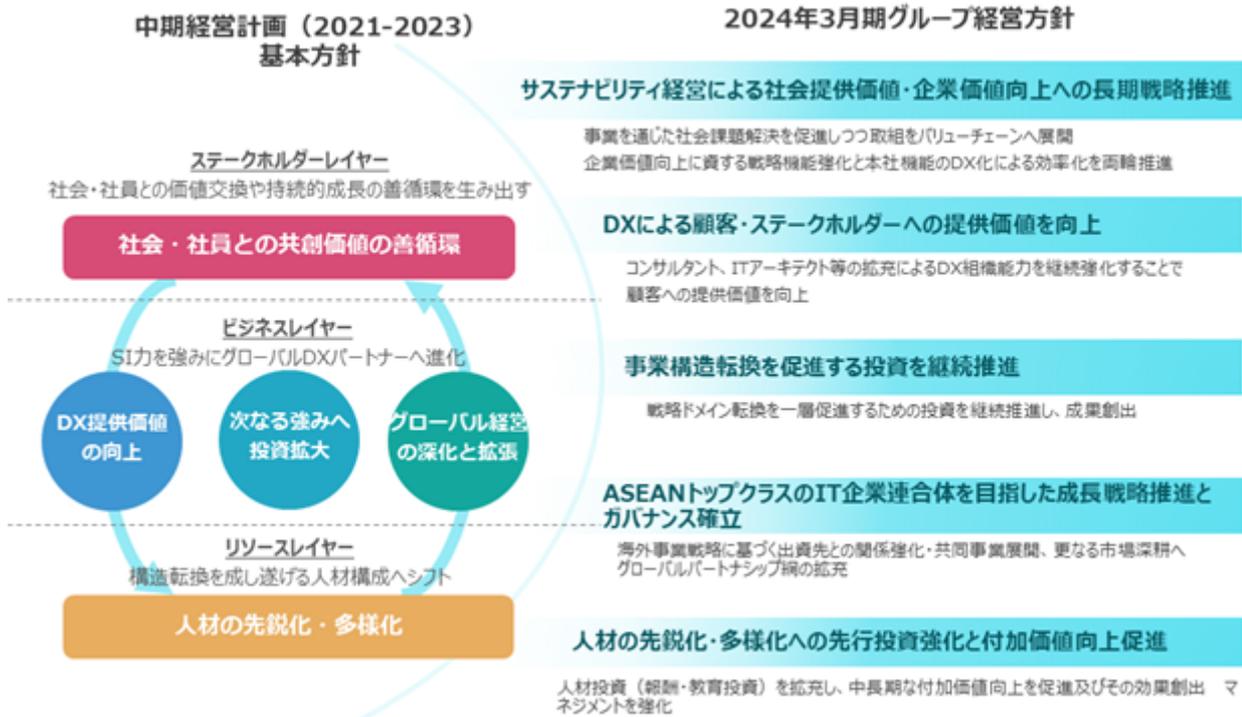
ヘ．その他

各種ITサービスを提供する上での付随的な事業等で構成されています。

当連結会計年度の売上高は9,581百万円（前期比7.0%増）、営業利益は777百万円（同11.5%減）となり、営業利益率は8.1%（同1.7ポイント減）となりました。

前述の通り、当連結会計年度は中期経営計画(2021-2023)の最終年度として、同計画の5つの基本方針である「社会・社員との共創価値の善循環」「DX提供価値の向上」「次なる強みへの投資拡大」「グローバル経営の深化と拡張」「人材の先鋭化・多様化」のもと、「Be a Digital Mover 2023」をスローガンに、戦略ドメインへの事業の集中を推進するとともに、更なるDX提供価値の向上を基軸とした事業構造転換の加速に向けて取り組みました。同計画で定めた重要な経営指標のうち主要なものについては、前連結会計年度に1年前倒して達成したことを受け、さらなる持続的な成長と企業価値向上を目指し、当連結会計年度におけるグループ経営方針を以下のとおりとし、各種施策を推進してまいりました。

注)戦略ドメイン：「グループビジョン2026」で目指す、2026年に当社グループの中心となっているべき4つの事業領域



中期経営計画の5つの基本方針における当連結会計年度の主な取り組み状況等は以下の通りです。

イ．社会・社員との共創価値の善循環

ステークホルダーとの共創を通じた社会課題解決を促進し、企業の社会的責任に対する認識をより一層深め、コーポレートサステナビリティに関する取り組みを強化するとともに、本社機能の高度化・効率化による経営基盤の整備を継続的に推進することとしています。

サステナビリティ先進企業としてのプレゼンスの確立を目指していく中、2023年4月より、コーポレートサステナビリティ委員会の位置づけや構成を変更しました。社外取締役を含む全取締役を中心とした構成とし、サステナビリティ経営を実践する上での潮流を捉え、課題の議論を通じて注力すべき課題の選定と対応の方向性を示すとともに、取締役会を通じてその執行を監督することで、サステナビリティ活動の継続的な高度化を目指します。

また、情報開示の充実による経営の透明性向上を図る一環として、当社グループのサステナビリティ経営の全体像やESGに対する取り組み、関連する非財務情報を網羅的にまとめたESGデータブックを発行しました。

コーポレート・サステナビリティ基本方針に基づき、喫緊の重要な社会課題として優先度の高いテーマである、人権や環境に関する取り組みも継続して進めています。人権問題に関しては、ビジネスと人権に関する指導原則を満たす人権リスク管理体制を明確化しました。環境問題に関しては、気候変動の原因とされる温室効果ガス（以下、GHG）の排出量削減に取り組む重要性を認識し、2030年度の事業所におけるGHG排出量（Scope1+2）（注1）削減目標を2019年度比で27.5%削減から50%削減まで引き上げるとともに、2040年度におけるGHG排出量（Scope1+2）のカーボンニュートラル、2050年度におけるGHG排出量（Scope1+2+3）をネットゼロ（注2）とする目標を設定しました。また、2021年に取得したSBT (Science Based Targets)（注3）の「2水準」を更新し、「1.5水準」との認定を受けました。

さらに、当社は多様なステークホルダーとの適切な協働・共創のため、2023年4月に「マルチステークホルダー方針」を策定しました。価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への分配や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、今後も取り組みを進めてまいります。

その他、当社グループの地域社会への貢献のあり方の一つとして、事業ではカバーできない3つの領域（将来のユーザーを支援する活動、社会にデジタル技術の恩恵を広める活動及び社会のデジタル技術による負の影響を軽減する活動）を対象に、企業版ふるさと納税の活用やNPOと協働するプロジェクト等も継続しています。

本社機能の高度化・効率化による経営基盤の整備の観点においては、従前から取り組んでいる「本社系機能高度化プロジェクト“G20”」の適用範囲を拡大するとともに、間接業務のシェアード化と更なる高度化に取り組む一環として、TISビジネスサービス株式会社を中心とした体制を通じて、グループ全体のバックオフィス業務のシェアードサービス化及びDX化を推進しました。

- 注1) G H Gの算定や集計方法についての国際的な基準として機能している集計方法。2001年頃「G H G プロトコル」によって定められ、Scope1は自社からの直接排出、Scope2は購入した電力由来等の間接排出、Scope3はそれ以外の間接排出でバリューチェーンも対象
- 注2) 人為的なG H G排出量と除去量のバランスが取れており、大気中へのG H G排出量が正味ゼロの状態
- 注3) 最新の気候変動科学に基づいた国連気候変動枠組条約のパリ協定の目標を達成するために必要な削減量に整合した目標

ロ. D X提供価値の向上

社会を変革する構想力を高めるべく、ステークホルダーとの共創促進、D Xコンサルティング機能の強化、I Tデリバリーの高度化を推進することとしています。

ステークホルダーとの接点であるフロントラインの更なる強化にあたり、顧客に対する価値を高めるべく、戦略立案や事業課題に対するD Xコンサルティング機能をより一層強化する施策を進めています。社外からの積極採用、D X戦略人材会議に基づくグループ全体における内部育成ローテーション施策にとどまらず、職種やスキルに応じた当社独自の育成プログラムをグループ全体に適用し、優秀なD Xコンサルタントの増員とともに、コンサルティングメソッドロジーの拡充を推進しています。また、データ分析・AIのコンサルティングに強みを有する連結子会社である遷標アナリティクス株式会社及び優秀なデザインコンサルティング力を有する子会社であるFixel株式会社とは、事業面に加えて人材面の連携強化も進めており、今後も戦略的な経営資源配置を加速させることで顧客のD X推進に対する価値提供体制の拡充に注力してまいります。

また、当社では、社員の働き方改革として、多様な働き方を可能にする人事制度の導入、オフィスやI T環境等の整備を推進してきましたが、D Xによる働き方改革として、社内の各システムに保存されているデータを一箇所に集約し、さらに働き方を高度化させ全体のパフォーマンスを高めるためのデータ基盤を構築しました。これらのデータから導き出された分析結果を基に、社員の働き方を更に高度化する施策を展開してまいります。

当社グループでは、D Xを3つの領域で捉え、よりよい社会を実現していく「社会D X」、顧客の事業を革新していく「事業D X」、そして当社グループ自身を進化させていく「内部D X」を相互に強く影響しあう一つの連なりとして、統合的な視点で取り組み、新たな価値の好循環を生んでいくことを目指しています。内部D Xの一環として、当社では、Microsoft「Azure OpenAI Service」の環境を利用した、社内専用のChatGPT環境である「TIS AIChatLab」をリリースしました。急速な技術発展の中、ChatGPTを始めとする生成AIの分野は特にその進化が顕著であり、セキュアに利用できる環境を整備し、全社員が生成AIを実際に使うことで、業務効率化を進めるとともに、ビジネスへの効果的な活用に繋げることを目指します。

2024年3月には、当社及び株式会社インテックは、日本生命保険相互会社及びニッセイ情報テクノロジー株式会社との間で資本業務提携契約を締結しました。当社グループと日本生命グループは、これまでもI T分野における人材交流やシステム開発等に取り組んでまいりましたが、今回の提携を機に、日本生命グループにおけるI T戦略やD Xへの取り組みをさらに強化し、さまざまな市場環境の変化やお客ニーズの多様化に対応してまいります。

ハ. 次なる強みへの投資拡大

事業構造転換を実現する実行力を高めるべく、社会課題解決型サービス事業をはじめとする注力領域への経営資源の重点分配とマネジメントの高度化施策を継続的に推進することとしています。

当社グループの強みである決済領域においては、リテール決済ソリューションのトータルブランド「PAYCIERGE」のもと、決済領域全般における事業展開を進めています。なお、前年度下期にサービスインしたクレジットカードプロセッシングサービスは安定的に稼働しており、さらなる取引の拡大に向けて営業活動を推進しています。また、連結子会社である株式会社ULTRAの有する決済のフロントエンド機能と、当社グループが従来から有する決済のバックエンド機能構築の強みと合わせ、決済機能の一気通貫での組み込みを可能とする等、「Embedded Finance」の事業展開の準備も進めています。加えて、当社は三井住友カード株式会社と、事業者の自社アプリへの決済機能搭載を実現する新たな決済プラットフォーム「三井住友カード モバイル決済パッケージ」の提供を開始しました。当サービスは、アプリに決済機能を搭載するうえで必要な機能が予め用意されており、事業者は戦略に応じて必要な機能を選択することで、従来よりも低価格かつ短期間で、自社アプリへの決済機能搭載が実現できるパッケージサービスです。今後も事業者のニーズや戦略の変化に対応できるように進化させることで、事業者のニーズや戦略の変化に応じたキャッシュレスに関する取り組みを総合的に支援してまいります。こうした中、昨今のライトな決済ニーズの広がり等、市場環境や顧客ニーズの趨勢に合わせて「クレジット」「デジタル口座」「次世代決済」「新たな価値創造」の4つの領域を軸とした新たな決済戦略を策定しました。新戦略の下では、従前のプロダクトやサービス単位から、それらの組み合わせによる複合的なサービス提供をはじめとした決済の進化や拡張により、金融領域への参入障壁を下げることも、決済に社会変容のテーマを掛け合わせて社会課題を解決していくことで、引き続きキャッシュレス社会の進展に貢献してまいります。

また、中期経営計画(2021-2023)において構造転換に向けた諸施策を推進する中、戦略ドメインの一つであるI Tオファリングサービス(注1)の成長を加速させることを目的として、税理士事務所とその顧問先企業を

メインターゲットに、財務会計パッケージ及び関連サービスの提供を事業として展開する日本ICS株式会社を2023年4月に連結子会社化しました。当社の金融機関向けビジネスと同社の税理士等の士業向けビジネスを組み合わせ、士業の高度化、金融機関の高度化及び両社の取り組みの新たな企業への展開を推進し、顧客基盤の拡大や新たなビジネススキームの実現を目指す中、同社では、中長期にわたって税理士が抱える様々な課題を解決すべく、「税理士360構想」を策定しました。今後、生成AI等のデジタル技術の活用や当社グループ内外の企業との連携・協業強化により、従来から提供している税務・会計ソフト提供を主軸に置きつつ、税理士を取り巻く周囲360度すべての支援メニューを展開することで、税理士および顧問先企業の発展に貢献してまいります。また、当社との連携を通じて、同社ではこれまでに経営運営体制の構築やガバナンスの強化・統合、当社独自の品質マネジメントシステム「Trinity」の導入等を推進しました。引き続き、士業高度化・顧問先のDX化に向けた当社サービスと関係性の深い経費精算や金融機関による財務諸表取込との連携、当社が取り組んできたR&Dや協業ノウハウ、最先端テクノロジーの共有により、当社顧客と同社の協業検討の推進及び開発体制の強化と、品質改善に向けた管理プロセスの強化を推進してまいります。2023年7月には、トークンエコシステムを一気通貫で実現することができるweb3プラットフォームの株式会社フィナンシェと資本業務提携契約を締結しました。Web2からWeb3への大規模な適応の中で顕在化してきた各種の課題解決と多様なニーズに応えるべく、両社が有する知識や経験、幅広い人脈を活用して、Web3の普及と発展を牽引する施策の展開を目指してまいります。

さらに、当社グループが事業を通じて解決を目指す社会課題の一つである「健康問題」に対する取り組みの一環として、当社は「多様なステークホルダー間の協調を促進し、PHR(Personal Health Record、注2)サービス産業の発展を通じて、国民の健康寿命の延伸や豊かで幸福な生活(Well-being)に貢献すること」を目的に2023年7月に設立されたPHRサービス事業協会に参画し、執行役(副会長)、ならびに技術・教育委員会の委員長に就任しました。当社は医療機関を中心に管理されている医療健康データを、健康増進に活用できるようにPHRとして整備するヘルスケアプラットフォームを提供しており、そのノウハウとデジタル技術を活かし、データ利活用のためのガイドライン整備に貢献するとともに、PHRサービスを提供するIT事業者として標準化を促進する役割を担うことで、PHRサービス産業の発展に貢献してまいります。また、PHRを活用して個人に最適な予防・治療を実現するネットワークを拡大させていくための施策の一環として、全ゲノム検査事業を展開するスタートアップ企業であるジーネックス株式会社に出資しました。

ヘルスケアプラットフォームのさらなる拡大に向けては、精神科病院等向けに電子カルテを提供する株式会社レスコを2023年12月に連結子会社化しました。同社が精神科向け電子カルテシステム市場で培った知見や情報資産と、当社のネットワークを活かした医療業界を中心とする各業界との連携や、当社が有するシステム人材とセキュリティ技術を相互に活用することで、医療DXや保険・製薬DXの推進、メンタルヘルスケア領域での新たな事業の創出を目指します。

注1) 当社グループに蓄積したノウハウと、保有している先進技術を組み合わせることで、顧客より先回りしたITソリューションサービスを創出し、スピーディに提供する事業領域

注2) 生涯にわたる個人の保健医療情報(健診(検診)情報、予防接種歴、薬剤情報、検査結果等診療関連情報及び個人が自ら日々測定するバイタル等)

二. グローバル経営の深化と拡張

事業戦略に基づく出資先との関係強化や共同事業の展開による更なる市場の深耕を図ることで、グローバルへの展開力を高め、グローバルパートナーシップ網を拡充することとしています。

当社グループはASEANトップクラスのIT企業連合体の組成を目指し、ローカル市場拡大のための「チャネル」、新規事業・サービス創出や次世代の技術開拓のための「テクノロジー」に加え、バリューチェーン拡大を実現するための「コンサルティング」という3つを軸として、各領域の優良企業との資本・業務提携を通じてパートナーシップの拡充を進めています。

「チャネル」においては、タイのMFEC Public Company Limitedが、CVCとして設立したSynergy Group Ventures Co., Ltd.を通じて当社グループの事業拡大を企図した投資活動を加速させており、タイ現地の有望なスタートアップ企業への出資や出資先企業との協業を推進しています。

「テクノロジー」においては、有力な技術およびサービスの更なる拡充を目的として、アメリカの量子コンピュータのスタートアップ企業であるAtom Computing Inc.およびQuEra Computing Inc.へのマイナー出資を行いました。将来的な競争激化が想定される量子コンピュータ技術において、最新テクノロジーの情報収集を加速させ、長期的な協業も検討してまいります。加えて、エンタープライズ向けソフトウェア企業への投資を専門とするアメリカのVista Equity Partners Management, LLCへの出資・協業により、同社グループ製品群を活用した高付加価値なITサービスの提供と、同社投資先企業の成功事例ノウハウの獲得を目指します。

「コンサルティング」においては、インド地場企業において大手の経営コンサルティング企業であるVector Management Consulting Pvt. Ltd.を持分法適用会社とした後、グローバル新規顧客の開拓を進めるとともに、同社のコンサルティング領域におけるノウハウを活用することで、当社グループのインド、日本、ASEAN地域及び中国の顧客企業に対するITサービスの高付加価値化の実現を目指し、協業を推進しています。

今後も戦略的投資によるアライアンスを最大限活用するとともに、それぞれの持つ強みを融合させた事業展開とASEANを面でカバーできる連携力の構築・強化による事業領域拡大を推進し、FY2026におけるグローバル事業の連結売上高1,000億円の目標達成を目指してまいります。

ホ．人材の先鋭化・多様化

多様な社員がプロフェッショナルとして活躍すべく、報酬の見直しや教育投資をはじめとする人材投資を継続し、人材の付加価値向上を目指すこととしています。

多様な個が活躍できる環境・組織風土の整備、新たな労働環境を見据えた次世代の働き方改革の推進、人材データベースのデジタル化による人材ポートフォリオマネジメントの高度化、HRビジネスパートナーの本格稼働を通じて、社員のエンゲージメント向上や自律的なキャリア開発の支援等の取り組みを進めています。また、構造転換をさらに加速するため、コンサルティング、グローバル、サービスビジネス等、先鋭人材の戦略的な確保と育成とともに人材の最適配置に努めています。

当社グループでは、グループビジョン2026の実現に向けた「構造転換」を果たすため、それを担う最重要の経営資本である人材の成長による付加価値向上に注力しています。以前より「働く意義」「働く環境」「報酬」の3つの軸で社員エンゲージメントを高める人材投資を進めてまいりましたが、「働く意義」と「報酬」の改革をさらに推し進めるため、当社においては、2023年4月より、報酬・評価・等級制度等を全面的に刷新した新人事制度を導入しました。報酬制度では特に事業を牽引する高度人材と若手層へ重点的に投資し、最大17%、平均では6%アップとなる基本給の引き上げをはじめとして、グループ全体で処遇改善に向けた取り組みを推進しており、これにより、当連結会計年度は前期比約52億円の人件費増となりましたが、当社グループの持続的成長に不可欠な人的資本に対する先行投資と位置付けています。こうした施策を引き続き実施し社員エンゲージメントを高めることにより、従業員が能動的に考え動き、期待を上回る高いパフォーマンスを発揮することで、人材の成長による企業競争力の向上を通じた企業成長の加速と、付加価値向上を目指します。

また、当社グループでは、グループダイバーシティ&インクルージョン方針のもと、グループで働く一人ひとりの人生の質の向上を目指し、「心身の健康」「働きがいの向上」「生活力の向上」を実現する施策を推進しています。こうした中、当社と株式会社インテックは健康経営をさらに高度化し、社員の生産性向上及びエンゲージメント向上、社会との価値交換性の向上を目指すため、2023年7月に「社員の健康をつじた日本企業の活性化と健保の持続可能性の実現」というビジョンに共感する148の企業・団体（2023年6月30日時点）が活動する健康経営アライアンスに参画しました。健康経営に関する取り組みの進展に伴い、経済産業省と日本健康会議が選定する「健康経営優良法人」に認定されるグループ会社数は増加し、「健康経営優良法人2024」においては計6社となり、当社と株式会社インテックについては「健康経営優良法人2024～ホワイト500～」にも認定されました。加えて、「働きがいの向上」に向けて、意識調査結果の分析と社員の声から様々な施策を継続的に推進した結果、当社は、2023年12月実施の「働きがいのある会社」調査において、Great Place to Work® Institute Japanの「働きがい認定企業」に選出されました。

今後も、グループ全体で人材の価値を高めるために積極的な投資を行い、会社と社員と社会の高付加価値化の善循環を生み出すことで、当社グループのさらなる成長と企業価値を向上し、より豊かな社会の実現を目指してまいります。

その他、経営環境の変化に柔軟に対応した機動的な資本政策を遂行し、株主利益及び資本効率の向上を図る一環として、株主還元の基本方針である「総還元性向45%」に基づいて総額6,199百万円（総数1,678,900株）の自己株式を2023年5月から7月までの間に取得しました。また、2024年2月には、複数の当社事業法人株主の売却意向を踏まえ、当該売却による短期的な当社株式需給及び既存の株主様への影響を軽減する観点から、22,422百万円（6,766,000株）の自己株式を自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により取得しました。また、自己株式については原則として発行済株式総数の5%を上限として保有し、5%を超過する保有分については消却する方針及び将来の株式の希薄化懸念を払拭すること等を勘案し、上述の取得分を含めて保有する自己株式のほぼ全てにあたる8,212,000株（消却前の発行済株式総数に対する割合3.4%）を2024年3月に消却しました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて8,415百万円増加し、当連結会計年度末には102,722百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は62,578百万円（前期比28,944百万円増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益69,193百万円（同12,299百万円減）に、資金の増加として、減価償却費17,340百万円（同1,640百万円増）、その他流動負債の増加額12,956百万円（同9,377百万円増）などがあった一方、資金の減少として、法人税等の支払額23,636百万円（同6,076百万円減）、売上債権及び契約資産の増加額10,568百万円（同8,223百万円減）などがあったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は32,817百万円（前期比44,118百万円増）となりました。これは主に、資金の増加として、投資有価証券の売却及び償還による収入6,995百万円（同16,690百万円減）などがあった一方で、資金の減少として、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出20,724百万円（前期計上なし）、有形固定資産の取得による支出13,081百万円（同8,743百万円増）、無形固定資産の取得による支出5,850百万円（同194百万円減）などがあったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は21,889百万円（前期比42,684百万円減）となりました。これは主に、資金の増加として、長期借入れによる収入23,159百万円（同19,659百万円増）などがあった一方で、資金の減少として、自己株式の取得による支出34,585百万円（同4,580百万円増）、配当金の支払額12,604百万円（同1,153百万円増）などがあったことによるものです。

なお、当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計であるフリーキャッシュ・フローは29,761百万円の黒字（前期比15,173百万円減）となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 前年同期比(%) |
|------------------|--|----------|
| オフリングサービス(百万円) | 115,594 | 116.7 |
| BPM(百万円) | 39,809 | 97.6 |
| 金融IT(百万円) | 103,524 | 105.5 |
| 産業IT(百万円) | 123,064 | 79.0 |
| 広域ITソリューション(百万円) | 167,335 | 146.1 |
| 報告セグメント計(百万円) | 549,328 | 108.1 |
| その他(百万円) | - | - |
| 合計(百万円) | 549,328 | 108.1 |

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 受注高(百万円) | 前年同期比(%) | 受注残高(百万円) | 前年同期比(%) |
|-------------|----------|----------|-----------|----------|
| オフリングサービス | 123,518 | 122.8 | 42,248 | 127.3 |
| BPM | 39,976 | 100.2 | 7,543 | 101.3 |
| 金融IT | 101,977 | 93.7 | 45,954 | 94.2 |
| 産業IT | 120,253 | 106.3 | 37,009 | 97.2 |
| 広域ITソリューション | 167,214 | 103.6 | 55,289 | 104.6 |
| 合計 | 552,940 | 105.5 | 188,044 | 104.3 |

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 前年同期比(%) |
|------------------|--|----------|
| オフリングサービス(百万円) | 116,115 | 117.1 |
| BPM(百万円) | 39,882 | 97.4 |
| 金融IT(百万円) | 104,822 | 105.4 |
| 産業IT(百万円) | 121,309 | 107.4 |
| 広域ITソリューション(百万円) | 164,786 | 107.3 |
| 報告セグメント計(百万円) | 546,916 | 108.1 |
| その他(百万円) | 2,088 | 86.0 |
| 合計(百万円) | 549,004 | 108.0 |

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の財政状態の状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 a. 財政状態」に記載したとおりであります。

当社グループは、経営環境の変化に柔軟に対応した機動的な資本政策を遂行し、株主利益及び資本効率の向上を図る一環として、株主還元の基本方針である「総還元性向45%」に基づいて総額6,199百万円（総数1,678,900株）の自己株式を2023年5月から7月までの間に取得しました。

また、2024年2月には、複数の当事業法人株主の売却意向を踏まえ、当該売却による短期的な当社株式需給及び既存の株主様への影響を軽減する観点から、22,422百万円（6,766,000株）の自己株式を自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）により取得しました。

自己株式については原則として発行済株式総数の5%を上限として保有し、5%を超過する保有分については消却する方針及び将来の株式の希薄化懸念を払拭すること等を勘案し、上述の取得分を含めて保有する自己株式のほぼ全てにあたる8,212,000株（消却前の発行済株式総数に対する割合3.4%）を2024年3月に消却しました。

自己資本比率は59.5%となり、積極的な成長投資を可能とする財務健全性を堅持しています。

なお、当連結会計年度末の現金及び預金は保有方針である月商の2ヶ月程度を上回る状況にありますが、今後の資金需要等を考慮すれば適正な水準であると考えています。キャッシュアロケーションに関しては、構造転換の着実な進展による利益成長及び政策保有株式の縮減を加速させたことでキャッシュ創出力が当初想定よりも強まっており、これを受けて、投資・株主還元の強化に加えて資本構成適正化や財務健全性に向けた財務施策を積極的に実行することができています。今後もこうした善循環を推進することで経営の質の転換を進めてまいりたいと考えています。

b. 経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績の状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 b. 経営成績」に記載したとおりであります。

中期経営計画（2021-2023）の基本方針に沿って、引き続き将来成長に資する投資を実行する中においても収益性を向上させる取り組みを推進することができたと考えています。具体的には、構造転換推進のための先行投資コストの前期比増加7.8億円に加え、最重要の経営資本である人材に対する処遇改善の積極化に伴う人材投資コストの前期比増加52.1億円等がある中においても高付加価値ビジネスの提供や生産性向上施策等を推進しました。また、日本ICS株式会社の連結子会社化をはじめとした事業ポートフォリオの見直しによる収益基盤の強化にも取り組みました。当連結会計年度においては残念ながら不採算案件の影響を大きく受けたことで売上総利益率は前期比0.3ポイント減の27.6%、営業利益率は同0.5ポイント減の11.8%となりましたが、この一過性要因の影響を除いた場合には前期を上回る水準を実現できていると認識しており、また、こうした影響を受けた中でも営業利益は同 3.6%増の645.6億円と前期を上回る結果となりました。

c. 経営成績等に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因については、「第2. 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載したとおりであります。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、「第2. 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載したとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載したとおりであります。

事業から創出されるキャッシュおよび政策保有株式をはじめとする非事業資産の資産最適化等に伴うキャッシュをベースに積極的な成長投資と株主還元強化の両立を目指す中期経営計画(2021-2023)における財務投資戦略及びキャッシュアロケーションの考え方に基づいて、当連結会計年度においては営業活動によるキャッシュ・フローの大幅な増加によりキャッシュを創出し、R & D、人材投資、M & A及びソフトウェア投資といった成長投資を目的とした支出に充当しました。

当連結会計年度のフリーキャッシュ・フローは、297億円の黒字となりました。前期に比べて151億円減少しておりますが、成長投資による構造転換が進捗し、利益成長及び安定的なキャッシュ創出力は高い水準を維持しているものと考えております。

b. 資本の財源及び資金の流動性

イ. 資金需要

当社グループの資金需要について、営業活動においては、人件費・外注費及び材料費などの支払いに充当する運転資金が主な内容になります。投資活動においては中期経営計画の3年間で約1,000億円を想定する投資戦略に基づき、DX提供価値の向上や新技術獲得のためのM & Aやソフトウェア開発投資、R & D、人材育成や処遇改善をはじめとした人材投資などへの成長投資を実施しております。この成長投資の一環として、2023年4月に日本ICS株式会社の連結子会社化を実施しております。また、働き方改革を推進するため経常的な設備の更新、増設等を目的とした設備投資に加え、システム運用業務における長期安定的な事業継続性の確保を目的とした不動産信託受益権の分割取得を実施しております。これら取得資金を自己資金及び借入金により充当しております。

ロ. 財務政策

自己資本当期純利益率(ROE)については、事業収益力の向上に伴う当期純利益率の向上を牽引役として12.5%~13%を中期経営計画(2021-2023)における目標とし、長期的には構造転換を進めることで、安定的に15%を実現できる企業への成長を目指しています。

当連結会計年度のROEについては、継続する事業成長に加え、バランスシートマネジメントの強化等を通じた財務施策の推進も奏功し16.0%となり、中期経営計画の目標水準を上回りました。主な財務施策としては、事業法人株主の売却意向に応じて自己株式の取得(約224億円相当)を実施しています。

なお、当社グループは、必要となる資金につきましては、内部資金より充当し、不足が生じた場合は有利子負債の調達を実施することを基本とし、現金及び預金は月商の2ヶ月程度を保有する方針としております。借入金、社債等の調達については、調達コストの抑制の観点から格付「A」の維持を考慮して実施する前提としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループでは、新規事業創出および中長期の事業成長、競争力強化を目指し、継続的に研究開発活動に取り組んでいます。

当連結会計年度の研究開発に関する費用の総額は、2,958百万円です。当社グループの研究開発は各セグメントに共通している取組が多く、各セグメントに区分して記載しておりません。

中東や北朝鮮、中国など、世の中の情勢が不安定な中、また大規模地震や異常気象などによる環境問題など日々深刻になっている中、生成AIという言葉が、SNS上や新聞紙面上で見ない日はなく、AIなどの先端技術が着実に普段の生活の中に溶け込んできております。また、次世代計算機として、量子コンピュータの技術進化も顕著となっており、2024年は量子コンピュータの性能向上が加速する年になると言われております。量子コンピュータの計算を担う「物理量子ビット」の増加や計算エラーを低減・修正する技術が日々報告されております。米国IBMやGoogleといった業界の大手企業だけでなく、欧米の量子スタートアップなども技術進化に大きく貢献する見通しとされています。このように、先端技術を用いたソリューションが求められる中、経営環境や技術競争環境は劇的に変化しています。

弊社では、社会ニーズをとらえ、社会課題解決につながるテクノロジーをビジネスに取り入れていくことが重要と考えており、最先端技術トレンドを幅広く分析し、最先端技術を応用するために、次に掲げる3つの領域の研究開発に注力しております。

- (1) 近未来の事業の核となるコア技術を中心とした研究開発
- (2) 持続可能な社会の実現や社会課題の解決に貢献する要素技術の研究開発
- (3) 先進的なソフトウェア生産技術

(1) 近未来の事業の核となるコア技術を中心とした研究開発

数多くある先端技術の中から、Gartnerなどの調査を基に研究テーマを集中・選択し、2021年度より進めておりますコア技術戦略として、「XR*1研究」、「Multi-Level Edge Computing研究」、「量子及び古典コンピュータによる高性能計算の研究」を引き続き重点テーマとして研究開発を行っております。昨年まで行っていた「Data Labeling for AI」は、生成AIの研究開発として、短期の研究開発として継続して実施してまいります。これらの要素技術を国内外の大学や研究機関との産学連携を活用して、今後の新規事業などにおける差別化技術として研究開発を行っております。

「XR研究」では、メタバース空間を新しい経済空間ととらえ、この空間においてそれぞれのユーザが様々なコミュニケーションを行えるための要素技術について、東京大学および東京都市大学と共同研究を進めております。この共同研究などで得られた知見を用いて、実写観光メタバースアプリ「BURALIT」および決済完結型バーチャルショップを構築できる「XR Pay」をリリースしております。また、2023年より電子情報技術産業協会におけるメタバース対応Gにおいて、主査として他社と連携してこの分野を活性化する活動しております。

「Multi-Level Edge Computing研究」では、将来の経済空間であるメタバース空間において相互的にコミュニケーションを行うことを考え、多人数がネットワーク上で画像などの大容量の通信が必要となってくることが想定されます。その際に必要な要素技術について、2021年より、電気通信大学において複数の研究分野の研究者とともに課題解決型共同研究を行っております。その結果、多人数大容量のネットワークインフラを作成することに成功し、さらに実運用を考慮して、低コストでのインフラについても考案しました。また、経済産業省の国際標準開発「ウェアブルセンサ信号のコンテナフォーマットに関する国際標準化」に参画し、広島市立大学との産学連携により、次世代のIoTシステムにおける情報フォーマットを定義することで、ヘルスケア分野などにおいて貢献してまいります。

「量子及び古典コンピュータによる高性能計算の研究」では、近い将来の実用化に向けて、量子及び古典コンピュータ技術について、大阪大学、九州大学および産総研と共同研究を行っております。NISQ*2と呼ばれるエラーの多い中規模な量子コンピュータにおけるエラー抑制技術や、限定的な量子ビットの高効率な利用手法において成果を上げており、国際学会等で報告をしております。今後は、Early-FTQC*3に向けたアルゴリズム開発を検討しております。また、量子コンピュータを扱える人材の育成についても引き続き行っており、QuantAttack（クアントアタック）という量子コンピュータの理論を自然に学ぶことができるゲームなどを開発し、無料で公開しております。

(2) 持続可能な社会の実現や社会課題の解決に貢献する要素技術の研究開発

当社グループでは、よりよい社会を実現していく「社会DX」、お客様の事業を革新していく「事業DX」そしてTISインテックグループ自身を進化させていく「内部DX」の3つの領域のDXと捉えて、総合的な視点で取り組みを進めております。4つの社会課題の解決、すなわち「金融包摂」「都市への集中・地方の衰退」「低炭素化」「健康問題」の社会課題の解決を重点に、取り組む事業分野を、金融、製造、物流、電子政府、エネルギー、医療・ヘルスケアなどとして、新たな価値創造を目指しております。2023年度は、TISの経費精算クラウドサービス「Spendia」のチェック機能拡張による不正検知・ガバナンス強化を実現しております。

金融、電子政府分野等では、マイナンバー本人確認サービスを開始しており、金融包摂およびマイナンバー活用振興に貢献しております。金融包摂を念頭に、それらを活用した諸手続きの電子効率化などを通して生活者の利便性向上に貢献してゆきます。本サービスは、蒲郡市で採用されております。

エネルギー分野では、2022年度に取り組んだ地域の森林資源の循環利用を活性化するプログラム「WOOD DREAM DECK」のアウトプットとしてサウナ「ocomoriサウナ」を完成させ、Web3.0*4技術やNFT*5を活用して地域の森林資源を活かした経済循環と環境保全を両立するエコシステムを支えております。

医療・ヘルスケア分野では、地域医療情報連携サービス「ヘルスケアパスポート」がデジタル田園都市国家構想への参画を通して、社会実装に向けての活動を推進しています。また、当社グループが協賛する大阪・関西万博「大阪ヘルスケアパビリオン」では閉幕後のソフトレガシービジネスを社会実装と捉え検討を進めております。

(3) 先進的なソフトウェア生産技術

ソフトウェア生産技術については、取引先企業や自社サービスにおけるビジネス変革スピードへの対応力を強化するため、生成AI*6、アジャイル開発*7、UI/UXデザイン、モバイルアプリケーションなどの基本的な技術獲得と開発生産性の向上につながる技術開発をしております。当連結会計年度は、生成AIを社内の様々な業務で活用できる環境整備を行うとともに、再利用可能なプロンプト*8を含む生成AI活用ガイドを整備し、グループ会社を含む1,000名以上が参加する生成AI活用コミュニティにて展開するなど、活用の普及に取り組みました。ソフトウェア開発の領域においてもGitHub Copilot*9の社内利用を加速するためのルール整備、育成活動などを行いました。

また、昨年度に引き続き、モバイルアプリケーション開発のノウハウ整備やエンジニア育成活動、新規事業開発におけるエンジニアリングの最適化のためのガイド整備実践に注力しました。

* 1 XR (Extended Reality)

VR (Virtual Reality/仮想現実)、AR (Augmented Reality/拡張現実)、MR (Mixed Reality/複合現実)などのさまざまな仮想空間技術の総称

* 2 NISQ (Noisy Intermediate-Scale Quantum Computer device)

エラー訂正機能のない、ノイズな中規模量子コンピュータのこと

* 3 Early-FTQC (Early Fault-Tolerant Quantum Computing)

エラー訂正可能な誤り耐性量子コンピュータへ移行する初期段階の量子コンピュータのこと

* 4 Web3.0

ブロックチェーン技術を活用し、デジタルデータを分散管理することで、特定の管理者を介さずデータやコンテンツなどのやり取りを可能にする、ボーダレスなサービスを展開できる分散型インターネットの概念

* 5 NFT (Non-Fungible Token)

暗号資産(仮想通貨)と同じく、ブロックチェーン上で発行および取引される、偽造不可の鑑定書・所有証明書付きのデジタルデータ

* 6 生成AI

生成AIは、人工知能技術を用いてテキスト、画像、音楽など新しいコンテンツを自動生成するシステムである。大量のデータから学習し、特定の指示に基づいてユニークなアウトプットを作成することが可能であり、ビジネスシーンにおいては、広告コンテンツの生成、ユーザーインターフェースの改善、顧客サポートの自動化など、多岐にわたって活用されている。

*7 アジャイル開発

システムやソフトウェア開発におけるプロジェクト開発手法の一つで、大きな単位でシステムを区切ることなく、小単位で実装とテストを繰り返して開発を進める。従来の開発手法に比べて開発期間が短縮されるため、アジャイル（素早い）と呼ばれる。

*8 プロンプト

AIに対して行動や作成を指示するための命令や質問のこと。適切なプロンプトを用いることで、AIの能力を最大限引き出し、高品質な内容の生成が期待できる。

*9 GitHub Copilot

生成AI技術を活用したプログラミングに関わる様々な作業を支援するツール。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、有形固定資産については経常的な設備の更新のための増設や働き方改革推進における各種改修等に加えて、システム運用業務および自社ブランドのクラウドサービス提供の中核拠点である施設の不動産信託受益権の分散取得分を含んでおります。無形固定資産についてはサービス型ビジネス推進のためのソフトウェア投資を実施した結果、設備投資の総額は19,193百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | 従業員数 (名) |
|------------------------------------|-------------------------------|---------|-------------|------------------|-------|--------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 土地 (面積㎡) | その他 | 合計 | |
| 東京第4DC(GDC御殿山) (東京都品川区) (注3) | オフリングサー ビス 金融IT 産業IT | データセンター | 3,459 | 5,777 (685) | 5,387 | 14,625 | 176 (88) |
| 東京第1DC (東京都江東区) | オフリングサー ビス 金融IT 産業IT | データセンター | 1,066 | 976 (3,494) | 33 | 2,076 | 29 (15) |
| 東京第3DC (東京都江東区) | オフリングサー ビス 金融IT 産業IT | データセンター | 291 | 2,088 (6,236) | 15 | 2,395 | 33 (14) |
| BizTRUXIA(ビストラシア) (東京都多摩市) | BPM | BPOセンター | 239 | - (-) | 1,341 | 1,581 | 794 (-) |
| 大阪第2DC(心斎橋gDC) (大阪府大阪市) | オフリングサー ビス 金融IT 産業IT | データセンター | 155 | - (-) | 30 | 185 | 22 (13) |
| 大阪第3DC(心斎橋gDC-EX) (大阪府大阪市) | オフリングサー ビス 金融IT 産業IT | データセンター | 437 | - (-) | 28 | 466 | 5 (2) |
| 大阪第4DC(GDC大阪) (大阪府茨木市) | オフリングサー ビス 金融IT 産業IT | データセンター | 280 | - (-) | 1,848 | 2,128 | 151 (64) |

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | 従業員数 (名) |
|----------|--------------------------|-------------|---------|-------------|----------------|-----|-------|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 土地 (面積㎡) | その他 | 合計 | |
| (株)インテック | 万葉DC(万葉スクエア) (富山県高岡市) | 広域ITソリューション | データセンター | 1,642 | 376 (3,753) | 435 | 2,454 | 124 (-) |
| (株)インテック | 横浜DC (神奈川県横浜市) | 広域ITソリューション | データセンター | 163 | - (-) | 797 | 960 | 170 (-) |

- (注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員を表示しております。
 2. 「その他」には無形固定資産(主としてソフトウェア)を含んでおります。
 3. 「建物及び構築物」及び「土地」に含まれております不動産信託受益権の取得の内容については以下の通りです。

| | |
|------------|--|
| 取得価額 | 72,100百万円 (注) 当該取得価額は不動産信託受益権の取得価額70,000百万円及び取得に係る諸経費の合計です。また、取得に際しては鑑定評価を取得し、取得価額の妥当性を検証しています。 |
| 信託受益権取得予定日 | 2023年10月31日を第1回とし、以降半年毎の月末に計10回に分割して各7,000百万円を支払うことで段階的に準共有持分を取得します。最終の取得時期は2028年4月30日の予定です。 |

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資(無形固定資産を含む。)については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して計画しております。

当連結会計年度末現在における翌1年間の投資予定金額は、25,200百万円であり、有形固定資産については経常的な設備の更新のための増設や働き方改革推進における各種改修等に加えて、東京第4DCの取得分も含んでおります。無形固定資産についてはサービス型ビジネス推進のためのソフトウェア投資を予定しています。なお、設備投資の所要資金については、自己資金、借入金等、それぞれ最適な手段を選択して調達いたします。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 840,000,000 |
| 計 | 840,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (2024年6月26日) | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|-----------------------------|----------------------------|---------------|
| 普通株式 | 236,233,411 | 236,233,411 | 東京証券取引所 プライム市場 | 単元株式数 100株 |
| 計 | 236,233,411 | 236,233,411 | - | - |

(注) 2024年3月27日付で実施した自己株式の消却により、8,212,000株減少しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金増 減額 (百万円) | 資本準備金残 高(百万円) |
|--------------------|-----------------------|------------------|-----------------|----------------|-----------------------|------------------|
| 2020年4月1日 (注)1 | 175,578,196 | 263,367,294 | - | 10,001 | - | 4,111 |
| 2021年9月28日 (注)2 | 12,206,400 | 251,160,894 | - | 10,001 | - | 4,111 |
| 2023年2月28日 (注)2 | 6,715,483 | 244,445,411 | - | 10,001 | - | 4,111 |
| 2024年3月27日 (注)2 | 8,212,000 | 236,233,411 | - | 10,001 | - | 4,111 |

(注) 1. 株式分割(1:3)によるものであります。

2. 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) | |
|-------------|--------------------|---------|----------|---------|-----------|-----|---------|--------------|---------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | | 計 |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 48 | 30 | 245 | 657 | 17 | 10,729 | 11,726 | - |
| 所有株式数(単元) | - | 688,918 | 41,885 | 208,182 | 1,160,975 | 104 | 260,084 | 2,360,148 | 218,611 |
| 所有株式数の割合(%) | - | 29.2 | 1.8 | 8.8 | 49.2 | 0.0 | 11.0 | 100.0 | - |

- (注) 1. 自己株式1,234株は、「個人その他」に12単元、「単元未満株式の状況」に34株含まれております。
2. 証券保管振替機構名義の株式8,340株は、「その他の法人」に83単元、「単元未満株式の状況」に40株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(千株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---|--|-----------|-----------------------------------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 | 東京都港区赤坂1丁目8番1号 | 38,863 | 16.45 |
| いちごトラスト・ピーティーイー・リミテッド (常任代理人 香港上海銀行東京支店) | 1 NORTH BRIDGE ROAD, 06-08 HIGH STREET CENTRE, SINGAPORE 179094 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号) | 23,171 | 9.81 |
| 株式会社日本カストディ銀行 | 東京都中央区晴海1丁目8番12号 | 12,727 | 5.39 |
| T I S インテックグループ従業員持株会 | 東京都新宿区西新宿8丁目17番1号 | 6,567 | 2.78 |
| 日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社) | 東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区赤坂1丁目8番1号) | 6,219 | 2.63 |
| SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店) | ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都中央区日本橋3丁目11番1号) | 5,633 | 2.38 |
| STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部) | 1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号) | 4,328 | 1.83 |
| GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店) | BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号) | 4,043 | 1.71 |
| 株式会社ジェーシービー | 東京都港区南青山5丁目1番22号 | 3,484 | 1.48 |
| MACQUARIE BANK LIMITED DBU AC (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店) | LEVEL 6, 50 MARTIN PLACE SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号) | 3,452 | 1.46 |
| 計 | - | 108,492 | 45.93 |

(注) 1 . 2023年6月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社が8社連名により、2023年6月15日現在で以下の株式を保有している旨を記載しておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、上記大株主の状況には含めておりません。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数 に対する所有株式数 の割合(%) |
|---|--|---------------|--------------------------------|
| ブラックロック・ジャパン株式会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目8番3号 | 4,606 | 1.88 |
| ブラックロック(ネザerland)BV(BlackRock(Netherlands)BV) | オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルブレイン 1 | 836 | 0.34 |
| ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド(BlackRock Fund Managers Limited) | EC2N 2DL 英国 ロンドン市 スロゲ モートン・アベニュー 12 | 513 | 0.21 |
| ブラックロック・アセット・マネジメント・カナダ・リミテッド(BlackRock Asset Management Canada Limited) | カナダ国 オンタリオ州 トロント 市 ベイ・ストリート 161、2500号 | 288 | 0.12 |
| ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド(BlackRock Asset Management Ireland Limited) | 4 D04 YW83 アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボール スブリッジパーク 2 1階 | 3,012 | 1.23 |
| ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ(BlackRock Fund Advisors) | 米国 カリフォルニア州 サンフラン シスコ市 ハワード・ストリート 400 | 4,413 | 1.81 |
| ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ。(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.) | 米国 カリフォルニア州 サンフラン シスコ市 ハワード・ストリート 400 | 3,556 | 1.45 |
| ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユーケー)リミテッド(BlackRock Investment Management (UK) Limited) | EC2N 2DL 英国 ロンドン市 スロゲ モートン・アベニュー 12 | 297 | 0.12 |
| 計 | - | 17,524 | 7.17 |

2 . 2023年12月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、エフエムアール エルエルシーが2023年12月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、上記大株主の状況には含めておりません。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数 に対する所有株式数 の割合(%) |
|-------------------------|---|---------------|--------------------------------|
| エフエムアール エルエルシー(FMR LLC) | 米国 02210 マサチューセッツ州ボス トン、サマー・ストリート245 | 12,599 | 5.15 |
| 計 | - | 12,599 | 5.15 |

3. 2024年2月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが2社連名により、2024年2月12日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、上記大株主の状況には含めておりません。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数 に対する所有株式数 の割合(%) |
|---------------------|-------------------|---------------|--------------------------------|
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 | 6,074 | 2.49 |
| 三菱UFJアセットマネジメント株式会社 | 東京都港区東新橋1丁目9番1号 | 1,822 | 0.75 |
| 計 | - | 7,896 | 3.23 |

4. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

| | |
|--------------------|----------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 | 38,863千株 |
| 株式会社日本カストディ銀行 | 12,727千株 |

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|------------------|-----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 1,200 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 236,013,600 | 2,360,136 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 218,611 | - | - |
| 発行済株式総数 | 236,233,411 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 2,360,136 | - |

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、T I S インテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式1,742,900株(議決権17,429個)、役員報酬B I P 信託口が保有する当社株式180,200株(1,802個)及び証券保管振替機構名義の株式8,300株(議決権83個)がそれぞれ含まれております。

2. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式34株、証券保管振替機構名義の株式40株及び役員報酬B I P 信託口17株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数(株) | 他人名義所有 株式数(株) | 所有株式数の 合計(株) | 発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%) |
|------------------------|-------------------|------------------|------------------|-----------------|--------------------------------|
| (自己保有株式) T I S 株式会社 | 東京都新宿区西新宿8丁目17番1号 | 1,200 | - | 1,200 | 0.00 |
| 計 | - | 1,200 | - | 1,200 | 0.00 |

(注) 上記のほか、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として認識している当社株式が1,923,100株あります。これは、T I S インテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式1,742,900株及び役員報酬B I P 信託口が保有する当社株式180,200株であり、経済的実態を重視し当社と一体であるとする会計処理を行っております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度

イ．従業員株式所有制度（信託型従業員持株インセンティブ・プラン）の概要

当社は、当社及び当社グループの従業員に対し、人的資本経営の一環として、また、当社グループの中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生 の 拡 充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じたグループの恒常的な発展を促すため、2024年2月27日開催の取締役会決議により、2024年2月から信託型従業員持株インセンティブ・プラン（以下、「本プラン」という。）を再導入しました。

本プランは、「T I S インテックグループ従業員持株会」（以下、「持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランであり、当社が信託銀行に「T I S インテックグループ従業員持株会信託」（以下、「従持信託」という。）を設定し、従持信託は信託設定後3年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を取引先金融機関からの借入金を原資として、当社からの第三者割当によって予め取得しております。

その後、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。

なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

ロ．従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

1,742,900株

ハ．当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

T I S インテックグループ従業員持株会の会員または会員であった者のうち、受益権適格要件を充足する者。

役員株式所有制度

イ．役員株式所有制度（業績連動型株式報酬）の概要

当社は、2024年6月25日開催の第16期定時株主総会の決議により、2019年3月期より導入している業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）の継続並びに本制度の対象者、株式の算定方法及び交付時期等を変更する等の一部改定につき決議しました。

なお、本決議による本制度の対象者は、当社取締役及び執行役員（非業務執行取締役及び国内非居住者を除く。以下、「取締役等」という。）並びに対象子会社の取締役、執行役員（非業務執行取締役及び国内非居住者を除く。以下、「子会社取締役等」といい、当社取締役等と併せて「対象取締役等」という。）となります。

ロ．B I P 信託制度の仕組み

B I P 信託制度の導入に際し、「役員報酬B I P 信託に関する株式交付規程」（以下、株式交付規程）を制定しております。制定した株式交付規程に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、3事業年度を対象として、信託銀行に金銭（上限1,810百万円（うち当社分1,630百万円））を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得いたします。

B I P 信託制度は、株式交付規程に基づき、対象取締役等にポイントを付与し、そのポイントに応じて、対象取締役等に株式を給付する仕組みです。

ハ．対象取締役等に給付する予定の株式総数

1事業年度 230,000株（うち当社分200,000株）（上限）

二．B I P 信託制度による受益権その他の権利を受けることができるものの範囲

対象期間に対象取締役等として在任する者のうち株式交付規程に定める受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|---|-----------|---------------|
| 取締役会(2023年5月9日)での決議状況 (取得期間 2023年5月10日~2023年8月31日) | 1,800,000 | 6,200,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | - | - |
| 当事業年度における取得自己株式 | 1,678,900 | 6,199,897,691 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | 121,100 | 102,309 |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | 6.73 | 0.0 |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |
| 提出日現在の未行使割合(%) | 6.73 | 0.0 |

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|---|-----------|----------------|
| 取締役会(2024年2月2日)での決議状況 (取得期間 2024年2月5日) | 6,766,000 | 22,422,524,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | - | - |
| 当事業年度における取得自己株式 | 6,766,000 | 22,422,524,000 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | 0 | 0 |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | - | - |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |
| 提出日現在の未行使割合(%) | - | - |

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|--|-----------|---------------|
| 取締役会(2024年5月8日)での決議状況 (取得期間 2024年5月9日~2024年7月31日) | 2,500,000 | 6,500,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | - | - |
| 当事業年度における取得自己株式 | - | - |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | - | - |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | - | - |
| 当期間における取得自己株式 | 1,365,300 | 4,024,434,022 |
| 提出日現在の未行使割合(%) | 45.4 | 38.1 |

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式買取りによる株式数は含めておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 1,187 | 3,971,036 |
| 当期間における取得自己株式 | 157 | 494,709 |

(注) 2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|--|-----------|----------------|-----------|----------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額 (円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (円) |
| 引き受ける者の募集を行った 取得自己株式 | 1,742,900 | 5,958,975,100 | - | - |
| 消却の処分を行った 取得自己株式 | 8,212,000 | 28,155,334,720 | - | - |
| 合併、株式交換、株式交付、会社 分割に係る移転を行った取得自己 株式 | - | - | - | - |
| その他 (単元未満株式の買増請求) | 10 | 36,780 | - | - |
| 保有自己株式数 | 1,234 | - | 1,366,691 | - |

(注) 2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりませ
ん。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と認識しており、中長期の経営視点から事業発展につなげる適正な内部留保を確保しつつ、連結業績を勘案したうえで、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

この方針のもと、中期経営計画（2021-2023）においては、成長投資の推進・財務健全性の確保・株主還元の強化のバランスのもと、総還元性向の目安をこれまでの40%から45%に引き上げ、1株当たりの配当金を継続的に充実させることを方針としています。なお、当社は、株主の皆様への利益配分を事業成長に応じて継続的に充実化させていくためには、一時的な損益に影響されない営業活動から得られた利益をベースとして株主還元を実施することが望ましいと考えています。

当期の剰余金の配当については、当期の業績が計画を上回る事業成長を果たしたことを踏まえ、期末配当金を当初予定の36円から3円増配し、39円とさせていただきます。これにより、中間配当と合わせた当期の1株当たり年間配当金は56円となり、これに基づく自己株式取得約62億円相当（事業法人株主の売却意向に応じて実施した自己株式取得約224億円相当を除く）と合わせた当期の総還元性向は39.9%となりますが、上述した当社の考えに基づいて計算した総還元性向は44.9%となり、基本方針に沿った水準となります。

なお、2025年3月期から始まる中期経営計画(2024-2026)における株主還元は、株主の皆様とのエンゲージメントをさらに高めるべく、総還元性向の目安を45%から50%に引き上げます。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会であり、中間配当については取締役会です。

当社の期末配当の基準日は、毎年3月31日としております。また、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準として中間配当をすることが出来る旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|------------------------|-----------------|-----------------|
| 2023年11月1日 取締役会決議 | 4,101 | 17 |
| 2024年6月25日 定時株主総会決議 | 9,213 | 39 |

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、常に最良のコーポレートガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組みます。

当社は、当社の持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、保有する経営資源を十分有効に活用し、迅速・的確な意思決定により経営の活力を増大させることがコーポレートガバナンスの要諦であると考え、次の基本的な考え方に沿って、コーポレートガバナンスの充実に取り組みます。

- 1．株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- 2．株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働する。
- 3．会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
- 4．中長期的な投資方針を有する株主との間で建設的な対話を行う。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、定款の定めにより取締役会の員数を3名以上15名以下とし、取締役会の監督機能の強化を図るため、そのうち3分の1以上を独立社外取締役とする方針を定め、現状では3名の独立社外取締役を選任しております。

取締役会は原則毎月1回、加えて臨時の取締役会を必要に応じてそれぞれ開催し、取締役は迅速・機動的な意思決定を行っております。なお、社外取締役及び社外監査役に対する十分な情報提供を行うため、経営方針説明会の開催（年1回）及び取締役会の事前説明会を開催（原則、月2回）しているほか、社内外の有識者による勉強会や、当社グループの施設やオフィスの現地視察等を行っております。加えて、社外取締役と社長との意見交換会、社外取締役・社外監査役のみの意見交換会を開催し、取締役会において円滑で積極的な議論ができるようにサポートを行っております。

更に、取締役会における経営の意思決定の迅速化と監督機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しており、取締役は執行役員に業務執行を委嘱し、委嘱を受けた執行役員は各部門長に対して、具体的な指揮・命令・監視を行っております。

加えて、代表取締役社長を議長とする経営会議は原則毎月2回開催し、当社及びグループ全体の業務執行に関する重要な事項の審議・報告等を行っております。なお、経営会議には、常勤監査役が出席しております。

また、取締役の選任並びに報酬等について、決定プロセスの客観性及び透明性を確保し、コーポレートガバナンス体制の一層の強化を図るため、取締役会の諮問機関として任意の「指名委員会」及び「報酬委員会」を設置しています。各委員会の議長は独立社外取締役を委員長とし、委員長を含む委員の過半数を独立社外役員で構成しています。

- (注) 1．社外取締役は、佐野 鋳一、土屋文男及び水越尚子の3名です。
2．社外監査役は、小野行雄、山川亜紀子及び工藤裕子の3名です。
3．取締役会及び監査役会の構成員の氏名については、後記「(2) 役員の状況」のとおりです。なお、当該機関の議長は、次のとおりです。

取締役会 取締役会長 桑野 徹
監査役会 常勤監査役 浅野 哲也

- 4．当事業年度における取締役会の出席状況は以下の通りです。

| | | | | |
|------------|-------|--------|-------------|---|
| 取締役会長 | 桑野 徹 | 100.0% | (19回中19回出席) | |
| 代表取締役社長 | 岡本 安史 | 100.0% | (19回中19回出席) | |
| 代表取締役 | 柳井 城作 | 100.0% | (19回中19回出席) | |
| 代表取締役 | 堀口 信一 | 100.0% | (14回中14回出席) | 1 |
| 取締役 | 北岡 隆之 | 100.0% | (19回中19回出席) | |
| 取締役 | 疋田 秀三 | 100.0% | (14回中14回出席) | 1 |
| 取締役(社外取締役) | 佐野 鋳一 | 100.0% | (19回中19回出席) | |
| 取締役(社外取締役) | 土屋 文男 | 100.0% | (19回中19回出席) | |
| 取締役(社外取締役) | 水越 尚子 | 100.0% | (19回中19回出席) | |

1：堀口信一氏および疋田秀三氏の取締役会出席状況は、2023年6月23日就任後に開催された取締役会を対象としております。

2：監査役の取締役会出席状況については、後記「(3) 監査の状況」のとおりです。

5. 取締役会の実効性に関する評価

当社は、持続的な成長・企業価値向上に向けて、常に最良なコーポレートガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組む中、課題や改善点を洗い出し、取締役会の実効性を高めるための取り組みにつなげることを目的に、2015年度から取締役会の実効性評価を每期実施しており、現在はグループの意思決定や業務執行の迅速化・効率化を図るため、取締役会のモニタリング機能の強化に努めております。2023年度の評価にあたっては、取締役及び監査役全員を対象に、取締役会運営に加え、コーポレートガバナンス高度化に向けた重点テーマについて、自己評価・自己分析を行う匿名のアンケート調査を行うとともに個別のインタビューを行い、これらの結果を踏まえて取締役会において議論を実施しました。評価の方法、評価の結果につきましては、以下に記載の通りです。

1) 方法

当社は、取締役会の実効性等に関する質問票をすべての取締役及び監査役に配布し、回答を受け、また、すべての取締役及び監査役に対して事務局よりインタビューを行い、これらの結果を踏まえ、当社取締役会は取締役会の実効性に関する分析及び評価を行いました。なお、今回の実効性に関する評価と今後の実効性向上に向けた対応方針・改善案の検討については、外部専門家の助言・確認のもとに実施しております。

2) 評価の対象

2023年度の評価は、当該年度における取締役会における運営に加え、2024年度以降におけるコーポレートガバナンスの更なる高度化に向けた重点テーマの取組み状況についても評価の焦点を当てて実施しました。

取締役会運営

モニタリング強化の観点で、議案選定、開催頻度・所要時間、議案説明及び提供資料・情報の量に関する適切さを確認

コーポレートガバナンス高度化に向けた重点テーマ

以下テーマに関する適切さや十分さを確認

- ・取締役会の監督機能
- ・取締役の期待役割
- ・執行への権限委譲
- ・取締役会の構成
- ・諮問委員会（指名・報酬・CS）のあり方
- ・取締役会と監査機関等との連携
- ・株主との対話 等

3) 取締役会の実効性に関する分析及び評価の結果

当社取締役会は、2023年度は昨年度に課題認識した「議論の質の向上」「中長期的な議論への注力」を踏まえ年間スケジュールの策定や権限移譲の見直しなどを行いました。その結果として、アンケート及びインタビューから、取締役会運営及びコーポレートガバナンスの更なる高度化に向けた取組みとして、不適切/不十分となる事項はないとの自己評価が得られました。一方、取締役会は、当社の持続的な成長・中長期的な企業価値向上に向けて、モニタリングモデルの進化を進めており、特に重要な監督機能として位置付けられる指名・報酬ガバナンスや、中長期戦略実践における執行のモニタリングに関して更なる進化の必要があると認識しました。

取締役会運営に対する評価

- ・議案の説明及び提供資料・情報の量について、概ね適切である。
- ・一方、より中長期的な企業価値向上のためには、短中長期の戦略策定及び実践において取締役会・業務執行の役割を明確化することが重要となり、その役割を発揮させる上での取締役会の重要議案の選定や論点整理などについて工夫の余地がある。
- ・また、開催頻度・所要時間についても審議テーマ内容に合わせた検討が必要。

コーポレートガバナンス高度化に向けた重点テーマに対する評価

- ・上記課題を踏まえ、取締役の期待役割の発揮、及び取締役会から執行への更なる権限移譲、それらに基づく取締役会構成の見直しなどについて継続して検討が必要。

4) 分析及び評価を踏まえた対応

2023年度評価結果を踏まえ、取締役会運営及びコーポレートガバナンス高度化に向けた重点テーマの取組みについては、短期と中長期の取組みに整理した上で2024年度より順次継続的に取り組めます。

短期取組み

モニタリングモデルとしての議題整備、権限委譲の基準定義及び取締役の期待役割や議論の視点を定義し、2024年度中に取締役会運営に関する行動規範を明確にします。

中長期取組み

更なる取締役会の実効性を向上させるため、モニタリングボード機能の強化として、以下のようなテーマについて継続的に検討します。

- ・取締役会の審議内容の更なる見直し
- ・指名・報酬ガバナンス
- ・上記に基づく取締役会構成
- ・取締役会のモニタリング機能強化に合わせた業務執行運営

6. 取締役及び監査役のスキルマトリックス

当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のためには取締役会の幅広い知見・経験・多様性が必要です。特に必要と考える経験・知見・能力等に関しては、当社のマテリアリティ、「グループビジョン2032」「中期経営計画2024-2026」から以下に定めています。

| スキル項目 | スキル説明 |
|-----------------|---|
| 企業経営 | 企業の代表取締役経験、または持続的な経営を前提としたコーポレートガバナンスの知見を有する経営者として、ビジネスにおける重要な機会とリスクを評価し、リスクテイクの決断を行い、事業の変革を成し遂げた実務経験 |
| 業界知識 | お客様とともにDXを推進するうえで必要なICT、DXの先端的知見、情報サービス業界及びサイバーセキュリティに関する豊富な知識・知見 |
| グローバル | グローバルに事業を展開する会社のマネジメント実務経験、またはグローバル事業における機会とリスクを把握し、海外における事業展開に携わってきた実務経験 |
| 知的財産・技術・イノベーション | 持続的企業価値向上に不可欠な知的財産に関する専門的知見、または応用技術等を活用し社会に豊かさをもたらすイノベーションを牽引してきた実務経験・知見 |
| 人材 | 高い付加価値提供を実現する優秀人材の確保と活躍を推進し、多様な人材が意欲高く安心して働ける労働環境の整備と企業文化の醸成を行うための知見及び実務経験 |
| 財務・会計 | 中長期の持続的な価値創造に必要なコーポレートファイナンスに関する知見を保有し、投資戦略・財務戦略における意思決定を行ってきた実務経験 |
| 法務・リスクマネジメント | サービス事業やグローバル事業の展開等に不可欠な法務に関する専門的知見及び実務経験、または企業が持続するために必要なリスクマネジメントに関する知見 |

スキルマトリックス：各人が保有するスキルから特に期待するスキルを設定

| 地位 | 氏名 | 独立役員 | 取締役・監査役に求めるスキルセット上位3つ | | | | | | |
|-----|---------|-------|-----------------------|------|-------|-----------------|----|-------|--------------|
| | | | 企業経営 | 業界知識 | グローバル | 知的財産・技術・イノベーション | 人材 | 財務・会計 | 法務・リスクマネジメント |
| 取締役 | 取締役会長 | 桑野 徹 | | ○ | ○ | | | ○ | |
| | 代表取締役社長 | 岡本 安史 | | ○ | ○ | | | | ○ |
| | 代表取締役 | 柳井 城作 | | ○ | | ○ | | | |
| | 代表取締役 | 堀口 信一 | | ○ | | | | ○ | ○ |
| | 取締役 | 北岡 隆之 | | ○ | ○ | | | ○ | |
| | 取締役 | 疋田 秀三 | | ○ | ○ | | | | ○ |
| | 社外取締役 | 土屋 文男 | ○ | ○ | ○ | | | | |
| | 社外取締役 | 水越 尚子 | ○ | | ○ | | | | ○ |
| | 社外取締役 | 須永 順子 | ○ | ○ | ○ | | | | |
| 監査役 | 常勤監査役 | 辻本 誠 | | ○ | | ○ | | | ○ |
| | 常勤監査役 | 岸本 秀樹 | | | ○ | | | ○ | ○ |
| | 社外監査役 | 小野 行雄 | ○ | | ○ | | | ○ | ○ |
| | 社外監査役 | 山川亜紀子 | ○ | | ○ | | ○ | | ○ |
| | 社外監査役 | 工藤 裕子 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |

7. 指名委員会は、取締役会の任意の諮問機関として、取締役の選任等について決定プロセスの客観性及び透明性を確保し、コーポレートガバナンス体制の一層の強化を図ることを目的として整備しております。なお、当事業年度中における当該機関の委員長は、2023年4月1日から2023年6月23日まで独立社外取締役 佐野 紘一（委員長就任は2022年6月24日）、2023年6月23日から当事業年度末の期間は独立社外取締役 土屋文男が務めております。
- また、構成員は委員長のほか、社外取締役2名、社外監査役1名及び代表取締役社長の5名であり、当事業年度において計8回開催し、取締役等、重要な使用人の選退任について諮問し、当該機関による諮問結果に基づき役員等の異動に関する議案の上程を行いました。なお、委員会への委員会構成メンバーの出席率は、山川亜紀子氏が2023年6月23日就任後に開催された6回中3回（50.0%）、その他構成メンバーは100%となっております。

なお、当事業年度内の指名委員会の構成メンバーは次の通りであります。

| 2022年6月24日から2023年6月23日任期 | 2023年6月23日から2024年6月25日任期 |
|--------------------------|--------------------------|
| 佐野 鉦一（独立社外取締役） 委員長 | 土屋 文男（独立社外取締役） 委員長 |
| 土屋 文男（独立社外取締役） 委員 | 佐野 鉦一（独立社外取締役） 委員 |
| 水越 尚子（独立社外取締役） 委員 | 水越 尚子（独立社外取締役） 委員 |
| 小野 行雄（独立社外監査役） 委員 | 山川亜紀子（独立社外監査役） 委員 |
| 岡本 安史（代表取締役社長） 委員 | 岡本 安史（代表取締役社長） 委員 |

8. 報酬委員会は、取締役会の任意の諮問機関として、取締役の報酬等について決定プロセスの客観性及び透明性を確保し、コーポレートガバナンス体制の一層の強化を図ることを目的として整備しております。なお、事業年度中における当該機関の委員長は、2023年4月1日から2023年6月23日まで独立社外取締役 佐野鉦一（委員長就任は2022年6月24日）、2023年6月23日から当事業年度末の期間は独立社外取締役 土屋文男が務めております。

また、構成員は委員長のほか、社外取締役2名、社外監査役1名及び代表取締役社長の5名であり、当事業年度において計6回開催し、調査会社による当社役員報酬額と他社役員報酬額の比較分析による当社報酬の妥当性、企業価値の増大につながる役員のインセンティブとなる役員報酬制度の改定について諮問いたしました。取締役会では、当該機関による諮問結果に基づき役員報酬に関する議案の上程を行いました。

なお、委員会及び意見交換会への委員会構成メンバーの出席率は、山川亜紀子氏が2023年6月23日就任後に開催された4回中2回（50.0%）、その他構成メンバーは100%となっており、当事業年度内の報酬委員会の構成メンバーは前項7.の指名委員会と同様であります。

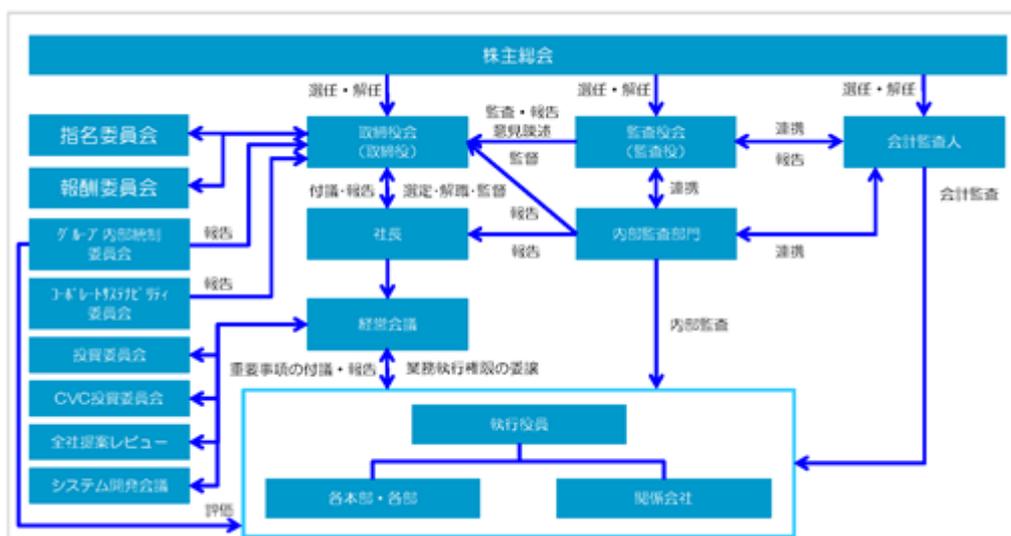
9. 経営会議は、取締役会の委嘱を受けた当社及びグループ会社の業務執行に関する重要な事項の審議を通じて、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、取締役会の委嘱を受けた範囲を権限とした審議機関です。

なお、当該機関の議長は、代表取締役社長 岡本安史であり、構成員は、議長のほか、常勤取締役を含む担当役員、常勤監査役、本部長、企画部長をもって構成しており、当事業年度においては37回開催しております。

10. グループ内部統制委員会は、当社及び子会社からなるグループ全体の内部統制に関する重要事項についての審議機関であり、その結果はリスク統括部を通じて取締役会に報告しております。

なお、当該機関の委員長（議長）は、代表取締役社長 岡本安史であり、構成員は議長のほか、常勤取締役、常勤監査役及び内部統制管理責任者、内部監査担当部門責任者、企画本部長、人事本部長並びに主要な事業子会社の代表取締役社長等であり、当事業年度においては7回開催しております。

11. コーポレートサステナビリティ委員会は、サステナビリティ経営を実践する上で、潮流を捉え、サステナビリティに関する課題を議論し、対応の方向性と目標を示します。この方向性と目標に従い、コーポレート部門及び事業部門は施策を企画・推進し、その企画や進捗は適宜経営会議で審議され取締役会にて監督されます。委員会は社長を議長とし、取締役、監査役、コーポレートサステナビリティ推進責任者、企画本部長、企画部長および議長が出席を認めた者にて構成しており、当事業年度においては2回開催しております。



ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、業務執行に対する取締役会による監督と監査役会による適法性・妥当性監査の二重のチェック機能をもつ監査役設置会社の体制を選択しております。また、業界及び企業経営に関する経験と見識を有する社外取締役を選任し、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言を通じて、取締役会の監督機能の強化を図っております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備について、次のとおり方針を定めており、グループ全体へ浸透する施策を継続的に推進しています。

< 内部統制システムに関する基本方針 >

当社は、会社法および同施行規則の規定に則り、当社および当社の子会社から成る企業集団（以下、「グループ」もしくは「グループ会社」という。）の業務の適正を確保するための体制（内部統制体制）を以下のとおり決議し、この決議内容に則り、規程の制定、所管部門の設置、計画・方針の策定その他の体制の整備を行い健全な経営体制構築を推進する。なお、当社は、当社が直接的に経営管理するグループ会社（以下、「子会社等」という。）とグループ経営運営契約を締結することなどにより、子会社等の経営管理を行う。子会社等以外のグループ会社の経営管理は、原則として、子会社等を通じて行う。

- 1) グループ会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社は、グループ会社の取締役および使用人（以下、「役職員」という。）の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、「コーポレート・サステナビリティ基本方針」を制定する。代表取締役はこれをグループ会社の役職員に周知し、法令遵守および社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。
 - ・グループ会社の役職員は、組織、業務分掌、職務権限に関する各規程に従い業務を執行する。
 - ・当社は、グループ全体のコンプライアンスを統括するコンプライアンス担当役員を任命するとともに、コンプライアンス統括部門を設置し、当社グループの横断的なコンプライアンス体制の整備、問題点を把握および役職員に対する指導、啓発、研修等に努める。
 - ・コンプライアンス違反行為等について、グループ会社の役職員が直接情報提供を行える内部通報制度を整備する。
 - ・内部通報制度の利用者は、その利用において、いかなる不利益も受けないものとする。また、内部通報制度の利用者を保護するために、必要な措置を講ずる。
 - ・反社会的勢力との関係遮断が企業の社会的責任および企業防衛の観点から必要不可欠であると考え、反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫き、一切の関係を持たないことを宣言する。
 - ・反社会的勢力との関係遮断を、諸規程において明文化する。また、コンプライアンス統括部門を対応部門として情報の集約を図り、反社会的勢力に対して常に注意を払うとともに、弁護士および警察等関連機関との緊密な連携のもと、適切な対応をとることができる体制を整備する。
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存に関する体制
法令および文書管理規程に従い、当社取締役会の記録およびその他決裁書等、当社取締役の職務執行に係る重要な情報を適切に保存しかつ管理する。
- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社は、グループのリスクを適切に認識し、損失発生 of 未然防止に努めるため「リスク管理規程」を制定する。この規程に則り、グループ全体のリスク管理を統括するリスク管理担当役員を任命するとともに、リスク管理統括部門を設置し、リスク管理体制の整備を推進する。
 - ・リスク管理に関するグループ全体のリスク管理方針の策定・リスク対策実施状況の確認等を定期的に行う。
 - ・グループ会社において重大なリスクが顕在化したときには、対策本部を設置し、被害を最小限に抑制するための適切な措置を講ずる。
- 4) グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・当社取締役会は、法令および「取締役会規程」で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督する。
 - ・当社は、迅速で効率性の高い企業経営を実現するために執行役員制度を導入する。

- ・当社取締役会の効率的な運営に資することを目的に、当社に、経営会議を設置し、当社およびグループ会社の業務執行に関する重要な事項の審議を行い、当社取締役会から委嘱を受けた権限の範囲内で職務を執行する。
- 5) グループ会社における業務の適正を確保するための体制
 - ・当社は、子会社等の経営の自主独立を尊重しつつ、グループ全体の経営の適正かつ効率的な運営に資するため、「OUR PHILOSOPHY (TISインテックグループ基本理念)」、「内部統制管理基本規程」および「グループ管理規程」を定める。また、子会社等に対してもこれを遵守させ、企業集団として理念および統制環境の統一に努めるものとする。
 - ・子会社等には、必要に応じて当社から取締役および監査役を派遣し、グループ全体のガバナンス強化を図り、経営のモニタリングを行う。
 - ・当社は、グループ全体の内部統制を統括する内部統制担当役員を任命するとともに、内部統制統括責任部門を設置し、グループの横断的な内部統制体制の整備および問題点の把握に努める。内部統制統括責任部門を事務局とする「グループ内部統制委員会」を設置し、コンプライアンス、リスク管理、情報セキュリティ等の内部統制上の重要な事項を評価・審議し、その結果を取締役に報告する。
 - ・当社の内部監査担当部門は、当社各部門の内部監査を実施するとともに、グループ会社の監査を実施または統括し、子会社等が当社に準拠して構築する内部統制およびその適正な運用状況について監視、指導する。
- 6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役が必要と認めた場合は、監査役の必要とする能力・知見を有する使用人に対し、補助者として監査業務の補助を行うよう命令できるものとする。
- 7) 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・監査役がその職務を補助すべき使用人の独立性を確保するため、当該業務を遂行するにあたっては、取締役の指揮命令を受けないものとする。
 - ・監査役がその職務を補助すべき使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分は、あらかじめ監査役の承諾を得るものとする。
 - ・監査役がその職務を補助すべき使用人に任命された職員は、監査役の命を受けた業務および監査を行ううえで必要な補助業務に従事し、必要な情報の収集権限を有するものとする。
- 8) グループ会社の役員および使用人が当社監査役に報告するための体制その他の当社監査役への報告に関する体制
 - ・グループ会社の役員は、情報の共有、課題・対策の検討、方針確認等を図るためグループ横断的に設置された各会議体等を通じて、経営、事業、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査の状況等について、定期的に当社監査役に報告を行うとともに、業務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当社監査役に報告を行う。
 - ・当社は、当社監査役へ報告を行ったグループの役員に対し当該報告を行ったことを理由として、不利な扱いを行わないものとする。
 - ・コンプライアンス統括部門は、内部通報制度の運用状況および重要な報告・相談事項について定期的に当社監査役に報告を行う。
 - ・グループ会社の役員は、いつでも当社監査役の求めに応じて、業務執行に関する事項の説明を行う。
- 9) その他監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを確保するための体制
 - ・当社監査役は、当社取締役会に出席するほか、経営会議その他の重要な会議または委員会に出席し、意見を述べるができるものとする。
 - ・当社の代表取締役、会計監査人および内部監査担当部門は、当社監査役会とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。
 - ・当社は、当社監査役会が必要に応じて弁護士、公認会計士等の専門家を起用し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

内部統制システムに関する基本方針及び各種規程等に基づき、グループ全体の内部統制の維持・向上に係る各種施策の推進を図るとともに、内部統制システムの整備及び運用状況のモニタリングを実施し、グループ内部統制委員会にて審議の上、取締役会に審議結果を報告するプロセスを整備しております。取締役会への報告を踏まえ、グループ全体の内部統制システムの強化及び改善に取り組んでおります。

八．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項の最低責任限度額としております。

二．補償契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、会社法第430条の2第1項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、当該補償契約によって会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、その職務を行うことにつき悪意または重大な過失があった場合、当社が役員に対して責任を追及する場合には補償の対象としないこと等、一定の措置を講じております。

ホ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を、次の内容のとおり、保険会社との間で締結しております。

1) 被保険者の範囲

- ・当社および当社連結子会社の取締役、監査役および執行役員
- ・当社海外子会社および海外出資会社へ役員として派遣または兼務している執行役員および従業員

2) 保険契約の内容の概要

被保険者が1)に該当する会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補填することとしております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は、補填対象外としており、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないよう措置を講じております。

なお、保険料は特約部分も含め、全額当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

ヘ．取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

ト．取締役の選任決議の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

チ．株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

- 1) 当社は、経営環境に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。
- 2) 当社は、株主への機動的な利益還元を行うために、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

リ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ヌ．株式会社の支配に関する基本方針

現時点におきまして、買収への対応措置の導入は検討しておりません。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 4名 (役員のうち女性の比率 28.6%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|---------|-------|----------------|---|---------|-----------------|
| 取締役会長 | 桑野 徹 | 1952年 5 月 3 日生 | 1976年 4 月 株式会社東洋情報システム入社 2000年 6 月 同社取締役 2004年 4 月 同社常務取締役 2008年 4 月 同社専務取締役 金融・カード事業 統括本部長兼カード第 1 事業部長 2009年 4 月 同社専務取締役 金融・カード事業 統括本部長 2010年 4 月 同社代表取締役副社長 金融事業統 括本部長 2011年 4 月 同社代表取締役社長 2013年 4 月 同社代表取締役会長兼社長 2013年 6 月 同社代表取締役会長兼社長 当社取締役 2016年 6 月 T I S 株式会社 代表取締役会長兼 社長 当社代表取締役社長 2016年 7 月 当社代表取締役社長 監査部担当 2018年 6 月 当社代表取締役会長兼社長 監査部 担当 2021年 4 月 当社取締役会長 (現任) | (注) 3 | 174 |
| 代表取締役社長 | 岡本 安史 | 1962年 3 月 3 日生 | 1985年 4 月 株式会社東洋情報システム入社 2010年 4 月 ソラン株式会社 常務執行役員 企 画管理本部長 2011年 4 月 T I S 株式会社執行役員 企画本部 企画部長 2011年 10 月 同社執行役員 企画本部企画部長兼 海外事業企画室長 2012年 1 月 同社執行役員 企画本部企画部長兼 海外事業企画室長 TISI (Singapore) Pte. Ltd. Managing Director 2013年 4 月 T I S 株式会社常務執行役員 I T ソリューションサービス本部長 2016年 4 月 同社専務執行役員 産業事業本部長 2016年 7 月 当社専務執行役員 産業事業本部長 2017年 4 月 当社専務執行役員 産業事業本部担 当、ビジネスイノベーション事業部 担当、ビジネスイノベーション事業 部長 2018年 4 月 当社専務執行役員 サービス事業統 括本部長 2018年 6 月 当社取締役 専務執行役員 サービ ス事業統括本部長 2020年 4 月 当社取締役 副社長執行役員 サー ビス事業統括本部長 2021年 4 月 当社代表取締役社長 監査部管掌 (現任) | (注) 3 | 59 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|------------------|-------|--------------|---|------|---------------|
| 代表取締役 副社長執行役員 | 柳井 城作 | 1963年11月14日生 | <p>1987年4月 株式会社日本長期信用銀行入行 2000年1月 株式会社東洋情報システム入社 2006年12月 同社カード第1事業部 カードシステム営業部長 2009年4月 同社執行役員 企画本部企画部長 2010年10月 同社執行役員 企画本部企画部長兼合併推進室長 2011年4月 当社執行役員 企画本部長 2015年5月 当社常務執行役員 企画本部長 2016年4月 当社常務執行役員 企画本部長 T I S 株式会社 常務執行役員 企画本部長 2016年6月 当社取締役 常務執行役員 企画本部長 T I S 株式会社 常務執行役員 企画本部長 2016年7月 当社取締役 常務執行役員 企画本部担当、管理本部担当、企画本部長 2018年4月 当社取締役 専務執行役員 インダストリー事業統括本部長 2020年4月 当社取締役 副社長執行役員 インダストリー事業統括本部長 2021年4月 当社代表取締役 副社長執行役員 金融事業本部管掌、産業公共事業本部管掌、DXビジネスユニット管掌、エンタープライズビジネスユニット管掌、ビジネスイノベーションユニット管掌、デジタル社会サービス企画ユニット管掌、IT基盤技術事業本部管掌、グローバル事業部管掌、グローバル事業部ディビジョンダイレクター 2022年4月 当社代表取締役 副社長執行役員 DX推進本部管掌、金融事業本部管掌、産業公共事業本部管掌、DXビジネスユニット管掌、エンタープライズコンサルティングビジネスユニット管掌、IT基盤技術事業本部管掌、ビジネスイノベーションユニット管掌、デジタル社会サービス企画ユニット管掌、グローバル事業部管掌、グローバル事業部 ディビジョンダイレクター 2024年4月 当社代表取締役 副社長執行役員 金融事業本部管掌、産業公共事業本部管掌、デジタルイノベーション事業本部管掌、エンタープライズコンサルティング事業本部管掌、IT基盤技術事業本部管掌、ビジネスイノベーション事業部管掌、ソーシャルイノベーション事業部管掌、グローバル事業部管掌、ソーシャルイノベーション事業部事業本部長兼グローバル事業部事業本部長(現任)</p> | (注)3 | 62 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|------------------|-------|--------------|---|-------|---------------|
| 代表取締役 副社長執行役員 | 堀口 信一 | 1962年 6月23日生 | 1987年 4月 株式会社東洋情報システム入社 2002年12月 同社金融・カード第1事業部ビジネスシステム事業開発部長 2006年11月 同社カード第2事業部カードソリューション第6部長 2009年 4月 同社企画本部人事部長 2012年 4月 同社コーポレート本部企画部長 2013年 4月 同社執行役員 金融第1事業本部クレジットプラットフォーム事業部長 2016年10月 当社執行役員 金融事業本部副事業本部長兼同事業本部クレジットプラットフォーム事業部長 2017年 4月 当社常務執行役員 金融事業本部長兼同事業本部クレジットプラットフォーム事業部長 2018年 4月 当社常務執行役員 インダストリー事業統括本部金融事業本部長 2020年 4月 当社専務執行役員 インダストリー事業統括本部金融事業本部担当役員、同事業統括本部金融事業本部長 2021年 4月 当社専務執行役員 金融事業本部長 2022年 4月 当社専務執行役員 金融事業本部長兼IT基盤技術事業本部長 2023年 4月 当社専務執行役員 企画本部管掌、人事本部管掌、管理本部管掌、テクノロジー&イノベーション本部管掌、品質革新本部管掌、IT基盤技術事業本部長 2023年 6月 当社取締役専務執行役員 企画本部管掌、人事本部管掌、管理本部管掌、テクノロジー&イノベーション本部管掌、品質革新本部管掌、IT基盤技術事業本部長 2024年 4月 当社代表取締役 副社長執行役員 企画本部管掌、人事本部管掌、管理本部管掌、テクノロジー&イノベーション本部管掌、品質革新本部管掌、コーポレートデジタル推進本部管掌(現任) | (注) 3 | 25 |
| 取締役 | 北岡 隆之 | 1960年12月14日生 | 1984年 4月 株式会社インテック入社 2005年 1月 同社プロダクトソリューション営業部長 2008年 4月 同社N&O事業推進部長 2012年 4月 当社経営企画部担当部長 2015年 4月 株式会社インテック BPO事業本部長 2016年 4月 同社執行役員 企画本部長 2017年 4月 同社常務執行役員 企画本部長 2018年 4月 同社代表取締役社長 2018年 6月 当社取締役(現任) 2024年 4月 株式会社インテック 取締役会長(現任) | (注) 3 | 19 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------------|-------|--------------|--|------|---------------|
| 取締役 | 疋田 秀三 | 1964年10月24日生 | 1988年4月 株式会社インテック入社 2007年6月 同社西日本地区本部 第一営業部長 2015年4月 同社ネットワーク&アウトソーシング事業本部副本部長兼N&O事業推進部長 2018年4月 同社執行役員 首都圏産業本部副本部長兼M C I 営業部長 2019年4月 同社常務執行役員 産業事業本部長 2019年5月 同社常務執行役員 ネットワーク&アウトソーシング事業本部長 2021年4月 同社専務執行役員 流通サービス事業本部、ネットワーク&アウトソーシング事業本部担当、ネットワーク&アウトソーシング事業本部長 2022年4月 同社専務執行役員 流通サービス事業本部、ネットワーク&アウトソーシング事業本部、中部西日本産業事業本部担当、ネットワーク&アウトソーシング事業本部長 2023年4月 同社取締役 副社長執行役員 M C F 事業部、ネットワーク&アウトソーシング事業本部、東地域統括本部担当、特命プロジェクトマネジメント室長 2023年6月 当社取締役(現任)株式会社インテック 取締役 副社長執行役員 M C F 事業部、ネットワーク&アウトソーシング事業本部、東地域統括本部担当、特命プロジェクトマネジメント室長 2024年4月 同社代表取締役社長(現任) | (注)3 | 4 |
| 取締役 (社外) | 土屋 文男 | 1948年5月10日生 | 1971年7月 日本航空株式会社入社 1995年7月 同社マドリッド支店長 1998年6月 同社外国航空会社契約業務室長 1999年5月 株式会社J A L ホテルズ(現 株式会社オークラニッコーホテルマネジメント)取締役経営企画室長 2001年4月 日本航空株式会社 経営企画室部長 2002年6月 同社経営企画室部長兼J A L / J A S 統合準備委員会事務局長 2002年10月 株式会社日本航空システム(現 日本航空株式会社)執行役員 経営企画室副室長兼統合推進事務局長 2004年4月 同社執行役員 経営企画室長 2004年6月 株式会社日本航空(現 日本航空株式会社)取締役 経営企画室長 2006年4月 同社常務取締役 広報・I R ・法務・業務監理担当 2007年6月 株式会社ジャルカード 代表取締役社長 2010年8月 株式会社フェイス 内部監査室長 2011年6月 同社常勤監査役 2017年6月 当社取締役(現任) | (注)3 | - |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------------|-------|-------------|--|------|---------------|
| 取締役 (社外) | 水越 尚子 | 1967年9月23日生 | 1993年4月 最高裁判所司法研修所入所 1995年4月 大阪弁護士会登録 宮崎総合法律事務所(現 弁護士法人宮崎総合法律事務所) 1998年4月 横浜弁護士会(現 神奈川県弁護士会)登録 株式会社野村総合研究所 法務部 1999年9月 第二東京弁護士会登録 オートデスク株式会社 法務部 2002年9月 マイクロソフト株式会社 法務本部 (注)3 カリフォルニア州弁護士資格取得 2006年11月 TMI総合法律事務所 2008年1月 TMI総合法律事務所パートナー 2010年3月 エンデバー法律事務所設立 パートナー 2018年6月 当社取締役(現任) エンデバー法律事務所 パートナー 2018年12月 レフトライト国際法律事務所 パートナー(現任) | | 1 |
| 取締役 (社外) | 須永 順子 | 1960年9月25日生 | 1983年4月 日本電気株式会社入社 1993年1月 NEC Electronics Inc. 出向 1996年4月 日本電気株式会社帰任 1997年3月 同社退職 1997年4月 クアルコムインターナショナルジャパン(現 クアルコムジャパン合同会社)入社 プロダクトマーケティングマネージャー 1998年4月 クアルコムジャパン株式会社(現 クアルコムジャパン合同会社)(法人登録) 2005年5月 同社 ディレクター 2008年11月 同社 シニアディレクター 2016年6月 同社 副社長Qualcomm Inc. Vice President 2018年4月 クアルコムジャパン株式会社(現 クアルコムジャパン合同会社) 代表取締役社長クアルコムシーディーエムエーテクノロジーズ有限会社 代表取締役社長Qualcomm Inc. Vice President 2018年9月 クアルコムジャパン合同会社 代表社長クアルコムシーディーエムエーテクノロジーズ有限会社 代表取締役社長Qualcomm Inc. Vice President 2021年6月 クアルコムジャパン合同会社 代表社長クアルコムシーディーエムエーテクノロジーズ有限会社 代表取締役社長Qualcomm Inc. Vice President 岩崎電気株式会社 社外取締役 2023年6月 クアルコムジャパン合同会社 アドバイザリーチェアマン 2024年6月 当社取締役(現任) | (注)3 | - |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|-------|--------------|--|------|---------------|
| 常勤監査役 | 辻本 誠 | 1960年12月7日生 | 1983年4月 株式会社東洋情報システム入社 1991年3月 Toyo Information Systems(NY) Co.,Ltd. 出向 Vice President 2001年10月 T I Sシステムサービス株式会社出 向 アウトソーシング推進部長 2002年4月 クオリカ株式会社出向 アウトソー シング部長 2005年10月 T I S株式会社 アウトソーシング 企画部長 2009年4月 同社執行役員 I T基盤サービス事 業部副事業部長 2010年4月 同社執行役員 I T基盤サービス事 業部長 2013年4月 同社常務執行役員 I T基盤サービ ス本部長 2015年4月 同社常務執行役員 公共事業本部長 2018年4月 当社常務執行役員 インダストリー 事業統括本部公共事業本部長兼同事 業統括本部 I T基盤技術本部長 2018年10月 当社常務執行役員 インダストリー 事業統括本部 I T基盤技術本部長 2019年4月 クオリカ株式会社 代表取締役社長 2023年4月 当社顧問 2023年6月 当社常勤監査役(現任) | (注)4 | 61 |
| 常勤監査役 | 岸本 秀樹 | 1964年11月27日生 | 1987年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱 U F J 銀行)入行 2013年6月 株式会社三菱東京 U F J 銀行(現 株式会社三菱 U F J 銀行)執行役 員 米州本部米州営業第三部長兼ロ スアンゼルス支店長兼Union Bank, N.A.出向 2014年7月 同行執行役員 MUFG Union Bank, N.A.出向兼ロスアンゼルス支店長 2015年5月 同行執行役員 コンプライアンス統 括部長株式会社三菱 U F J フィナン シャル・グループ 執行役員 コン プライアンス統括部付部長 2015年7月 株式会社三菱東京 U F J 銀行(現 株式会社三菱 U F J 銀行)執行役 員 コンプライアンス統括部長株式 会社三菱 U F J フィナンシャル・グ ループ 執行役員 コンプライアン ス統括部長 2018年5月 株式会社三菱 U F J 銀行 常務執行 役員 法人部門長補佐兼リテール部 門長補佐 2018年7月 同行常務執行役員 地区本部長(西 日本担当) 2019年5月 同行退任三菱 U F J モルガン・スタ ンレー証券株式会社 常務執行役 員 近畿地区担当 2021年6月 同社退任三菱 U F J ニコス株式会 社 常務執行役員兼副チーフ・リス ク・オフィサー兼副チーフ・コンプ ライアンス・オフィサー総合リスク 管理部・コンプライアンス統括部・ 法務部副担当 2022年6月 同社常務執行役員兼チーフ・コンプ ライアンス・オフィサー コンプラ イアンス統括部・法務部担当 2023年6月 同社内部監査部共同担当、常務執行 役員兼チーフ・コンプライアンス・ オフィサー 2024年3月 同社退任 2024年4月 当社顧問 2024年6月 当社常勤監査役(現任) | (注)5 | 0 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------------|--------|-------------|---|------|---------------|
| 監査役 (社外) | 小野 行雄 | 1950年1月1日生 | 1973年3月 等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1980年6月 Touche Ross & Co.(現 Deloitte & Touche LLP) ニューヨーク事務所赴任 1984年8月 等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)東京事務所帰任 1985年5月 同監査法人 パートナー(社員) 2010年11月 同監査法人 パートナー(社員)兼経営会議議長 2010年12月 同監査法人 パートナー(社員)兼経営会議議長Deloitte Touche Tohmatsu Limited Board of Director 2013年10月 有限責任監査法人トーマツ パートナー(社員)兼経営会議議長企業会計基準委員会 委員長代行 2014年3月 有限責任監査法人トーマツ 退職 2014年4月 企業会計基準委員会 委員長 2019年4月 同委員会 シニアアドバイザー小野行雄公認会計士事務所設立 所長(現任) 2020年6月 当社社外監査役(現任) | (注)5 | 3 |
| 監査役 (社外) | 山川 亜紀子 | 1973年4月5日生 | 1997年3月 最高裁判所司法研修所 入所 1999年3月 第一東京弁護士会登録 1999年4月 小松粕西川法律事務所 入所 2000年3月 同事務所 退職 2000年4月 フレッシュフィールズブルックハウステリナー法律事務所 入所 2004年1月 ニューヨーク州弁護士登録 2017年8月 同事務所 退職 2017年9月 Vanguard Tokyo法律事務所 設立、パートナー(現任) 2020年6月 当社監査役(現任) | (注)5 | - |
| 監査役 (社外) | 工藤 裕子 | 1968年2月28日生 | 1995年4月 愛知淑徳大学現代社会学部 専任講師 1996年4月 早稲田大学国際部(現 国際教養学部)兼任講師(現任) 1998年4月 早稲田大学教育学部 専任講師 1998年7月 ヴェネツィア大学 公共政策学博士号取得 2001年10月 内閣府経済社会総合研究所 客員研究員 2002年4月 千代田区 監査委員 2003年4月 早稲田大学教育学部 助教授 2005年4月 中央大学法学部 教授(現任) 2008年4月 東京大学公共政策大学院 兼任講師 2016年4月 財務省財務総合政策研究所 上席客員研究員 2018年5月 ニューキャッスル・ビジネス・スクール 客員教授 2020年4月 リュブリャナ大学行政学部 客員教授 2022年6月 当社監査役(現任) | (注)5 | 0 |
| | | | | | 412 |

- (注) 1. 取締役土屋文男氏、水越尚子氏及び須永順子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役小野行雄氏、山川亜紀子氏及び工藤裕子氏は、社外監査役であります。
3. 2024年6月25日開催の定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2023年6月23日開催の定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2024年6月25日開催の定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6. 株式会社東洋情報システムは、2001年1月1日付にて、商号をT I S 株式会社に変更しております。
7. 2011年4月1日付にて、当社完全子会社T I S 株式会社を存続会社、株式会社ユーフィット及びソラン株式会社を消滅会社とする3社合併を行っております。
8. 2016年7月1日付にて、当社（旧商号 I Tホールディングス株式会社）を存続会社、完全子会社T I S 株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、商号をI Tホールディングス株式会社からT I S 株式会社に変更しております。
9. 上記の所有株式数にはT I S インテックグループ役員持株会における本人の単元持分を含めております。

社外役員の状況

コーポレート・ガバナンスの強化・充実を目的として、当社は、社外取締役3名、社外監査役3名を選任しております。

<社外取締役>

・土屋文男

土屋文男氏は、日本航空株式会社において、海外拠点、経営企画部門での要職を歴任し、2004年6月に同社取締役に就任後、常務取締役を経て、2007年6月から同社グループ企業である株式会社ジャルカードにおいて代表取締役社長を務めるなど、企業経営に関する幅広い活動経験と豊富な専門知識を有しております。

2017年6月に当社社外取締役へ就任後、これらの経験と知見を当社の経営に活かし、かつ、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言をいただいております。引き続き、当社の企業価値向上及びコーポレートガバナンス強化に資する人材であると期待されるため、社外取締役として選任しております。

また、同氏は2023年6月から取締役会の任意の諮問機関である指名委員会及び報酬委員会の委員長を務め、取締役等の指名、報酬について取締役会の諮問に応じて見解をとりまとめ、取締役会へ答申するにあたり重要な役割を果たしております。

なお、会社法における社外取締役の要件に加え、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。

その他、同氏と当社との間には特別の利害関係等はありません。

・水越尚子

水越尚子氏は、弁護士資格を有しており、また、知的財産、I C T及び国際取引に関する豊富な専門知識と経験を有しております。

2018年6月に当社社外取締役へ就任後、これらの経験と知見を当社経営に活かし、かつ、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言をいただいております。引き続き、当社の企業価値向上及びコーポレートガバナンス強化に資する人材であると期待されるため、社外取締役として選任しております。

また、同氏は取締役会の任意の諮問機関である指名委員会及び報酬委員会の委員を務め、取締役等の指名、報酬について取締役会の諮問に応じ、取締役会へ答申するにあたり重要な役割を果たしております。

なお、会社法における社外取締役の要件に加え、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。

加えて、同氏の当社株式の保有状況は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであり、その他、同氏と当社との間には特別の利害関係等はありません。

・須永順子

須永順子氏は、携帯電話を核として半導体事業に従事され、1997年4月から移动通信業界のリーディングカンパニーQualcomm（米国）の日本法人に社員第1号として入社、2018年4月からクアルコムジャパン株式会社の代表取締役社長として国内半導体事業の拡大に成果をあげてこられました。これらの経験と知見を当社の経営に活かし、かつ独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言をいただくことにより当社のコーポレートガバナンス強化に資する人材であると判断し、社外取締役として選任しております。

なお、会社法における社外取締役の要件に加え、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。

その他、同氏と当社との間には特別の利害関係等はありません。

< 社外監査役 >

・小野行雄

小野行雄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計等に関する専門的な知識及び長年に亘る企業監査の経験を活かし、当社のグループ監査体制強化に資する人材であります。これらの経験と知見を活かし監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外監査役として選任しております。

なお、会社法における社外監査役の要件に加え、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。

加えて、同氏の当社株式の保有状況は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであり、その他、同氏と当社との間には特別の利害関係等はありません。

・山川亜紀子

山川亜紀子氏は、弁護士登録後、外資系の法律事務所に在籍され、グローバル企業における訴訟を担当するなど、当社のグローバル事業の執行に対する的確な監視監督機能を期待できる人材であります。これらの経験と知見を活かし、監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外監査役として選任しております。

なお、同氏は、2023年6月23日から取締役会の任意の諮問機関である指名委員会及び報酬委員会の委員を務め、取締役等の指名、報酬について取締役会の諮問に応じ、取締役会へ答申するにあたり重要な役割を果たしております。

また、会社法における社外監査役の要件に加え、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。

なお、同氏と当社との間には特別の利害関係等はありません。

・工藤裕子

工藤裕子氏は、国内外の行財政に関する高い見識と公共政策学博士号を有し、また大学教授、研究員としてグローバルに活躍されている人材であります。当社が中期経営計画に掲げる事業を通じた社会課題解決のためのDX提供価値の向上、グローバル経営の深化と拡張に向け、的確な監視監督機能を期待し社外監査役として選任しております。

また、会社法における社外監査役の要件に加え、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。

加えて、同氏の当社株式の保有状況は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであり、その他、同氏と当社との間には特別の利害関係等はありません。

また、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する判断は、会社法上の要件に加え、東京証券取引所のルール等を参考に、社外取締役及び社外監査役（以下「社外役員」という）の独立性を確保するための判断基準を以下のとおり定めております。

<ご参考> 社外役員の独立性に関する基準（2016年12月21日改定）

1. 社外取締役（候補者を含む）においては、会社法第2条第15号（社外取締役の要件）のほか、過去においても当社グループ（注1）の業務執行取締役、支配人その他の使用人であったことが一度もないこと。
2. 社外監査役（候補者を含む）においては、会社法第2条第16号（社外監査役の要件）のほか、過去においても当社グループの取締役、支配人その他の使用人であったことが一度もないこと。
3. 現事業年度及び過去3事業年度において、以下の各項目のいずれにも該当していないこと。
 - (1) 当社を主要な取引先とする者（注2）またはその業務執行者
 - (2) 当社グループの主要な取引先（注3）またはその業務執行者
 - (3) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注4）を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家。なお、これらのものが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者を含む。
 - (4) 当社の主要株主（注5）。なお、当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者を含む。
 - (5) 上記（1）、（2）及び（3）以外の当社取引先（注6）の業務執行者
 - (6) 社外役員の相互就任の関係にある先の出身者
 - (7) 当社が寄付を行っている先またはその出身者
4. 以下の各項目に該当する者の二親等内の親族ではないこと。
 - (1) 前項（1）から（3）に掲げる者
 - (2) 当社子会社の業務執行者
 - (3) 当社子会社の業務執行でない取締役（社外監査役に限る。）
 - (4) 最近（現事業年度及び過去4事業年度）において上記（2）、（3）または当社の業務執行者（社外監査役の場合は、業務執行でない取締役を含む。）に該当していた者
5. その他、独立した社外役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事由を有していないこと。

注1：「当社グループ」とは、当社及び当社の子会社とする。

注2：「当社を主要な取引先とする者」とは、当社に対し商品・役務を提供している取引先であり、当社の支払額が、当該取引先の1事業年度における売上高の2%以上となる取引先とする。なお、当社のメインバンク（株式会社三菱UFJ銀行）及び幹事証券会社（野村證券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、SMB C日興証券株式会社）についても取引金額の多寡に関わらず、「当社を主要な取引先とする者」とする。

注3：「当社グループの主要な取引先」とは、連結総売上高に占める売上比率が2%以上となる取引先とする。

注4：「多額の金銭その他の財産」とは、その価額の総額が、1事業年度中に1,000万円以上の場合とする。ただし、金額の多寡にかかわらず、顧問契約等を締結し、定期的に金銭その他の財産を支払うコンサルタント、会計専門家または法律専門家についてもこれに該当するものとする。

注5：「主要株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有する者または保有する企業等とする。ただし、当社の上位株主（10位程度）についても「主要株主」として扱う。

注6：「当社取引先」とは、1事業年度中の当社との取引が当社単体における売上高の2%以上の場合とする。

以上

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役を含む取締役会に対して、内部監査に関する年1回の監査計画及び年2回の監査状況の報告を行い、適切に監督及び監査が出来る体制を構築しております。また、社外取締役又は社外監査役と会計監査人との意見交換を、必要に応じて開催できるようにしております。加えて、社外取締役及び社外監査役を含む取締役会に対して、年2回の内部統制部門による内部統制システムの改善計画及び運用状況の報告を行い、適切に監督及び監査が出来る体制を構築しております。

なお、社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況 監査役監査の状況及び 内部監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であり、当社の監査役会は、監査役5名（常勤監査役2名及び社外監査役3名）で構成されております。また、監査役監査の実効性を高め、かつ監査業務を円滑に遂行するため、監査役スタッフ（専任1名）を配置し、当該スタッフは監査役の業務指示・命令を受け、その人事は監査役の同意のもとに行っています。

なお、監査役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。当事業年度においては14回開催しており、各監査役の経験及び能力並びに当事業年度に開催した監査役会への出席率は以下のとおりです。

| 役職名 | 氏名 | 経験及び能力等 | 当事業年度の 監査役会出席率 |
|----------------|-------|---|------------------------------|
| 常勤監査役 | 浅野 哲也 | 金融機関及び会社経営における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、監査業務に活かしております。また、特定監査役及び監査役会議長を務めております。 | 100% (14回中14回出席) |
| 常勤監査役 | 辻本 誠 | 当社サービス事業の基盤となるシステムおよびセンター運用に関する豊富な経験および知識のほか、連結子会社における企業経営に係る知見を有しており、これらの経験を監査業務に活かしております。 | 100% (12回中12回出席) (注) 1 |
| 常勤監査役 | 松岡 達文 | 金融機関及び会社経営における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、監査業務に活かしております。 | 100% (2回中2回出席) (注) 2 |
| 監査役 (社外監査役) | 小野 行雄 | 公認会計士の資格を有しており、財務及び会計等に関する専門的な知識・知見を有しており、当社のグループ監査体制強化に資する人材であります。 | 92.9% (14回中13回出席) |
| 監査役 (社外監査役) | 山川亜紀子 | 弁護士資格を有し、グローバル企業における訴訟を担当するなど、これまでの経験を活かし、当社のグローバル事業の執行に対する的確な監視監督機能を期待できる人材であります。 | 92.9% (14回中13回出席) |
| 監査役 (社外監査役) | 工藤 裕子 | 国内外の行財政に関する高い見識と公共政策学博士号を有し、また、大学教授、研究員としてグローバルに活躍しており、社会課題解決のためのDX提供価値の向上、グローバル経営の深化と拡張に対する的確な監視監督機能を期待できる人材であります。 | 100% (14回中14回出席) |

(注) 1. 辻本誠氏の監査役会出席状況については、2023年6月23日就任後に開催された監査役会を対象としております。

2. 松岡達文氏は2023年6月23日をもって辞任により退任しており、監査役会出席状況については、退任までに開催された監査役会を対象としております。

当社における監査役監査は、監査役会で決定された監査方針及び監査計画に基づき、「取締役の業務執行に係る監査」、「内部統制システムに係る監査」、「会計監査人の職務遂行に係る監査」及び「コンプライアンス遵守及びリスク管理状況に係る監査」を定期的に監査しております。

その他、当事業年度においては、「中期経営計画(Be a Digital Mover 2023)最終年度方針等の推進状況」、「グループリスク管理・コンプライアンス体制の運用状況」、「成長の源泉としての人財戦略、現場活力創出に係る諸施策の取組状況」及び「ポストコロナによる変化とその影響について」を重点監査項目として、監査を実施しました。

常勤監査役は、常勤者としての特性を踏まえ、取締役会や経営会議ほか重要な会議に出席し、意見表明するとともに議事録や重要な決裁書類の閲覧、国内外拠点事務所の往査を行うなど、監査環境の整備及び社内の情報収集に努め、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視・検証するとともに、他の監査役と情報の共有及び意思の疎通を図っています。

非常勤監査役は、取締役会などの重要会議に出席するとともに、代表取締役をはじめとする経営陣及び会計監査人との意見交換を行い、専門的知見に基づき中立・独立の立場から監査意見を形成しています。

また、監査役会で定めた評価項目に基づいて、各監査役が評価し、当該結果について協議を行う方法で監査役会実効性評価を実施し、一定の実効性が確保されていること、継続的な改善を行っていくことを確認しています。

a. 経常的な監査活動の状況

取締役の職務の執行については、監査役会の定める監査方針に従い、各監査役が監査を実施しております。また、加えて、監査部による内部監査結果の報告を受けるとともに、随時意見交換を行っております。

イ. 取締役の業務執行に係る監査

取締役会を含む会社の主要会議に出席し、取締役会のほか主要会議に付議される事項及び議事の運営とその結果につき、監査役会にて審議を行い、取締役の職務執行が法令若しくは定款に違反するような事実、あるいは経営判断に係わる事項につき善管注意義務に違反するような事実の有無について、監視・検証を行っております。

(取締役会出席状況)

| | | | |
|------------|-------|--------|-----------------|
| 常勤監査役 | 浅野 哲也 | 100.0% | (19回中19回出席) |
| 常勤監査役 | 辻本 誠 | 100.0% | (14回中14回出席) (注) |
| 監査役(社外監査役) | 小野 行雄 | 94.7% | (19回中18回出席) |
| 監査役(社外監査役) | 山川亜紀子 | 100.0% | (19回中19回出席) |
| 監査役(社外監査役) | 工藤 裕子 | 89.5% | (19回中17回出席) |

(注) 辻本誠氏の取締役会出席状況は、2023年6月23日就任後に開催された取締役会を対象としております。

ロ. 内部統制システムに係る監査

会社法に基づく内部統制システムに係る決議の遵守・運用状況及び金融商品取引法に基づく内部統制システムの構築・運用状況につき、関連会議への出席及び担当部門への説明等を求め、監査役会にて検証を行っております。

ハ. 会計監査人の職務遂行に係る監査

当社が監査契約を締結しているEY新日本有限責任監査法人から年間会計監査計画の提出、四半期毎の会計監査実施結果の報告を受けるほか、会計監査人と定期的な情報交換や意見交換を行う等、緊密な相互連携をとり、会計監査人の独立性や遵法性など職務の遂行が適正に行われていることを確保するための会計監査品質管理体制の監視・検証を行っております。

また、代表取締役及び担当部門からの根拠説明及び意見交換を通じ、会計監査人の報酬の妥当性の検証、会計監査人の選任・解任・不再任等の方針決定及びK A Mについて、監査役会において協議を行っております。

ニ. コンプライアンス遵守及びリスク管理状況に係る監査

労基法/派遣法/下請法等の遵守状況と管理体制、不正発生(再発)防止への取組状況につき、担当部門へ説明を求めるほか、グループ子会社への往査等により、取組状況に関する情報収集と検証を実施しております。

b. 重点監査項目

監査役会の定める監査計画に基づき、次の事項を重点監査項目として監査しました。

イ. 中期経営計画「Be a Digital Mover 2023」最終年度方針等の推進状況

- ・サステナビリティ経営による社会提供価値・企業価値向上への長期戦略推進。
- ・DXによる顧客・ステークホルダーへの提供価値向上。
- ・事業構造転換を促進する投資推進。
- ・ASEANトップクラスのIT企業連合体を目指した成長戦略推進とガバナンス確立
- ・人材の先鋭化・多様化への先行投資強化と付加価値向上促進。
- ・財務方針、主要係数目標の達成度。
- ・新グループビジョン、新中期経営計画策定への取組み。

- ロ．グループリスク管理・コンプライアンス体制の運用状況
- ・グループ統一基準によるリスク管理、コンプライアンス体制の整備・推進。
 - ・グループPJリスク管理強化へ向けての施策実施。
 - ・投資拡大を支える投資管理高度化への取組み。
 - ・海外現地法人、新規連結会社等のガバナンス体制強化。
 - ・「働き方改革関連法」等を踏まえた労務管理の徹底、請負派遣の適正化。
 - ・グループベースでの情報セキュリティ対策の整備・推進。
 - ・シェアード会社の体制充実、機能強化、等。

- ハ．成長の源泉としての人材戦略、現場活力創出に係わる諸施策の取組状況
- ・人材PF推進（注力領域での人材拡充、DX推進人材の強化等）への取組み。
 - ・2023年4月人事制度改訂の定着に向けての取組み。
 - ・グループ一体でのエンゲージメント向上に向けた取組み。
 - ・「管理職に占める女性比率」、「男性の育児休業取得率」等向上への取組み。

- ニ．ポストコロナによる変化とその影響について
- ・在宅勤務・テレワーク率の変化の有無等とその影響についての検討。
 - ・社員の心身の健康、人材育成への影響、等。

内部監査の状況

当社の内部監査部門（監査部）は27名で構成され、年間計画を社長承認後、取締役会に報告するとともに、それに基づき業務執行から独立した立場で内部監査を実行し、監査結果については逐一社長へ報告し、取締役会には定期的に報告しております。また、グループ全体の内部監査に係わる企画、子会社の内部監査状況のモニタリング、監査部門の無い子会社および当社各部門について内部監査を実施し、必要な助言、統括活動を行っております。加えて、グループ各社の内部監査部門との定期的な情報交換、監査部と監査役、監査部と会計監査人との意見交換会を開催し、必要に応じて監査施策や監査結果に係る情報を共有しております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b．継続監査期間

1985年以降

c．業務を執行した公認会計士

公認会計士 木村 修 氏（継続監査年数3年）

公認会計士 三宅 孝典 氏（継続監査年数6年）

公認会計士 倉持 太郎 氏（継続監査年数2年）

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、会計士試験合格者等5名、その他19名であります。

e．監査法人の選定方針と理由

当社においては、監査役会が会計監査人の職務の執行に支障がある等、会計監査人の解任または不再任の必要があると判断した場合は、監査役会が株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

監査役会は、会計監査人に対して評価を行っており、その結果等を考慮のうえ、引き続き、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人として選定（再任）することを決定いたしました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人に対して独自の評価基準を設けて評価を行っております。この評価については、「監査チーム」、「監査報酬等」、「監査役とのコミュニケーション」、「経営者等との関係」、「グループ監査」については会計監査人からの説明あるいは監査業務執行状況の確認により特段の問題はないと判断し、また、「監査法人の品質管理」及び、「不正リスク」に関して監査法人が発行した「監査品質に関する報告書2023」等により確認している他、当社担当の監査チームの品質管理水準などを鑑み、特段の問題はないと判断いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） |
| 提出会社 | 138 | 15 | 151 | 4 |
| 連結子会社 | 97 | 9 | 101 | 2 |
| 計 | 235 | 24 | 252 | 7 |

当社における非監査業務の内容は、以下のとおりであります。

税務等に関する助言・指導等

また、連結子会社における非監査業務の内容は、以下のとおりであります。

財務会計に関するアドバイザー業務等

なお、提出会社の前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬のうち9百万円は、前々連結会計年度において行われた過年度に係る監査に対する報酬等の額として、前連結会計年度に支払ったものです。

また、提出会社の当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬のうち5百万円は、前連結会計年度において行われた過年度に係る監査に対する報酬等の額として、当連結会計年度に支払ったものです。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） |
| 提出会社 | 20 | 60 | 20 | 5 |
| 連結子会社 | 12 | 3 | 13 | 0 |
| 計 | 32 | 63 | 34 | 5 |

当社における非監査業務の内容は、以下のとおりであります。

会計に関する助言・指導等

また、連結子会社における非監査業務の内容は、以下のとおりであります。

財務会計に関するアドバイザー業務等

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は定めておりません。

監査報酬については、監査公認会計士等の作成する監査計画等に準拠した適切な金額を確保し、監査役会の承認を得て決定しております。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしたことによるものであります。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．報酬の決定方針

当社は、報酬決定のプロセスの客観性及び透明性を確保し、コーポレートガバナンス体制の一層の強化を図るため、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役を主要な構成員とする任意の報酬委員会を設置しております。

役員の報酬は、会社業績指標に連動した報酬制度の導入により、業績向上のインセンティブを強化することを基本方針とし、報酬委員会への諮問、答申を経て、取締役会の決議により決定しております。

ロ．役員の報酬体系

当社の取締役に対する報酬は、以下の図に示す通り、基準報酬、業績連動報酬及び業績連動型株式報酬より構成しています。設定した会社業績指標の達成度が最大の場合、報酬構成比は、基準報酬：業績連動報酬：業績連動型株式報酬 = 6：3：1となります。

| | | |
|-------------|---------------|----------------------|
| 基準報酬 60% | 業績連動報酬 30% | 業績連動型 株式報酬 10% |
|-------------|---------------|----------------------|

業績連動型株式報酬制度は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高め、株主の皆様と利害を共有することを目的として、当社の取締役、執行役員及びエグゼクティブフェロー（社外役員及び非常勤取締役、国内非居住者を除く）を対象に2018年度から導入しております。

ハ．社外取締役及び監査役の報酬体系

社外取締役に対する報酬は、基準報酬のみで構成され業績連動報酬は支給しておりません。

また、監査役に対する報酬は監査役の協議で決定しており、高い独立性確保の観点から業績との連動は行わず、基準報酬のみを支給することとしております。

役員別報酬比率

| | 基準報酬 | 業績連動報酬 | 業績連動型株式報酬 |
|--------------------|------|--------|-----------|
| 取締役 (非常勤取締役を除く) | 60% | 30% | 10% |
| 社外取締役 | 100% | - | - |
| 監査役 | 100% | - | - |
| 社外監査役 | 100% | - | - |

ニ．その他

- a．業績連動型株式報酬制度の導入時、取締役会の決議により株式交付規程に非違行為を定め、これに違反した対象者には、交付株式等について交付相当額の返還請求を可能とする条項及び付与したポイントについて没収を可能とする条項を設けております。
- b．取締役（社外取締役を除く）については、中長期の業績を反映させる観点から、役位及び報酬額から算定された抛し金に基づき、役員持株会を通じて一律に当社株式を取得するルールとしており、取得した株式は株主の皆様と価値を共有することを目的として、在任期間中、そのすべてを保有することとしております。

ホ．役員報酬の決定プロセス

- a．中期経営計画に基づき事業年度当初に立案した事業計画の達成状況等の成果を例年5月下旬開催の業績評価会議にて評価する。
- b．上記a．の業績評価会議において代表取締役社長が役員評価を行う。
- c．上記b．の評価結果及び評価結果に基づく報酬額を例年6月中旬開催の報酬委員会に諮問する。
- d．上記c．の報酬委員会に諮問し協議した役員報酬額を取締役会にて決議する。
- e．上記d．の取締役会にて決議された役員報酬年額を7月より月割りにして支給する。
- f．役員報酬額の水準については、例年7月より第三者機関による役員報酬調査を依頼し、他社動向を分析している。
- g．上記f．の第三者機関による役員報酬調査結果を例年11月の報酬委員会に報告し役員報酬額改定の諮問を実施している。

業績連動型株式報酬につきましては、株式交付規程に基づき算定しており、代表取締役や報酬委員会の裁量の余地はございません。

へ．役員報酬決定に関する諮問委員会の活動状況

報酬委員会は、2024年3月期において計6回開催し、調査会社による当社役員報酬額と他社役員報酬額の比較分析による当社報酬の妥当性、企業価値の増大につながる役員のインセンティブとなる役員報酬制度の改定について諮問いたしました。取締役会では、当該機関による諮問結果に基づき役員報酬に関する議案の上程を行いました。

ト．報酬額の算定方法

a．基準報酬

役位ごとの役割の大きさや責任の範囲に基づき支給しております。

b．業績連動報酬の算定概要

毎年度の経営計画に基づき定めた会社業績指標に対する達成度に連動して、基準報酬額に対し役位ごとに定められた業績評価係数0%～50%の範囲内で支給することとしております。

会社業績評価により決定した業績連動報酬額に対し、役員毎に組織業績評価と個人業績評価を設定しそれぞれ5段階で評価することにより支給額を算定しています。（組織業績評価：個人業績評価＝3：7）

標準モデルにおいて、会社の業績評価係数が30%の場合、組織業績評価、個人業績評価がAAの場合33%、同様にBB 27%、CC 20%、DD 13%、EE 7%の支給額となります。

2023年3月期に定めた会社業績指標は、「連結売上高」、「連結営業利益」、「EPS」等で予め設定した目標値の達成度合いにより、業績評価係数30%を適用し業績連動報酬額を決定いたしました。

| | | 個人業績評価 | | | | |
|--------|---|--------|---|---|---|---|
| | | A | B | C | D | E |
| 組織業績評価 | A | | | | | |
| | B | | | | | |
| | C | | | | | |
| | D | | | | | |
| | E | | | | | |

| 業績指標 | 2023年3月期 | | 2022年3月期 |
|--------|------------|------------|------------|
| | 計画 | 実績 | 実績 |
| 連結売上高 | 500,000百万円 | 508,400百万円 | 482,547百万円 |
| 連結営業利益 | 57,000百万円 | 62,328百万円 | 54,739百万円 |
| EPS | 154.22円 | 227.11円 | 157.69円 |

c．業績連動型株式報酬

業績連動型株式報酬は、制度導入に際し、「株式交付規程」を制定し、規程に定めた経営計画の会社業績指標に対する達成度に基づき、役位ごとに定められた基準報酬額に対し0%～15%の範囲内でポイントを付与し、ポイントに応じて株を給付することとしております。

なお、会社業績指標の選定理由といたしましては、株主の皆様より期待される企業価値の向上を着実に実現するため、事業の成長を追求する財務指標として「連結営業利益額」、「EPS」及び「サービス型事業売上総利益」、ステークホルダーの当社に対する満足度の向上を追求する非財務指標として「働きがい満足度」、「顧客・サービス満足度」及び「ビジネスパートナー満足度」を設定いたしました。

2024年3月期は、計画値（達成時業績連動係数100%）に対する各指標の達成度を「株式交付規程」に従って評価を行い、業績連動係数50%を適用し業績連動型株式報酬額を決定いたしました。

| 業績指標 | ウェイト | 2024年3月期 | | 備考 |
|--------------|--------|-----------|-----------|-------|
| | | 計画 | 実績 | |
| 連結営業利益額 | 25.00% | 58,000百万円 | 64,568百万円 | |
| EPS | 25.00% | 157.0円 | 203.28円 | |
| サービス型事業売上総利益 | 25.00% | 38,072百万円 | 32,243百万円 | (注) 1 |
| 働きがい満足度 | 12.50% | 62%以上 | 61% | (注) 2 |
| 顧客・サービス満足度 | 6.25% | 60%以上 | 56% | (注) 3 |
| ビジネスパートナー満足度 | 6.25% | 81%以上 | 77% | (注) 4 |

- (注) 1. 連結におけるサービス型事業の売上総利益を目標値として設定し、実績に基づき評価点を算出しております。
2. アンケート調査は、外部機関に委託しております。なお、調査結果のうち「総合設問（総合的にみて「働きがいのある会社」だと言える）」について「しばしば当てはまる（4）」以上を選択した従業員の割合に応じて評価点を算出しております。
3. アンケート調査は、自社にて実施しております。なお、調査結果のうち「アカウント・サービス」の満足度を図る設問について(4)以上を選択した回答の割合に応じて評価点を算出しております。
4. アンケート調査は、自社にて実施しております。なお、調査結果のうち「案件及び取引先として」の満足度を図る設問について(4)以上を選択した回答の割合に応じて評価点を算出しております。

<業績連動型株式報酬制度の概要>

2018年6月26日開催の第10期定時株主総会にて決議をいただき、業績連動型株式報酬制度として「役員報酬BIP信託」（以下、「BIP信託制度」という。）を導入しております。給付対象者は、取締役、執行役員及びエグゼクティブフェロー（社外役員及び非常勤取締役、国内非居住者を除く）（以下、取締役等）といたしております。

また、2021年6月24日開催の第13期定時株主総会において、本BIP信託制度の対象に当社子会社である株式会社インテックの取締役（社外取締役、非常勤取締役を除く）、執行役員（以下、「子会社取締役等」といい、当社取締役等と併せて「対象取締役等」という。）を追加する等の一部改定ならびに本BIP信託制度を継続することにつき決議をいただいております。

a. BIP信託制度の仕組み

BIP信託制度の導入に際し、「役員報酬BIP信託に関する株式交付規程」（以下、株式交付規程）を制定しております。制定した株式交付規程に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭(上限700百万円(うち当社分520百万円))を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得いたしております。

BIP信託制度は、株式交付規程に基づき、取締役等にポイントを付与し、そのポイントに応じて、取締役等に株式を給付する仕組みです。算定方法は以下の通りです。

$$(\text{算定式}) \text{ 給付株式数 (ポイント) } = \text{ 基準金額 } \times \text{ 業績変動係数 } \div \text{ 取得単価 } \\ \text{小数点以下切捨て}$$

b. 対象取締役等に給付する予定の株式総数

一事業年度 132,100株（うち当社分99,000株）（上限）

c. BIP信託制度による受益権その他の権利を受けることができるものの範囲

取締役等を退任した者のうち株式交付規程に定める受益者要件を満たす者

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 区 分 | 報酬額の総額 | 報酬額の種類別総額 | | | | 対象となる 役員の員数 |
|---------------------|--------|-----------|--------|---------------|------------------|----------------|
| | | 基準報酬 | 業績連動報酬 | 業績連動型 株式報酬 | 左記のうち、 非金銭報酬等 | |
| 取 締 役 (社外取締役を除く) | 235百万円 | 155百万円 | 73百万円 | 7百万円 | 7百万円 | 8名 |
| 監 査 役 (社外監査役を除く) | 29百万円 | 29百万円 | - | - | - | 3名 |
| 社 外 役 員 | 61百万円 | 61百万円 | - | - | - | 6名 |

- (注) 1. 当事業年度については、使用人兼務取締役の使用人分給与はありません。また、当社は役員退職慰労金制度を導入しておらず、賞与の支給はありません。
2. 当事業年度末現在の取締役は9名（うち社外取締役3名）、監査役は5名（うち社外監査役3名）であります。なお、上記取締役及び監査役の員数と相違しておりますのは、2023年6月23日開催の第15期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、監査役1名を含んでいるためであります。
3. 取締役及び監査役の報酬限度額（基準報酬及び業績連動報酬）は、2009年6月25日開催の第1期定時株主総会において、取締役が年額400百万円以内（うち社外取締役が50百万円以内）、監査役が年額85百万円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役2名）、監査役の員数は4名（うち社外監査役3名）であります。
4. 業績連動型株式報酬は、取締役（社外取締役、非常勤取締役を除く）4名に対する当事業年度中の費用計上額であります。

なお、当該業績連動型株式報酬は、2018年6月26日開催の第10期定時株主総会において、取締役（社外取締役、非常勤取締役を除く4名）、執行役員及びエグゼクティブフェローを対象として、また2021年6月24日開催の第13期定時株主総会において、当社子会社である株式会社インテックの取締役（社外取締役、非常勤取締役を除く）、執行役員を追加する等の一部改定ならびに制度継続につき、対象期間（3事業年度）ごとに700百万円（うち当社分520百万円）を上限とする金員を信託に拠出し、当該信託を通じて交付等が行われる当社株式等の株式数の上限を1事業年度あたり132,100株（うち当社分99,000株）とすることを決議いただいております。

5. 取締役（社外取締役を除く）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、業績連動型株式報酬7百万円です。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

該当事項はありません。

<ご参考> 取締役等の役員報酬制度の改定について

当社は、取締役（社外取締役、非常勤取締役及び国内非居住者を除く。）及び執行役員（以下、「取締役等」という。）の報酬制度を改定すること（以下、「本報酬制度改定」という。）につき、第16期定時株主総会（以下、「本株主総会」という。）において、取締役及び監査役の報酬額を改定する議案及び業績連動型株式報酬制度における株式取得資金の上限と取締役及び執行役員（非業務執行取締役、国内非居住者を除く。）に付与する当社株式数の合計の上限を改定する議案がそれぞれ承認されることを条件として、2024年5月8日開催の取締役会において以下の通り決議しました。

本株主総会において、各報酬議案が承認可決されたことにより、2024年7月時点における取締役等に対して支給する役員報酬から本報酬制度の適用を開始いたします。

なお、本報酬制度改定は、独立社外取締役が過半数を占める取締役会の任意の諮問機関である報酬委員会の答申を経たうえで取締役会に上程し、決議したものです。

取締役の報酬等の決定に関する方針の概要

1. 報酬の決定方針

当社は、報酬決定のプロセスの客観性及び透明性を確保し、コーポレートガバナンス体制の一層の強化を図るため、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役を主要な構成員とする任意の報酬委員会を設置しております。

役員の報酬は、会社業績指標に連動した報酬制度の導入により、業績向上のインセンティブを強化することを基本方針とし、独立社外取締役が過半数を占める任意の報酬委員会の諮問、答申を踏まえ、取締役会の決議により決定しております。

2. 役員の報酬構成体系

当社の役員報酬体系は、基準報酬、業績連動報酬、業績連動型株式報酬より構成されます。各報酬の種別、算定方法、支給方法は次のとおりです。

| 名称 | 種別 | 算定方法等 | 支給方法 |
|-----------|----------------|---|-------------------------|
| 基準報酬 | 固定報酬 | ・ 役位毎の職責に基づき定める | 毎月支給 |
| 業績連動報酬 | 変動報酬 (業績連動) | ・ 前年度の「財務指標項目」、「非財務指標項目」の達成率により全社業績を算定 ・ 標準を100%とした場合、支給率は0%～150%の範囲で変動 ・ 役位別の基準の報酬枠と業績に基づき個人の業績連動報酬を算定 | 1年に1度、前年度の評価に応じて支給 |
| 業績連動型株式報酬 | | ・ 業績連動型株式報酬として実績に応じ当社株式を交付 ・ 相対TSRを指標として設定し、対象事業年度より3事業年度経過後に決定される業績連動係数に基づき算定(50%は時価に相当する金銭を支給) ・ 業績連動係数は、0%～200%の範囲で変動 ・ 株式報酬として役位に応じて算定した当社株式を交付 ・ 対象事業年度より3事業年度経過後に支給(50%は時価に相当する金銭を支給) ・ 支給率は、役位別に業績連動型株式報酬100%支給時の50%として算定 | 3年に1度支給 支給率は50%～150% |

3. 社外取締役及び監査役の報酬体系

社外取締役に対する報酬は、基準報酬のみで構成され業績連動の報酬は支給していません。

また、監査役に対する報酬は監査役の協議で決定しており、高い独立性確保の観点から業績との連動は行わず、基準報酬のみを支給することとしております。

役位別報酬比率

| 役員区分・役位 | 基準報酬 | 業績連動報酬 | 業績連動型株式報酬 |
|----------------|--------|--------|-----------|
| 取締役 | | | |
| 社長 | 50.0% | 25.0% | 25.0% |
| 副社長執行役員・専務執行役員 | 55.0% | 22.5% | 22.5% |
| 常務執行役員・執行役員 | 60.0% | 20.0% | 20.0% |
| 取締役(業務執行役員を除く) | 100.0% | - | - |
| 社外取締役 | 100.0% | - | - |
| 監査役 | 100.0% | - | - |

非業務執行役員である取締役、社外取締役及び監査役は、執行側を監理/監督する立場であることに鑑み、業績連動報酬を支給せず基準報酬のみの支給といたします。

4. その他

業績連動型株式報酬制度の導入時、取締役会の決議により株式交付規程に非違行為を定め、これに違反した対象者には、交付株式等について交付相当額の返還請求を可能とする条項及び付与したポイントについて没収を可能とする条項を設けております。

5. 役員報酬の決定プロセス

- (1) 中期経営計画に基づき事業年度当初に立案した事業計画の達成状況等の成果を例年5月下旬開催の業績評価会議にて評価する。
- (2) 上記(1)の業績評価会議において代表取締役社長が役員評価を行う。
- (3) 上記(2)の評価結果及び評価結果に基づく報酬額を例年6月中旬開催の報酬委員会に諮問する。
- (4) 上記(3)の報酬委員会に諮問し協議した役員報酬額を取締役会にて決議する。
- (5) 上記(4)の取締役会にて決議された役員報酬年額のうち基準報酬については毎月支給し、業績連動報酬については7月に一括して支給する。
- (6) 役員報酬額の水準については、例年7月より第三者機関による役員報酬調査を依頼し、他社動向を分析している。

(7) 上記(6)の第三者機関による役員報酬調査結果を例年11月の報酬委員会に報告し、役員報酬額改定の諮問を実施している。

業績連動型株式報酬につきましては、株式交付規程に基づき算定しており、代表取締役や報酬委員会の裁量の余地はございません。

6. 報酬額の算定方法

2. で示した「基準報酬」「業績連動報酬」「業績連動型株式報酬」の算定方法は次の通りです。

(1) 基準報酬

役位ごとの役割の大きさや責任の範囲に基づき支給しております。

(2) 業績連動報酬

業績連動報酬額の算定にあたっては、全社業績、担当組織業績、個人評価について支給率を算定し、算定した評価値を役位別の業績評価比率を加味して合計した率を基に算定した額が個人別の支給額(0%~150%)となります。なお、具体的な算定方法は次のとおりです。

業績連動報酬評価項目

役位別の業績評価配分比率

役位別に業績評価の配分比率を以下のように定め全社業績、担当組織業績、個人評価の各評価値を算定、個人別の業績連動報酬額を算定いたします。

| 役位 | 全社業績 | 組織業績 | 個人業績 |
|----------------|------|------|------|
| 取締役 | | | |
| 社長 | 100% | - | - |
| 副社長執行役員・専務執行役員 | 60% | 20% | 20% |
| 常務執行役員・執行役員 | 40% | 40% | 20% |

全社業績評価値の算定

1) 全社業績指標の項目と評価時の比率

各指標の計画に対する達成度合と各指標の比率を使用し全社業績評価を算定いたします。

全社業績値は、2) 全社業績値の算定式に基づき算定いたします。

| 種別 | 指標項目 | 比率 |
|-------|-------------|-----|
| 財務指標 | 連結売上高 | 25% |
| | 連結営業利益 | 25% |
| | E P S | 25% |
| 非財務指標 | ステークホルダー満足度 | 15% |
| | E S Gスコア | 5% |
| | ガバナンス | 5% |

各指標の計画設定値は、公表値よりさらに高い内部目標値を設定し運用いたします。

2) 全社業績評価値の算定式

全社業績指標各項目の目標値に対する達成度合いと各項目の比率を加味して以下の式により全社業績評価値を算定します。

$$\text{全社業績評価額} = (\text{各財務指標の達成度} \times \text{各比率}) + (\text{各非財務指標の達成度} \times \text{各比率})$$

但し、150%を超えた場合は、150%を上限といたします。

組織業績評価値の算定

業績評価対象の事業年度に役員が担当した組織の財務指標、非財務指標の達成率等により組織業績評価を0~100点の範囲にて算定いたします。算定された組織業績評価値が0%~150%の範囲に収まるように基準点66.5点で除し、評価値0%~150%を決定いたします。

$$\text{組織業績評価額} = \text{担当組織業績評価} \div \text{基準点}$$

但し、150%を超えた場合は、150%を上限といたします。

個人業績評価値の算定

個人業績評価値は、対象役員が前事業年度に目標として立案した担当組織戦略の進捗結果（3段階評価）及び担当組織に対するリーダーシップの発揮（3段階評価）について2軸により評価を行い、最終的に5段階評価を行います。

| 組織戦略/リーダーシップによる評価 | | | | 5段階に評価付け | | | | | | |
|-------------------|---------|---|---|----------|-----|-----|-----|----|----|---|
| 組織 戦略 | リーダーシップ | | | 評価 | A | B | C | D | E | |
| | | 3 | 2 | 1 | 評価額 | 150 | 100 | 50 | 25 | 0 |
| | 3 | A | B | C | | | | | | |
| | 2 | B | C | D | | | | | | |
| | 1 | C | D | E | | | | | | |

個人別業績連動報酬額の算定式

上記の 役位別の業績評価配分比率、 全社業績、 組織業績、 個人業績をそれぞれ独立して評価し、以下の式により報酬額を決定いたします。

$$\begin{array}{c}
 \text{個人別} \\ \text{業績連動報酬} \\ \text{額}
 \end{array}
 =
 \begin{array}{c}
 \text{役位別} \\ \text{業績連動} \\ \text{基準額}
 \end{array}
 \times
 \left(
 \begin{array}{c}
 \text{全社業績} \\ \text{評価値}
 \end{array}
 \times
 \begin{array}{c}
 \text{役位別} \\ \text{全社業績} \\ \text{評価比率}
 \end{array}
 +
 \begin{array}{c}
 \text{組織業績} \\ \text{評価値}
 \end{array}
 \times
 \begin{array}{c}
 \text{役員別} \\ \text{担当組織業績} \\ \text{評価比率}
 \end{array}
 +
 \begin{array}{c}
 \text{個人業績} \\ \text{評価値}
 \end{array}
 \times
 \begin{array}{c}
 \text{役位別} \\ \text{個人業績} \\ \text{評価比率}
 \end{array}
 \right)$$

(3) 業績連動型株式報酬

業績連動型株式報酬は、非金銭報酬である業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）であり、対象職務執行期間における職務執行の対価として、連続する3事業年度（以下、「評価対象期間」という。）を評価の対象とするインセンティブプランを設定します。2024年度において設定される本制度は、2024年度から2026年度までの事業年度から開始する、連続する3事業年度を評価対象期間とし、本制度の対象となる役員（以下、「対象役員」という。）に対し、役位ごとに定められる基準ポイントのうち50%を「業績連動部分」（PSU）、残りの50%を「固定部分」（RSU）として分けて付与します。原則として、評価対象期間経過後の7月に、一定の要件を充足する者には、業績連動型株式報酬の算定式に従ってそれぞれの基準ポイント数が株式交付ポイントに転換され、当該株式交付ポイント数の合計に応じた当社の普通株式（以下、「会社株式」という。）を交付します。（1ポイント=1株）

なお、会社株式のうち約50%は、納税資金確保のため、株式市場において売却の上、その売却代金を給付します。

- ・ PSU（パフォーマンス・シェア・ユニット）は、対象事業年度の4月1日に在籍する対象役員に、3事業年度経過後に、評価対象期間の当社株価の成長率に応じて当社株式を交付するものです。（50%は時価相当額の金銭にて給付。）
- ・ RSU（リストラクテッド・シェア・ユニット）は、2024年度より導入する制度で、対象事業年度の4月1日に在籍する対象役員に、3事業年度経過後、固定的に当社株式を交付するものです。（50%は時価相当額の金銭にて給付。）

業績評価期間（2024年～2026年をモデルとして記載）

| 設定年度 | 種類 | 2024年 | 2025年 | 2026年 | 2027年 | 2028年 | 2029年 |
|--------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 2024年度 | PSU | □ | → | → | ■☆ | | |
| | RSU | □ | → | → | ■☆ | | |
| 2025年度 | PSU | | □ | → | → | ■☆ | |
| | RSU | | □ | → | → | ■☆ | |
| 2026年度 | PSU | | | □ | → | → | ■☆ |
| | RSU | | | □ | → | → | ■☆ |

凡例： □基準ポイント数を付与 → 株式交付ポイントに転換 ■☆ 会社株式の交付及び給付

役位別基準金額の算定

ポイントを付与する際に使用する役位毎の基準金額を次のように定めます。

$$\text{役位別基準金額} = \text{役位別基準報酬額} \times \text{役位別係数}$$

役位別係数

| 役位 | 役位別係数 |
|----------------|-------|
| 取締役 | |
| 社長 | 25.0% |
| 副社長執行役員・専務執行役員 | 22.5% |
| 常務執行役員・執行役員 | 20.0% |

ポイント（1ポイント＝1株）の算定方法

1）PSU：

ア．事業年度開始時

基準ポイント数（PSU）＝

役位別基準金額×50%÷会社株式取得時単価（小数点以下切捨て）

イ．業績評価時（株式交付時）

株式交付ポイント数（PSU）＝

基準ポイント数（PSU）×在任月数/12ヶ月×業績連動係数（1ポイント未満切捨て）

ウ．業績連動係数

業績評価時（株式交付時）に適用される業績連動係数は、以下の通り、相対TSRに応じて定まります。

| 相対TSR（%） | 業績連動係数 |
|-------------|---------------|
| 200%以上 | 200% |
| 50%以上200%未満 | 算定した相対TSR値（%） |
| 50%未満 | 0% |

2）RSU：

ア．事業年度開始時

基準ポイント数（RSU）

＝役位別基準金額×50%÷会社株式取得時単価（小数点以下切捨て）

イ．株式交付時

株式交付ポイント数（RSU）

＝基準ポイント数（RSU）×在任月数/12ヶ月（1ポイント未満切捨て）

3）株式交付ポイント数：

株式交付ポイント数

＝株式交付ポイント数（PSU）＋株式交付ポイント数（RSU）

相対TSR（%）の算定方法（説明の例として2024年度を対象として記載）

相対TSR（%）＝当社TSR（%）÷TOPIX成長率（%）

当社TSR（%）＝（B＋C）÷A

A 2024年5月各日の東京証券取引所における当社株式の終値平均値

B 2027年5月各日の東京証券取引所における当社株式の終値平均値

C 2024年度期首から2026年度期末までの当社株式1株当たりの配当金の総額値

TOPIX成長率（%）＝E÷D

D 2024年5月各日の東京証券取引所におけるTOPIXの終値平均値

E 2027年5月各日の東京証券取引所におけるTOPIXの終値平均値

<業績連動型株式報酬制度の概要>

業績連動型株式報酬制度として、2018年6月26日開催の第10期定時株主総会及び2021年6月24日開催の第13期定時株主総会の決議により、「役員報酬B I P信託」（以下、「B I P信託制度」という。）を導入しております。

なお、2024年6月25日開催の第16期定時株主総会の決議により、B I P信託制度の対象者を当社の取締役及び執行役員（非業務執行取締役及び国内非居住者を除く。以下、「取締役等」という。）並びに当社子会社である株式会社インテックの取締役及び執行役員（非業務執行取締役及び国内非居住者を除く。以下、「子会社取締役等」といい、当社取締役等と併せて「対象取締役等」という。）とし、B I P信託制度の一部改定ならびにB I P信託制度を継続することにつき、以下の通り決議されました。

a . B I P信託制度の仕組み

B I P信託制度の導入に際し、「役員報酬B I P信託に関する株式交付規程」（以下、株式交付規程）を制定しております。制定した株式交付規程に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭（上限1,810百万円（うち当社分1,630百万円））を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得いたします。

B I P信託制度は、株式交付規程に基づき、取締役等にポイントを付与し、そのポイントに応じて、取締役等に株式を給付する仕組みです。

b . 対象取締役等に給付する予定の株式総数

一事業年度 230,000株（うち当社分200,000株）（上限）

c . B I P信託制度による受益権その他の権利を受けることができるものの範囲

対象期間に取締役等として在任する者のうち株式交付規程に定める受益者要件を満たす者

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、財務リターンを主目的とした投資を純投資株式、戦略的な協業や取引関係強化を主目的とした投資を政策保有株式と区分しております。なお、当社は純投資目的の株式を保有しておりません。

なお、当社では、当社で定めるコーポレートガバナンス基本方針に従って、原則、国内上場株式の新たな取得はせず、保有する国内上場株式の縮減を優先課題と位置づけて可能な限り取り組む一方、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合に限り、スタートアップやベンチャーを含む企業の株式を戦略的に保有することがあります。具体的には、持続可能な社会の実現のために当社グループが解決に貢献する社会課題として選定した「金融包摂」「都市への集中・地方の衰退」「低・脱炭素化」「健康問題」を中心に積極的に事業展開を推進するために、それらの企業との協働・共創活動や安定的な提携・協力関係が、事業機会の継続的創出や技術の活用において必要不可欠な場合があり、その場合の株式保有は当社グループの成長戦略に合致する投資と位置付け、「戦略保有株式」と定義しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有するにいたった株式については、毎年の取締役会において、個別銘柄毎に保有継続の合理性を検証し、保有意義が希薄と判断した銘柄については縮減を進めることを基本方針としています。

保有継続の合理性の検証にあたっては保有株式を以下の2つに区分し、各々に検証方法を設定しています。

<資本業務提携先>

出資後、当社の定めた一定期間は、戦略的提携の土台固めの期間とし、保有を継続します。一定期間経過後は、協業事業の進捗状況や継続的な取引があるか否かなど定性評価による検証を行います。検証の結果、保有意義が希薄と判断した株式について、上場株式は市況概況等も踏まえ売却を実施し、非上場株式は発行会社と協議し、売却先が見つかり次第、売却を実施します。

<その他(上記区分に該当しないもの)>

各政策保有株式の貸借対照表計上額を基準として、これに対する、各発行会社および発行会社と関連する会社からの事業関連収益、配当金の合算額の割合を算出し、その割合が10%を上回っているか否かを確認します。この確認結果に将来の取引見込み等の定性評価も勘案し、保有意義が希薄と判断した株式について、上場株式は市況概況等も踏まえ売却を実施し、非上場株式は発行会社と協議し、売却先が見つかり次第、売却を実施します。

上記方針・考え方に沿った縮減を進める中で、政策保有株式の貸借対照表計上額の連結純資産に対する比率を10%水準へ引き下げることを目標としています。この目標達成に向けて、全量売却6銘柄を含む7銘柄の政策保有株の縮減および株式市場による時価評価額の変動等により、2024年3月期の貸借対照表計上額は前年度対比8億円減少の267億円となりました。結果、上記比率は2024年3月期においては8.2%(前期比0.7ポイント減)となり、戦略保有株式を除いた場合の比率は2.7%となっております。

ロ．政策保有株式の議決権行使基準

保有上場株式の議決権の行使については、議決権行使助言会社の行使助言方針も勘案しながら、当社グループならびに投資先の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するものであるか否かなどを総合的に判断の上、適切に行使します。

八．当社が純投資目的以外の目的で保有する銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

| 区 分 | 第15期 2023年3月期 | 第16期 2024年3月期 (当連結会計年度) |
|--------------|------------------|-------------------------------|
| 銘柄数 | 74銘柄 | 79銘柄 |
| （内訳）戦略保有株式 | 50銘柄 | 59銘柄 |
| 政策保有株式 | 24銘柄 | 20銘柄 |
| 貸借対照表計上額の合計額 | 27,628百万円 | 26,774百万円 |
| （内訳）戦略保有株式 | 15,185百万円 | 17,700百万円 |
| 政策保有株式 | 12,443百万円 | 9,073百万円 |

二．銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(百万円) |
|------------|-------------|-----------------------|
| 非上場株式 | 70 | 6,442 |
| 非上場株式以外の株式 | 9 | 20,331 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円) | 株式数の増加の理由 |
|------------|-------------|----------------------------|---|
| 非上場株式 | 11 | 1,425 | 主に、オープンイノベーション推進に向けた戦略的協業を目的とする、ベンチャー企業への投資によるものです。 |
| 非上場株式以外の株式 | 1 | 938 | 株式売却対価として株式で受領したものです。 |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円) |
|------------|-------------|----------------------------|
| 非上場株式 | 3 | 313 |
| 非上場株式以外の株式 | 4 | 4,987 |

ホ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報
特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|-------------------|-------------------|-------------------|---|-----------------|
| | 株式数（株） | 株式数（株） | | |
| | 貸借対照表計上額 （百万円） | 貸借対照表計上額 （百万円） | | |
| Grab Holdings Ltd | 28,221,158 | 26,220,996 | ASEANトップクラスのスーパーアプリケーションを展開する同社と、主に金融・決済領域における協業事業拡大を目的に株式を保有しております。なお、出資先の株式売却時に売却対価として同社株式を受領したため株数が増加しております。また、上記「イ．」の保有基準に基づく検証のうえ、保有継続の合理性があるものと判断しております。詳細な保有効果、判断に係る各種情報は、同社との機密情報に抵触するため、開示しておりません。 | 無 |
| | 13,417 | 10,538 | | |
| (株)インターネットイニシアティブ | 2,112,000 | 2,112,000 | 同社との長期的・安定的な取引関係の構築、および当社のインフラ・ネットワーク関連事業の拡大に向けた協業推進のため、株式を保有しております。なお、同社株式の株式分割により株数が増加しております。また、上記「イ．」の保有基準に基づく検証のうえ、保有継続の合理性があるものと判断しております。詳細な保有効果、判断に係る各種情報は、同社との機密情報に抵触するため、開示しておりません。 | 無 |
| | 5,989 | 5,803 | | |
| セカンドサイトナリティカ(株) | 1,020,000 | 340,000 | 金融領域のAI/データ分析において強みがある同社との協業関係強化のため株式を保有しております。なお、上記「イ．」の保有基準に基づく検証のうえ、保有継続の合理性があるものと判断しております。詳細な保有効果、判断に係る各種情報は、同社との機密情報に抵触するため、開示しておりません。 | 無 |
| | 638 | 519 | | |
| (株)Beex | 27,300 | 35,700 | 当社の戦略保有株式の縮減方針に基づき株式を売却致しました。本文書開示時点では全量売却完了しております。 | 無 |
| | 104 | 93 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|------------------|-------------------|-------------------|--|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| (株)ココペリ | 188,300 | 188,300 | AIを活用した与信管理の領域に強みのある同社との技術連携の強化のため株式を保有しております。なお、上記「イ。」の保有基準に基づく検証のうえ、保有継続の合理性があるものと判断しております。 詳細な保有効果、判断に係る各種情報は、同社との機密情報に抵触するため、開示しておりません。 | 無 |
| | 74 | 121 | | |
| ブルーイノベーション(株) | 33,333 | - | ドローンやロボティクス領域に強みのある同社との技術連携強化のため株式を保有しております。なお、上記「イ。」の保有基準に基づく検証のうえ、保有継続の合理性があるものと判断しております。 詳細な保有効果、判断に係る各種情報は、同社との機密情報に抵触するため、開示しておりません。 | 無 |
| | 43 | - | | |
| (株)WACUL | 75,000 | 75,000 | AIやデジタルマーケティング領域に強みのある同社との技術連携強化のため株式を保有しております。なお、上記「イ。」の保有基準に基づく検証のうえ、保有継続の合理性があるものと判断しております。 詳細な保有効果、判断に係る各種情報は、同社との機密情報に抵触するため、開示しておりません。 | 無 |
| | 39 | 45 | | |
| (株)インテリジェント ウェイブ | 12,000 | 12,000 | 当社の決済事業における主要なビジネスパートナーの一社として、良好な関係の維持、強化を図るため株式を保有しております。なお、上記「イ。」の保有基準に基づく検証のうえ、保有継続の合理性があるものと判断しております。 詳細な保有効果、判断に係る各種情報は、同社との機密情報に抵触するため、開示しておりません。 | 無 |
| | 14 | 8 | | |
| (株)True Data | 20,000 | 20,000 | 同社が強みとしている小売業におけるビッグデータを活用した協業・新規ビジネス創出のため株式を保有しております。なお、上記「イ。」の保有基準に基づく検証のうえ、保有継続の合理性があるものと判断しております。 詳細な保有効果、判断に係る各種情報は、同社との機密情報に抵触するため、開示しておりません。 | 無 |
| | 9 | 9 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|-----------------------|-------------------|-------------------|--|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| TOPPANホールディングス(株) | - | 1,278,500 | 当社の政策保有株式の縮減方針に基づき 株式を売却致しました。 | 無 |
| | - | 3,407 | | |
| (株)電算システム ホールディングス | - | 45,000 | 当社の政策保有株式の縮減方針に基づき 株式を売却致しました。 | 無 |
| | - | 119 | | |
| (株)ジャックス | - | 3,241 | 当社の政策保有株式の縮減方針に基づき 株式を売却致しました。 | 無 |
| | - | 14 | | |

みなし保有株式

該当事項はありません。

純投資目的で保有する投資株式について

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 94,675 | 103,554 |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | 1 131,488 | 1 144,141 |
| リース債権及びリース投資資産 | 4,542 | 4,312 |
| 有価証券 | 284 | 281 |
| 商品及び製品 | 3,518 | 3,946 |
| 仕掛品 | 8 1,758 | 8 1,432 |
| 原材料及び貯蔵品 | 207 | 193 |
| 前払費用 | 27,810 | 30,217 |
| その他 | 4,858 | 3,868 |
| 貸倒引当金 | 461 | 392 |
| 流動資産合計 | 268,682 | 291,556 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物（純額） | 4, 7 33,635 | 4, 7 34,325 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 7 8,336 | 7 8,205 |
| 土地 | 4, 6 9,650 | 4, 6 15,802 |
| リース資産（純額） | 3,835 | 4,720 |
| その他（純額） | 7 6,861 | 7 6,662 |
| 有形固定資産合計 | 3 62,318 | 3 69,715 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 22,039 | 20,329 |
| ソフトウェア仮勘定 | 3,609 | 3,246 |
| のれん | 692 | 9,659 |
| その他 | 1,329 | 22,565 |
| 無形固定資産合計 | 27,671 | 55,801 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 2 52,799 | 2 56,396 |
| 退職給付に係る資産 | 8,089 | 10,754 |
| 繰延税金資産 | 21,159 | 20,397 |
| その他 | 2 24,174 | 2 21,092 |
| 貸倒引当金 | 2,575 | 258 |
| 投資その他の資産合計 | 103,647 | 108,382 |
| 固定資産合計 | 193,637 | 233,899 |
| 資産合計 | 462,320 | 525,456 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 26,976 | 26,206 |
| 短期借入金 | 11,990 | 4 17,398 |
| 未払法人税等 | 13,354 | 9,024 |
| 賞与引当金 | 17,540 | 16,952 |
| 受注損失引当金 | 8 607 | 8 1,955 |
| その他の引当金 | 160 | 114 |
| 契約負債 | 18,878 | 26,946 |
| その他 | 27,670 | 41,678 |
| 流動負債合計 | 117,179 | 140,277 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 4,052 | 4 20,509 |
| リース債務 | 4,011 | 4,763 |
| 繰延税金負債 | 344 | 8,507 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 6 272 | 6 272 |
| 役員退職慰労引当金 | 0 | 0 |
| その他の引当金 | 218 | 131 |
| 退職給付に係る負債 | 12,038 | 12,808 |
| 資産除去債務 | 6,924 | 6,617 |
| その他 | 8,051 | 6,844 |
| 固定負債合計 | 35,914 | 60,453 |
| 負債合計 | 153,094 | 200,730 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 10,001 | 10,001 |
| 資本剰余金 | 40,470 | 12,314 |
| 利益剰余金 | 247,263 | 283,533 |
| 自己株式 | 7,614 | 6,395 |
| 株主資本合計 | 290,120 | 299,453 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 7,900 | 11,715 |
| 繰延ヘッジ損益 | 31 | 2 |
| 土地再評価差額金 | 6 2,672 | 6 2,672 |
| 為替換算調整勘定 | 628 | 983 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 1,093 | 2,931 |
| その他の包括利益累計額合計 | 6,918 | 12,956 |
| 非支配株主持分 | 12,186 | 12,315 |
| 純資産合計 | 309,226 | 324,725 |
| 負債純資産合計 | 462,320 | 525,456 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高 | 508,400 | 549,004 |
| 売上原価 | 4,366,668 | 4,397,365 |
| 売上総利益 | 141,732 | 151,639 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,279,403 | 1,287,070 |
| 営業利益 | 62,328 | 64,568 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 563 | 401 |
| 受取配当金 | 779 | 689 |
| 為替差益 | 385 | 497 |
| 貸倒引当金戻入額 | 52 | 2,501 |
| その他 | 707 | 923 |
| 営業外収益合計 | 2,488 | 5,012 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 235 | 380 |
| 持分法による投資損失 | 1,088 | 20 |
| 資金調達費用 | - | 224 |
| 投資事業組合運用損 | - | 142 |
| その他 | 289 | 260 |
| 営業外費用合計 | 1,612 | 1,027 |
| 経常利益 | 63,204 | 68,553 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 19,201 | 2,254 |
| 子会社株式売却益 | 2,774 | - |
| 資産除去債務戻入益 | - | 551 |
| その他 | 64 | 484 |
| 特別利益合計 | 22,040 | 3,291 |
| 特別損失 | | |
| 投資有価証券売却損 | 887 | - |
| 投資有価証券評価損 | 631 | 1,382 |
| 減損損失 | 3,969 | 3,104 |
| 出資金評価損 | 1,121 | - |
| その他 | 141 | 175 |
| 特別損失合計 | 3,752 | 2,652 |
| 税金等調整前当期純利益 | 81,492 | 69,193 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 21,552 | 18,277 |
| 法人税等調整額 | 1,370 | 664 |
| 法人税等合計 | 22,922 | 18,942 |
| 当期純利益 | 58,570 | 50,250 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 3,108 | 1,376 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 55,461 | 48,873 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 当期純利益 | 58,570 | 50,250 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 13,086 | 3,824 |
| 繰延ヘッジ損益 | 55 | 58 |
| 為替換算調整勘定 | 812 | 444 |
| 退職給付に係る調整額 | 1,315 | 1,836 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 190 | 206 |
| その他の包括利益合計 | 10,823 | 6,372 |
| 包括利益 | 47,746 | 56,622 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 44,356 | 54,911 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 3,389 | 1,711 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|--------|--------|---------|--------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 10,001 | 64,960 | 203,256 | 3,117 | 275,100 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 11,451 | | 11,451 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 55,461 | | 55,461 |
| 自己株式の取得 | | | | 30,005 | 30,005 |
| 自己株式の処分 | | 8 | | 1,009 | 1,017 |
| 自己株式の消却 | | 24,498 | | 24,498 | - |
| 連結範囲の変動 | | 112 | 2 | | 115 |
| 持分法の適用範囲の変動 | | | 1 | | 1 |
| 連結子会社の増資による持分の増減 | | 112 | | | 112 |
| 連結子会社株式の売却による持分の増減 | | 0 | | | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | - |
| 当期変動額合計 | - | 24,490 | 44,006 | 4,496 | 15,019 |
| 当期末残高 | 10,001 | 40,470 | 247,263 | 7,614 | 290,120 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|---------|----------|----------|--------------|---------------|---------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 20,990 | 4 | 2,672 | 70 | 219 | 18,024 | 9,867 | 302,993 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 11,451 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | | 55,461 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | 30,005 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | 1,017 |
| 自己株式の消却 | | | | | | | | - |
| 連結範囲の変動 | | | | | | | | 115 |
| 持分法の適用範囲の変動 | | | | | | | | 1 |
| 連結子会社の増資による持分の増減 | | | | | | | | 112 |
| 連結子会社株式の売却による持分の増減 | | | | | | | | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 13,090 | 27 | - | 699 | 1,312 | 11,105 | 2,319 | 8,786 |
| 当期変動額合計 | 13,090 | 27 | - | 699 | 1,312 | 11,105 | 2,319 | 6,233 |
| 当期末残高 | 7,900 | 31 | 2,672 | 628 | 1,093 | 6,918 | 12,186 | 309,226 |

当連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|--------|--------|---------|--------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 10,001 | 40,470 | 247,263 | 7,614 | 290,120 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 12,604 | | 12,604 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 48,873 | | 48,873 |
| 自己株式の取得 | | | | 34,585 | 34,585 |
| 自己株式の処分 | | 0 | | 7,649 | 7,648 |
| 自己株式の消却 | | 28,155 | | 28,155 | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | - |
| 当期変動額合計 | - | 28,155 | 36,269 | 1,219 | 9,333 |
| 当期末残高 | 10,001 | 12,314 | 283,533 | 6,395 | 299,453 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|---------|----------|----------|--------------|---------------|---------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 7,900 | 31 | 2,672 | 628 | 1,093 | 6,918 | 12,186 | 309,226 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 12,604 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | | 48,873 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | 34,585 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | 7,648 |
| 自己株式の消却 | | | | | | | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 3,815 | 28 | - | 354 | 1,838 | 6,037 | 128 | 6,165 |
| 当期変動額合計 | 3,815 | 28 | - | 354 | 1,838 | 6,037 | 128 | 15,498 |
| 当期末残高 | 11,715 | 2 | 2,672 | 983 | 2,931 | 12,956 | 12,315 | 324,725 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|--------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 81,492 | 69,193 |
| 減価償却費 | 15,700 | 17,340 |
| 減損損失 | 969 | 1,094 |
| 投資有価証券売却損益 (は益) | 18,313 | 2,249 |
| 投資有価証券評価損益 (は益) | 631 | 1,382 |
| 固定資産除却損 | 127 | 109 |
| のれん償却額 | 157 | 619 |
| 子会社株式売却損益 (は益) | 2,774 | - |
| 出資金評価損 | 1,121 | - |
| 賞与引当金の増減額 (は減少) | 1,700 | 673 |
| 貸倒引当金の増減額 (は減少) | 89 | 2,385 |
| 退職給付に係る負債の増減額 (は減少) | 495 | 415 |
| 受取利息及び受取配当金 | 1,343 | 1,090 |
| 支払利息 | 235 | 380 |
| 持分法による投資損益 (は益) | 1,088 | 20 |
| 売上債権及び契約資産の増減額 (は増加) | 18,792 | 10,568 |
| 棚卸資産の増減額 (は増加) | 2,317 | 258 |
| 仕入債務の増減額 (は減少) | 4,198 | 1,277 |
| 未払消費税等の増減額 (は減少) | 947 | 2,013 |
| その他の流動負債の増減額 (は減少) | 3,578 | 12,956 |
| その他 | 3,622 | 1,395 |
| 小計 | 62,306 | 85,310 |
| 利息及び配当金の受取額 | 1,279 | 1,278 |
| 利息の支払額 | 239 | 374 |
| 法人税等の支払額 | 29,712 | 23,636 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 33,634 | 62,578 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有価証券の取得による支出 | 400 | 400 |
| 有価証券の売却及び償還による収入 | 400 | 500 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 4,337 | 13,081 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 50 | 495 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 6,045 | 5,850 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 4,191 | 2,887 |
| 投資有価証券の売却及び償還による収入 | 23,685 | 6,995 |
| 敷金及び保証金の差入による支出 | 228 | 365 |
| 敷金及び保証金の回収による収入 | 827 | 275 |
| 関係会社貸付けの回収による収入 | - | 2,961 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | - | ³ 20,724 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入 | ² 2,435 | - |
| その他 | 895 | 736 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 11,300 | 32,817 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|----------------------|--|--|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | 10,399 | 77 |
| 長期借入れによる収入 | 3,500 | 23,159 |
| 長期借入金の返済による支出 | 35,450 | 1,802 |
| 自己株式の取得による支出 | 30,005 | 34,585 |
| 自己株式の売却による収入 | 1,017 | 7,648 |
| 配当金の支払額 | 11,451 | 12,604 |
| 非支配株主への配当金の支払額 | 1,155 | 1,754 |
| その他 | 1,429 | 1,873 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 64,573 | 21,889 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 271 | 543 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 19,367 | 8,415 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 113,820 | 94,306 |
| 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額 | 11 | - |
| 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額 | 158 | - |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 94,306 | 1 102,722 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

前期50社、当期51社

主要な連結子会社の名称

株式会社インテック

株式会社アグレックス

クオリカ株式会社

A J S 株式会社

T I S ソリューションリンク株式会社

T I S システムサービス株式会社

MFEC Public Company Limited

日本 I C S 株式会社

当連結会計年度に、株式取得等に伴い、3社を新たに連結の範囲に含めています。また、株式売却等に伴い、2社を連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

TISI(Singapore)Pte. Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

前期74社、当期58社

主要な会社名

PT Anabatic Technologies Tbk

上海訊聯数据服务有限公司

当連結会計年度に、株式取得に伴い2社を新たに持分法適用の範囲に含めています。また、株式売却等に伴い18社を持分法適用の範囲から除外しています。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の主要な会社等の名称

(非連結子会社) TISI(Singapore)Pte. Ltd.

(関連会社) 株式会社 I C S パートナーズ

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MFEC Public Company Limited、I AM Consulting Co., Ltd.、PromptNow Co., Ltd.、TISI(SHANGHAI)Co., Ltd.、QUALICA ASIA PACIFIC PTE.Ltd.及びQUALICA(SHANGHAI)INC.等の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては12月31日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額で取り込む方法によっております。

(ロ) デリバティブ

時価法

(ハ) 棚卸資産

商品及び製品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品

主として最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、主として、見込有効期間（3年）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。また自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法によっております。

(ハ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(ハ) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、国内連結子会社の一部は、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(ニ) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。なお、一部の連結子会社は退職給付債務の計算にあたり、簡便法を採用しております。

(ハ)未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。

また、クラウドサービス、製品・ソフトウェア販売のうち、履行義務が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配することであると判断する代理人取引に該当する場合は顧客から受け取る見込まれる金額から仕入先に支払う金額を控除した純額で収益を認識しております。

なお、ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社グループが主な事業としているソフトウェア開発、運用・クラウドサービス、製品・ソフトウェア販売について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、それぞれ以下の通り収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから主として3ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

(イ)ソフトウェア開発

ソフトウェア開発の主な内容は顧客の経営及び事業に関する課題解決を目的としたITマネジメントに係るコンサルティング、ITシステムのスクラッチ開発または業務パッケージを活用した開発及び保守、オンサイトによる業務支援型開発サービスです。

これらの履行義務はプロジェクトの進捗に応じて履行義務を充足していくと判断しております。そのため、原則として履行義務の充足に係る進捗率を合理的に見積もり、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。進捗度は、主として見積総原価に対する実際の発生原価の割合に基づき算定しております。

(ロ)運用・クラウドサービス

運用・クラウドサービスの主な内容は自社データセンターで提供するシステム運用等、オンサイトによる業務支援型運用サービス、業務プロセス・事務処理の受託、SaaSを始めとしたクラウドコンピューティングを利用したオンデマンド型のITリソース提供です。

これらの履行義務は、サービス提供期間にわたり充足していくと判断しております。

そのため、主に約束した財又はサービスの支配が顧客に移転するにつれて収益を認識しております。

(ハ)製品・ソフトウェア販売

製品・ソフトウェア販売の主な内容はサーバーやネットワーク機器等のハードウェアまたはソフトウェアの販売および保守です。

これらの履行義務は、ハードウェア、ソフトウェア等の販売は顧客に引き渡した時点、保守はサービスの提供期間にわたり充足していくと判断しております。そのため、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点、もしくは、移転するにつれて収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の換算は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理を、特例要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

| ヘッジ手段 | ヘッジ対象 |
|--------|---------------------|
| 為替予約 | 外貨建取引(金銭債権債務、予定取引等) |
| 通貨スワップ | 外貨建取引(金銭債権債務、予定取引等) |
| 金利スワップ | 固定金利又は変動金利の借入金・貸付金 |

(ハ)ヘッジ方針

デリバティブ取引に係る社内規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクを低減することを目的としてデリバティブ取引を利用しており、投機目的の取引は行っておりません。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を四半期ごとに比較し、両者の変動額を基礎として行っております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の事後評価を省略しております。また、通貨スワップ及び為替予約締結時に外貨建による同一期日の通貨スワップ及び為替予約を割り当てた場合は、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されるため、有効性の事後評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

子会社の実態に基づいた適切な償却期間（計上後20年以内）において定額法により償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 進捗率の見積りを伴う一定の期間にわたり収益認識した金額の当期末残高

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---|---------|---------|
| 進捗率の見積りを伴う一定の期間にわたり充足される履行義務に係る売上 | 34,904 | 28,820 |
| 進捗率の見積りを伴う一定の期間にわたり充足される履行義務に係る契約資産(注1) | 37,050 | 32,229 |

(注1) 当該契約資産は、流動負債の「その他」に含まれている「契約負債」と相殺前のものです。

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

当社グループは、受注制作のソフトウェアのうち、当連結会計年度末までの進捗部分について約束した財又はサービスの支配が顧客に移転するにつれて当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。また、一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事収益及び工事原価の計上は、主として当期までに発生した工事原価を工事完了までに発生すると見積もった工事原価総額と比較することにより進捗率の見積りを行っており、進捗率の見積りに基づき収益を認識しております。

主要な仮定

一定の期間にわたり充足される履行義務に係る重要な見積りは、見積総原価であり、その見積総原価における主要な仮定はソフトウェア開発の作業内容に伴い発生が見込まれる工数、外注費等が挙げられます。見積総原価は、システム開発が高度化・複雑化・短納期化する中、計画通りの品質を確保できない場合または開発期間内に完了しない場合にはプロジェクト完遂のための追加対応に伴って費用が想定を上回る可能性があります。

このため当社グループでは、専任組織による提案審査やプロジェクト工程に応じたレビューを徹底し、見積総原価を適切にモニタリングするためのプロジェクト管理体制を整備し、開発完了までの見積総原価を継続的に見直し、見積りの合理性を担保しております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当社グループは、見積総原価が適切かどうかを常に確認しており、適切な進捗率に基づく収益を計上していると考えていますが、翌連結会計年度以降当該見積総原価の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する収益の金額に影響を与える可能性があります。

2. 受注損失引当金の算定

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|------------|---------|---------|
| 受注損失引当金(注) | 607 | 1,955 |

(注) 当社グループは、損失が見込まれる受注制作のソフトウェアの契約に係る仕掛品についてこれに対応する受注損失引当金と相殺表示しております。相殺表示した仕掛品に対応する受注損失引当金の額は176百万円です。

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

当社グループは、受注制作のソフトウェアの契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点において見積総原価が受注金額を超過したことにより、将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

主要な仮定

受注損失引当金の算定における重要な見積りは、見積総原価であり、その見積総原価における主要な仮定は、ソフトウェア開発の作業内容に伴い発生が見込まれる工数、外注費等が挙げられます。見積総原価は、システム開発が高度化・複雑化・短納期化する中、計画通りの品質を確保できない場合または開発期間内に完了しない場合にはプロジェクト完遂のための追加対応に伴って費用が想定を上回る可能性があります。

このため当社グループでは、専任組織による提案審査やプロジェクト工程に応じたレビューを徹底し、見積総原価を適切にモニタリングするためのプロジェクト管理体制を整備し、開発完了までの見積総原価を継続的に見直し、見積りの合理性を担保しております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当社グループは、見積総原価が適切かどうかを常に確認しており、将来発生が見込まれる損失額について、必要十分な金額を引当計上していますが、翌連結会計年度以降に見積総原価の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する費用の金額に影響を与える可能性があります。

3. のれん及び顧客関連資産、持分法適用会社に関するのれん相当額、有形固定資産、のれん及び顧客関連資産を除く無形固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

| | | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-----------------------------------|-------------------------------------|---------|---------|
| のれん | 減損損失 | - | - |
| | のれん | 692 | 9,659 |
| 顧客関連資産 | 減損損失 | - | - |
| | 顧客関連資産 (無形固定資産「その他」) | 491 | 21,786 |
| 持分法適用会社に関する のれん相当額 | のれん相当額の減損損失 (注1) | 666 | 863 |
| | のれん相当額(注2) | 963 | 462 |
| 有形固定資産、のれん及び 顧客関連を除く無形固定 資産 | 減損損失 | 969 | 1,094 |
| | 有形固定資産、のれん及び 顧客関連資産を除く無形固 定資産 | 89,297 | 94,070 |

(注) 1. 当該のれん相当額の減損損失は、「持分法による投資損失」に含まれております。

2. 当該のれん相当額は、「投資有価証券」に含まれております。

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

イ. のれん及び顧客関連資産並びに持分法適用会社に関するのれん相当額の減損損失

当社グループが当連結会計年度の連結財務諸表に計上したのれん及び顧客関連資産の金額は主に、日本ICS社を取得した時に認識したものであり、その内訳は日本ICS社ののれん7,938百万円(償却期間15年)、顧客関連資産20,444百万円(償却期間20年)です。

当社グループにおけるのれん及び顧客関連資産並びに持分法適用会社に関するのれん相当額に係る減損要否の検討は、のれん及び顧客関連資産並びに持分法適用会社に関するのれん相当額発生の原因である超過収益力が将来にわたって発現するかに着目して行っており、のれん及び顧客関連資産並びに持分法適用会社に関するのれん相当額を発生させた結合後企業の事業計画に沿って、利益やキャッシュ・フローが計上されているかを毎月モニタリングしております。事業計画の達成が危ぶまれる状況など減損の兆候が認められる場合には、事業計画の合理性について見直すこととしております。そして、見直された事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローによって、減損損失を認識するかを決定し、認識する場合においては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

ロ. 有形固定資産、のれん及び顧客関連資産を除く無形固定資産の減損

当社グループは、有形固定資産、のれん及び顧客関連資産を除く無形固定資産のうち減損の兆候がある資産または資産グループについて、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

主要な仮定

イ．のれん及び顧客関連資産並びに持分法適用会社に関するのれん相当額の減損損失

減損損失の認識及び測定において将来キャッシュ・フロー及び正味売却価額を、減損損失の測定においては割引率を主要な仮定として合理的に見積もっています。将来キャッシュ・フローの見積りに使用される前提は、経営会議において承認された事業計画に基づいており、過去のマーケットシェアの状況や利益率、第三者による予測データを参考にした地域毎の市場成長率、関連する市場動向や現在見込まれる経営環境の変化等を考慮しており、割引率は加重平均資本コストによっております。正味売却価額の算定においては、株式時価等を参照するほか、一般に入手可能な市場情報を考慮しています。

なお、日本ICS社の取得原価の配分にあたっては、将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画における売上高及びインカム・アプローチにおける割引率を主要な仮定としております。配分額の算定方法は複雑で、高度な専門的知識を必要とするだけでなく、事業計画における売上高は、主としてユーザー数による影響を受けるため、見積りに不確実性と経営者の判断を伴います。

ロ．有形固定資産、のれん、及び顧客関連資産を除く無形固定資産の減損

減損損失の認識及び測定において将来キャッシュ・フロー及び正味売却価額を、減損損失の測定においては割引率を主要な仮定として合理的に見積もっています。将来キャッシュ・フローの見積りに使用される前提は、経営会議において承認された事業計画等に基づいており、過去のマーケットシェアの状況や利益率、関連する市場動向や現在見込まれる経営環境の変化等を考慮しており、割引率は、加重平均資本コストによっております。正味売却価額の算定においては、不動産鑑定評価額等を参照するほか、一般に入手可能な市場情報を考慮しています。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当社グループは、のれん、顧客関連資産、持分法適用会社に関するのれん相当額、有形固定資産、のれん及び顧客関連資産を除く無形固定資産の減損における主要な仮定を経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、関連する市場動向、経営環境や会社の事業計画に変化が生じ、将来キャッシュ・フローや正味売却価額及び割引率の見積りを修正した場合、のれん、顧客関連資産、持分法適用会社に関するのれん相当額、有形固定資産、のれん及び顧客関連資産を除く無形固定資産の減損損失を新たに認識もしくは追加計上する可能性があります。

4．非上場株式の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|------------------|---------|---------|
| 投資有価証券評価損（非上場株式） | 628 | 1,370 |
| 投資有価証券（非上場株式）（注） | 10,635 | 11,127 |

(注) 当該投資有価証券（非上場株式）は、持分法適用関連会社株式は含めておりません。

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

当社グループは株式発行会社の1株当たり純資産額に比べて相当程度高い価額を取得原価として非上場株式を有しております。1株当たり純資産額から算出される実質価額が取得原価の50%程度を下回っている銘柄に関しては、株式取得時に見込んだ将来利益計画の達成状況の検討又はインカムアプローチの評価技法に基づく企業価値の検討により、超過収益力の毀損の有無及び非上場株式の減損の必要性を判定しております。

主要な仮定

非上場株式の評価における重要な見積りは、各銘柄の取得原価までの回復可能性を合理的に判断するための将来利益計画であり、その将来利益計画の主要な仮定は、将来売上高の成長率です。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である将来売上高の成長率は見積りの不確実性が高く、非上場株式の評価の判断に重要な影響を与える可能性があります。将来売上高の成長率が(2)に記載の水準を下回った場合には、翌連結会計年度において投資有価証券評価損が発生する可能性があります。

5. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------|---------|---------|
| 繰延税金資産 | 21,159 | 20,397 |

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

当社グループは、将来減算一時差異等に対して、将来の利益計画に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

課税所得の見積りは利益計画を基礎としており、過去の実績値及び利益計画値に基づいて「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に従った企業分類を行い、繰延税金資産の回収可能額を算定しております。

主要な仮定

繰延税金資産の算定における主要な仮定は、将来減算一時差異のスケジューリングの判断であります。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当社グループは安定的に課税所得が発生しており将来的な著しい経営成績の変化は見込まれないと仮定していますが、市場動向の変動などにより将来の課税所得の予測や一時差異のスケジューリングに見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・ 税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・ グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「契約負債」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「その他」に表示していた46,549百万円は、「契約負債」18,878百万円、「その他」27,670百万円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「貸倒引当金戻入額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「その他」に表示していた759百万円は、「貸倒引当金戻入額」52百万円、「その他」707百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「その他の流動負債の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「その他」に表示していた43百万円は、「その他の流動負債の増減額(は減少)」3,578百万円、「その他」3,622百万円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、T I S インテックグループ従業員持株会(以下、「当社持株会」という。)に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

1. 2021年3月導入の信託型従業員持株交付取引

取引の概要

当社は、当社持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は2021年3月から3年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を第三者割当にて取得し、その後、毎月一定日に当社持株会へ売却を行うものであります。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の抛割割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証事項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。

当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度1,605百万円、株式数は727千株であります。

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度552百万円

2. 2024年3月導入の信託型従業員持株交付取引

取引の概要

当社は、当社持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は2024年3月から3年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を第三者割当にて取得し、その後、毎月一定日に当社持株会へ売却を行うものであります。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の抛割割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証事項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。

当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度5,958百万円、株式数は1,742千株であります。

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度5,959百万円

(業績連動型株式報酬制度)

1. 取引の概要

当社は、当社取締役等及び一部の子会社取締役等を対象に、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高め、株主の皆様と利害を共有することを目的として、また、当社中期経営計画達成に向けてコミットメントをより高めるため、中長期的な業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、業績連動型株式報酬制度を導入しております。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度500百万円、208千株、当連結会計年度432百万円、180千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金及び契約資産の内訳は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 受取手形 | 1,040百万円 | 1,233百万円 |
| 売掛金 | 93,413 | 112,974 |
| 契約資産 | 37,034 | 29,933 |

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|------------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 5,735百万円 | 5,710百万円 |
| 投資有価証券(その他の有価証券) | 3,069 | 2,992 |
| その他(出資金) | 2,338 | 2,627 |

3 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 減価償却累計額 | 84,009百万円 | 88,854百万円 |

4 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 建物・構築物 | - 百万円 | 1,417百万円 |
| 土地 | - | 5,777 |
| 計 | - | 7,195 |

担保付債務は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 短期借入金 | - 百万円 | 2,400百万円 |
| 長期借入金 | - | 4,800 |
| 計 | - | 7,200 |

5 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| (株)パワー・アンド・IT | 343百万円 | (株)パワー・アンド・IT 224百万円 |

6 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号 最終改正 平成13年3月31日)に基づき、2002年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。なお、再評価差額金については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

7 圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金等による圧縮記帳累計額及びその内訳は以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 圧縮記帳額 | 90百万円 | 90百万円 |
| (うち、建物及び構築物) | 86 | 86 |
| (うち、機械装置及び運搬具) | 2 | 2 |
| (うち、その他) | 1 | 1 |

8 損失が見込まれる請負契約に係る仕掛品は、これに対応する受注損失引当金と相殺表示しております。相殺表示した仕掛品に対応する受注損失引当金の額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 仕掛品 | 176百万円 | 176百万円 |

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|----------|--|--|
| 給料手当 | 30,739百万円 | 33,444百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | 3,499 | 3,270 |
| 貸倒引当金繰入額 | 76 | 26 |
| 退職給付費用 | 1,789 | 1,969 |

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|--|--|--|
| | 3,104百万円 | 2,958百万円 |

3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

| 用途 | 場所 | 種類 | 減損損失 (百万円) |
|-------|------------------------|-------------------------------|---------------|
| 事業用資産 | T I S 株式会社 (東京都江東区) | ソフトウェア | 481 |
| 事業用資産 | T I S 株式会社 (東京都品川区) | 機械装置及び運搬具、ソフトウェア | 211 |
| 事業用資産 | クオリカ株式会社 (東京都新宿区) | ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定、無形固定資産「その他」 | 154 |
| その他 | | 機械装置及び運搬具、土地、ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定 | 122 |
| | | 合計 | 969 |

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、各社事業本部、地域、サービス区分により、また賃貸不動産については個別の物件ごとに資産グループの単位としております。なお、プロジェクト特有の資産を有する場合には、個別にグルーピングを行っております。

(減損損失の認識に至った経緯)

事業用資産(東京都江東区、東京都品川区、及び東京都新宿区)につきましては、開発用固定資産における収益性の低下、将来の使用見込みがないと判断されたこと等から、回収可能価額を使用価値として評価し、回収可能価額まで減損損失を計上しております。

(回収可能価額の算定方法)

事業用資産(東京都江東区、東京都品川区、及び東京都新宿区)につきましては、回収可能価額を使用価値により測定しており、使用価値は主として将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであることから、回収可能価額をゼロとして評価しております。

(減損損失の内訳)

| | |
|-------------|-------|
| 機械装置及び運搬具 | 23百万円 |
| 土地 | 8 |
| 有形固定資産「その他」 | 1 |
| ソフトウェア | 868 |
| ソフトウェア仮勘定 | 41 |
| 無形固定資産「その他」 | 26 |
| 合計 | 969 |

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

| 用途 | 場所 | 種類 | 減損損失 (百万円) |
|-------|------------------------|---|---------------|
| 事業用資産 | T I S株式会社 (東京都江東区) | ソフトウェア | 611 |
| 事業用資産 | クオリカ株式会社 (東京都新宿区) | ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定、有形固定資産「その他」 | 275 |
| 事業用資産 | 株式会社ネクスウェイ (東京都江東区) | ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定 | 104 |
| その他 | | 建物及び構築物、土地、ソフトウェア、有形固定資産「その他」、無形固定資産「その他」 | 102 |
| | | 合計 | 1,094 |

なお、持分法適用関連会社2社(Vector Management Consulting Pvt.Ltd.およびSecure D Center Company Limited)に係るのれん相当額について、足元の事業環境を踏まえ減損損失を認識し、それぞれ776百万円、87百万円を営業外費用の内訳の「持分法による投資損失」に計上しております。

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、各社事業本部、地域、サービス区分により、また賃貸不動産については個別の物件ごとに資産グループの単位としております。なお、プロジェクト特有の資産を有する場合には、個別にグルーピングを行っております。

(減損損失の認識に至った経緯)

事業用資産(東京都江東区、東京都新宿区)につきましては、開発用固定資産における収益性の低下、将来の使用見込みがないと判断されたこと等から、回収可能価額を使用価値として評価し、回収可能価額まで減損損失を計上しております。

(回収可能価額の算定方法)

事業用資産(東京都江東区、東京都新宿区)につきましては、回収可能価額を使用価値により測定しており、使用価値は主として将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであることから、回収可能価額をゼロとして評価しております。

(減損損失の内訳)

| | |
|-------------|-------|
| 建物及び構築物 | 21百万円 |
| 土地 | 16 |
| 有形固定資産「その他」 | 1 |
| ソフトウェア | 1,021 |
| ソフトウェア仮勘定 | 32 |
| 無形固定資産「その他」 | 0 |
| 合計 | 1,094 |

4 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

| 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|--|--|
| 378百万円 | 1,553百万円 |

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-------------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 36,366百万円 | 3,520百万円 |
| 組替調整額 | 17,465 | 1,964 |
| 税効果調整前 | 18,901 | 5,484 |
| 税効果額 | 5,814 | 1,660 |
| その他有価証券評価差額金 | 13,086 | 3,824 |
| 繰延ヘッジ損益： | | |
| 当期発生額 | 45 | 69 |
| 組替調整額 | 24 | 4 |
| 税効果調整前 | 69 | 73 |
| 税効果額 | 13 | 14 |
| 繰延ヘッジ損益 | 55 | 58 |
| 為替換算調整勘定： | | |
| 当期発生額 | 993 | 208 |
| 組替調整額 | 180 | 235 |
| 税効果調整前 | 812 | 444 |
| 税効果額 | - | - |
| 為替換算調整勘定 | 812 | 444 |
| 退職給付に係る調整額： | | |
| 当期発生額 | 1,811 | 2,605 |
| 組替調整額 | 66 | 44 |
| 税効果調整前 | 1,878 | 2,650 |
| 税効果額 | 563 | 813 |
| 退職給付に係る調整額 | 1,315 | 1,836 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額： | | |
| 当期発生額 | 190 | 206 |
| その他の包括利益合計 | 10,823 | 6,372 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首株式数(株) | 当連結会計年度増加株式数(株) | 当連結会計年度減少株式数(株) | 当連結会計年度末株式数(株) |
|--------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式(注)1 | 251,160,894 | - | 6,715,483 | 244,445,411 |
| 合計 | 251,160,894 | - | 6,715,483 | 244,445,411 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注)2,3,4 | 1,394,103 | 8,224,366 | 7,172,412 | 2,446,057 |
| 合計 | 1,394,103 | 8,224,366 | 7,172,412 | 2,446,057 |

(注)1. 自己株式の消却による減少であります。

- 普通株式の自己株式の株式数には、T I S インテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首1,179,000株、当連結会計年度末727,400株)および役員報酬B I P 信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首213,829株、当連結会計年度末208,600株)がそれぞれ含まれております。
- 普通株式の自己株式の株式数の増加8,224,366株は、単元未満株式の買取りによる増加1,366株及び取締役会決議による自己株式の取得による増加8,223,000株であります。
- 普通株式の自己株式の株式数の減少7,172,412株は、自己株式の消却6,715,483株、単元未満株式の売渡しによる減少100株、T I S インテックグループ従業員持株会への売却451,600株及び役員報酬B I P 信託の株式給付による減少5,229株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------------|-------|-------------|-------------|------------|------------|
| 2022年6月24日 定時株主総会(注)1 | 普通株式 | 7,785 | 31 | 2022年3月31日 | 2022年6月27日 |
| 2022年11月2日 取締役会(注)2 | 普通株式 | 3,665 | 15 | 2022年9月30日 | 2022年12月9日 |

(注)1. 2022年6月24日定時株主総会の決議による配当金の総額には、T I S インテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式に対する配当金36百万円、役員報酬B I P 信託口が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

- 2022年11月2日取締役会の決議による配当額の総額には、T I S インテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式に対する配当金14百万円、役員報酬B I P 信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------------|-------|-------------|------------|------------|
| 2023年6月23日 定時株主総会 | 普通株式 | 8,502 | 利益剰余金 | 35 | 2023年3月31日 | 2023年6月26日 |

(注)2023年6月23日定時株主総会の決議による配当金の総額には、T I S インテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式に対する配当金25百万円、役員報酬B I P 信託口が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首株式数（株） | 当連結会計年度増加株式数（株） | 当連結会計年度減少株式数（株） | 当連結会計年度末株式数（株） |
|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式（注）1 | 244,445,411 | - | 8,212,000 | 236,233,411 |
| 合計 | 244,445,411 | - | 8,212,000 | 236,233,411 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式（注）2, 3, 4 | 2,446,057 | 10,188,987 | 10,710,693 | 1,924,351 |
| 合計 | 2,446,057 | 10,188,987 | 10,710,693 | 1,924,351 |

（注）1. 自己株式の消却による減少であります。

- 普通株式の自己株式の株式数には、T I S インテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式（当連結会計年度期首727,400株、当連結会計年度末1,742,900株）および役員報酬B I P信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首208,600株、当連結会計年度末180,217株）がそれぞれ含まれております。
- 普通株式の自己株式の株式数の増加10,188,987株は、単元未満株式の買取りによる増加1,187株、取締役会決議による自己株式の取得による増加8,444,900株及びT I S インテックグループ従業員持株会専用信託口による当社株式の取得1,742,900株であります。
- 普通株式の自己株式の株式数の減少10,710,693株は、単元未満株式の売渡しによる減少10株、自己株式の消却8,212,000株、T I S インテックグループ従業員持株会専用信託による当社株式の売却727,400株（T I S インテックグループ従業員持株会への売却544,100株および信託終了による残余株の売却183,300株）、新たに再導入された信託型従業員持株インセンティブ・プランのために設定されたT I S インテックグループ従業員持株会専用信託に対する第三者割当による自己株式の処分1,742,900株及び役員報酬B I P信託の株式給付による減少28,383株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額（百万円） | 1株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------------|-------|-------------|-------------|------------|------------|
| 2023年6月23日 定時株主総会（注）1 | 普通株式 | 8,502 | 35 | 2023年3月31日 | 2023年6月26日 |
| 2023年11月1日 取締役会（注）2 | 普通株式 | 4,101 | 17 | 2023年9月30日 | 2023年12月5日 |

（注）1. 2023年6月23日定時株主総会の決議による配当金の総額には、T I S インテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式に対する配当金25百万円、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

- 2023年11月1日取締役会の決議による配当額の総額には、T I S インテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式に対する配当金7百万円、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額（百万円） | 配当の原資 | 1株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------------|-------|-------------|------------|------------|
| 2024年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 9,213 | 利益剰余金 | 39 | 2024年3月31日 | 2024年6月26日 |

（注）2024年6月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、T I S インテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式に対する配当金67百万円、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|--------------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 94,675百万円 | 103,554百万円 |
| 有価証券勘定 | 74 | 72 |
| 計 | 94,749 | 103,627 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | 249 | 580 |
| 取得日から償還期までの期間が3ヶ月を超える債券等 | 194 | 324 |
| 現金及び現金同等物 | 94,306 | 102,722 |

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなったVulcan Digital Delivery Co., Ltd.の連結除外時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

| | |
|-----------------------------|--------|
| 流動資産 | 190百万円 |
| 子会社株式売却益 | 2,435 |
| 株式の売却価額 | 2,625 |
| 現金及び現金同等物 | 190 |
| 差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入 | 2,435 |

3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度に株式の取得により新たに日本ICS株式会社ほか1社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

| | |
|-----------------------------|----------|
| 流動資産 | 4,550百万円 |
| 固定資産 | 24,545 |
| のれん | 9,527 |
| 流動負債 | 6,162 |
| 固定負債 | 8,161 |
| 株式の取得価額 | 24,300 |
| 現金及び現金同等物 | 3,575 |
| 差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | 20,724 |

4 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額 | 1,931百万円 | 3,190百万円 |

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

アウトソーシング事業における建物附属設備であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 1年以内 | 10,393 | 10,878 |
| 1年超 | 47,948 | 40,576 |
| 合計 | 58,341 | 51,454 |

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| リース料債権部分 | 3,242 | 2,848 |
| 見積残存価額部分 | - | - |
| 受取利息相当額 | 101 | 92 |
| リース投資資産 | 3,140 | 2,756 |

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | | | | | |
|---------|-------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
| リース債権 | 481 | 343 | 266 | 202 | 134 | 7 |
| リース投資資産 | 1,418 | 938 | 487 | 268 | 121 | 7 |

(単位：百万円)

| | 当連結会計年度 (2024年3月31日) | | | | | |
|---------|-------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
| リース債権 | 515 | 392 | 328 | 260 | 90 | 1 |
| リース投資資産 | 1,259 | 695 | 471 | 310 | 107 | 4 |

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 10 | 15 |
| 1年超 | 10 | 35 |
| 合計 | 20 | 51 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、一部は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金等について、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に必要な資金の調達及び安定的な資金残高を確保するための資金調達であります。このうち長期借入金の一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されており、当社グループはデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、長期借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップであります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、リスク管理規程等に従い、取引先ごとに期日及び残高の管理を行うと共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図り、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するため、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、長期借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握すると共に、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、各社の社内規程に基づき、取締役会等における承認に従って取引を行い、記帳及び取引先との残高照合等を行っております。また、取引実績についても、半年毎に取締役会等に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|---------------------|---------------------|---------|---------|
| (1) リース債権及びリース投資資産 | 4,542 | 4,481 | 61 |
| (2) 有価証券及び投資有価証券 | 35,273 | 38,044 | 2,770 |
| 資産計 | 39,816 | 42,525 | 2,709 |
| 長期借入金(1年内返済長期借入金含む) | 4,052 | 4,052 | - |
| 負債計 | 4,052 | 4,052 | - |

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は「(2) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分 | 当連結会計年度(百万円) |
|-------|--------------|
| 非上場株式 | 15,125 |

(*3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、時価の算定に関する会計基準の適用指針第24-16項に定める取扱いを適用し、「(2) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は2,683百万円であります。

(*4) 負債に計上されているものについては、で示しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|---------------------|---------------------|---------|---------|
| (1) リース債権及びリース投資資産 | 4,312 | 4,226 | 86 |
| (2) 有価証券及び投資有価証券 | 39,900 | 42,185 | 2,284 |
| 資産計 | 44,212 | 46,411 | 2,198 |
| 社債(1年内償還社債含む) | 65 | 64 | 0 |
| 長期借入金(1年内返済長期借入金含む) | 25,409 | 25,409 | - |
| 負債計 | 25,474 | 25,473 | 0 |

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は「(2) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分 | 当連結会計年度(百万円) |
|-------|--------------|
| 非上場株式 | 14,260 |

(*3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、時価の算定に関する会計基準の適用指針第24-16項に定める取扱いを適用し、「(2) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は2,516百万円であります。

(*4) 負債に計上されているものについては、で示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|----------------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| リース債権及びリース投資資産 | 1,832 | 2,670 | 40 | - |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| 其他有価証券のうち満期が あるもの | - | 97 | - | - |
| 債券(その他) | - | - | - | - |
| 合計 | 1,832 | 2,767 | 40 | - |

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」は、主に1年以内に償還される予定のため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|----------------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| リース債権及びリース投資資産 | 1,643 | 2,577 | 91 | - |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| 其他有価証券のうち満期が あるもの | 93 | - | - | - |
| 債券(その他) | - | - | - | - |
| 合計 | 1,736 | 2,577 | 91 | - |

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」は、主に1年以内に償還される予定のため、記載を省略しております。

2. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 11,990 | - | - | - | - | - |
| 長期借入金 | - | 552 | 3,500 | - | - | - |
| リース債務 | 2,136 | 1,608 | 1,092 | 803 | 457 | 49 |
| 合計 | 14,126 | 2,161 | 4,592 | 803 | 457 | 49 |

当連結会計年度(2024年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 12,498 | - | - | - | - | - |
| 社債 | 33 | 31 | - | - | - | - |
| 長期借入金 | 4,900 | 8,400 | 4,900 | 7,209 | - | - |
| リース債務 | 2,414 | 1,951 | 1,337 | 729 | 265 | 479 |
| 合計 | 19,845 | 10,382 | 6,237 | 7,938 | 265 | 479 |

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2023年3月31日)

| 区分 | 時価(百万円) | | | |
|---------------|---------|-------|------|--------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 株式 | 31,709 | - | - | 31,709 |
| 債券 | - | 381 | - | 381 |
| 転換社債型新株予約権付社債 | - | 3,065 | - | 3,065 |
| 資産計 | 31,709 | 3,446 | - | 35,156 |

当連結会計年度(2024年3月31日)

| 区分 | 時価(百万円) | | | |
|---------------|---------|-------|------|--------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 株式 | 35,710 | - | - | 35,710 |
| 債券 | - | 375 | - | 375 |
| 転換社債型新株予約権付社債 | - | 2,987 | - | 2,987 |
| 資産計 | 35,710 | 3,362 | - | 39,072 |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2023年3月31日)

| 区分 | 時価(百万円) | | | |
|----------------|---------|-------|-------|-------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| リース債権及びリース投資資産 | - | - | 4,481 | 4,481 |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| 関連会社株式 | 2,777 | - | - | 2,777 |
| 資産計 | 2,777 | - | 4,481 | 7,258 |
| 長期借入金 | - | 4,052 | - | 4,052 |
| 負債計 | - | 4,052 | - | 4,052 |

当連結会計年度（2024年3月31日）

| 区分 | 時価（百万円） | | | |
|----------------|---------|--------|-------|--------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| リース債権及びリース投資資産 | - | - | 4,226 | 4,226 |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| 関連会社株式 | 2,997 | - | - | 2,997 |
| 資産計 | 2,997 | - | 4,226 | 7,223 |
| 社債 | - | 64 | - | 64 |
| 長期借入金 | - | 25,409 | - | 25,409 |
| 負債計 | - | 25,473 | - | 25,473 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

リース債権及びリース投資資産

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっており、レベル3に分類しております。

有価証券及び投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、債券は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

転換社債型新株予約権付社債は、時価の算定日において、企業が入手できる活発な市場における同一の資産に関する相場価格に調整を加えたインプットを用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

また、投資信託は、公表されている基準価格等によっており、時価の算定に関する会計基準の適用指針第24-7項に定める取扱いを適用し、レベルを付しておりません。なお、当連結会計年度末時点における当該投資信託の連結貸借対照表計上額は、115百万円であります。

社債

社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、実行後信用状態は大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としています。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額(百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) |
|------------------------|---------|-----------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 21,068 | 6,766 | 14,301 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 21,068 | 6,766 | 14,301 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 10,641 | 13,839 | 3,198 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | 3,162 | 4,409 | 1,246 |
| | その他 | 284 | 284 | - |
| | (3) その他 | 111 | 124 | 13 |
| | 小計 | 14,198 | 18,657 | 4,458 |
| 合計 | | 35,267 | 25,424 | 9,843 |

(注) 市場価格がない非上場株式(連結貸借対照表計上額 9,392百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めていません。また、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資(連結貸借対照表計上額 2,683百万円)は、時価の算定に関する会計基準の適用指針第24-16項に定める取扱いを適用し、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額（百万円） | 取得原価（百万円） | 差額（百万円） |
|------------------------|---------|-----------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 22,215 | 3,738 | 18,477 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 22,215 | 3,738 | 18,477 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 13,494 | 14,750 | 1,256 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | 3,081 | 4,409 | 1,327 |
| | その他 | 281 | 281 | - |
| | (3) その他 | 115 | 123 | 8 |
| | 小計 | 16,972 | 19,564 | 2,592 |
| 合計 | | 39,187 | 23,303 | 15,884 |

（注）市場価格がない非上場株式（連結貸借対照表計上額 9,257百万円）については、上表の「その他有価証券」には含めていません。また、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資（連結貸借対照表計上額 2,516百万円）は、時価の算定に関する会計基準の適用指針第24-16項に定める取扱いを適用し、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

| 種類 | 売却額（百万円） | 売却益の合計額（百万円） | 売却損の合計額（百万円） |
|---------|----------|--------------|--------------|
| (1) 株式 | 25,253 | 19,200 | 887 |
| (2) 債券 | | | |
| 国債・地方債等 | - | - | - |
| 社債 | - | - | - |
| その他 | - | - | - |
| (3) その他 | - | - | - |
| 合計 | 25,253 | 19,200 | 887 |

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

| 種類 | 売却額（百万円） | 売却益の合計額 （百万円） | 売却損の合計額 （百万円） |
|---------|----------|------------------|------------------|
| (1) 株式 | 5,129 | 2,020 | - |
| (2) 債券 | | | |
| 国債・地方債等 | - | - | - |
| 社債 | - | - | - |
| その他 | - | - | - |
| (3) その他 | - | - | - |
| 合計 | 5,129 | 2,020 | - |

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について631百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について1,382百万円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等の うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|----------------|------------------------------|----------------|---------------|-------------------------|-------------|
| 為替予約等の 振当処理 | 通貨スワップ取引 受取 円 支払 タイパーツ | 連結子会社への 貸付金 | 2,678 | - | 160 |
| 合計 | | | 2,678 | - | 160 |

当連結会計年度(2024年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等の うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|----------------|------------------------------|----------------|---------------|-------------------------|-------------|
| 為替予約等の 振当処理 | 通貨スワップ取引 受取 円 支払 タイパーツ | 連結子会社への 貸付金 | 1,600 | - | 63 |
| 合計 | | | 1,600 | - | 63 |

(2) 金利関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職給付制度として、確定給付企業年金法に基づく企業年金制度及び確定拠出年金制度を設けております。

また、一部の連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

加えて、一部の連結子会社は、退職金共済契約に加入しており、退職給付債務の計算から除外しております。

なお、一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度115百万円、当連結会計年度111百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-----------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 年金資産の額 | 273,942百万円 | 268,557百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額 | 221,054 | 216,477 |
| 差引額 | 52,887 | 52,079 |

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 2.0% (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度 1.9% (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高102百万円及び繰越剰余金52,182百万円であります。

なお、上記(2)の割合は一部の連結子会社の実際の負担割合とは一致しません。

3. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 退職給付債務の期首残高 | 40,674百万円 | 38,028百万円 |
| 勤務費用 | 1,688 | 1,502 |
| 利息費用 | 269 | 442 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 2,367 | 690 |
| 退職給付の支払額 | 1,952 | 2,356 |
| 過去勤務費用の当期発生額 | 294 | - |
| その他 | 10 | 1,271 |
| 退職給付債務の期末残高 | 38,028 | 39,578 |

(注) 簡便法を採用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 年金資産の期首残高 | 34,797百万円 | 34,079百万円 |
| 期待運用収益 | 713 | 704 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 791 | 3,295 |
| 事業主からの拠出額 | 479 | 620 |
| 退職給付の支払額 | 1,131 | 1,182 |
| その他 | 12 | 6 |
| 年金資産の期末残高 | 34,079 | 37,524 |

(注) 簡便法を採用した制度を含みます。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 23,231百万円 | 28,844百万円 |
| 年金資産 | 34,079 | 37,524 |
| | 10,847 | 8,679 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 14,797 | 10,733 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 3,949 | 2,053 |
| 退職給付に係る負債 | 12,038 | 12,808 |
| 退職給付に係る資産 | 8,089 | 10,754 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 3,949 | 2,053 |

(注) 簡便法を採用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 勤務費用 | 1,688百万円 | 1,502百万円 |
| 利息費用 | 269 | 442 |
| 期待運用収益 | 713 | 704 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 68 | 105 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | 60 | 60 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 1,252 | 1,284 |

(注) 簡便法を採用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|----------|--|--|
| 過去勤務費用 | 233百万円 | 60百万円 |
| 数理計算上の差異 | 1,645 | 2,711 |
| 合 計 | 1,878 | 2,650 |

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 未認識過去勤務費用 | 247百万円 | 186百万円 |
| 未認識数理計算上の差異 | 1,287 | 3,998 |
| 合 計 | 1,535 | 4,185 |

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 債券 | 28% | 32% |
| 株式 | 32 | 36 |
| 現金及び預金 | 10 | 4 |
| 保険資産 | 8 | 7 |
| 合同運用口 | 9 | 8 |
| その他 | 13 | 13 |
| 合 計 | 100 | 100 |

- (注) 1. 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度14.6%、当連結会計年度15.1%含まれております
2. 簡便法を採用した制度を含みます。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 割引率 | 0.3から3.4% | 0.3から3.4% |
| 長期期待運用収益率 | 1.1から3.0% | 1.1から3.0% |
| 予想昇給率 | 1.5から7.0% | 1.5から6.0% |

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）3,396百万円、当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）3,676百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2023年 3月31日) | 当連結会計年度 (2024年 3月31日) |
|-----------------|----------------------------|----------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 未払事業税 | 1,012百万円 | 779百万円 |
| 貸倒引当金 | 1,095 | 371 |
| 賞与引当金 | 5,465 | 5,279 |
| 減価償却超過額 | 1,260 | 1,236 |
| 減損損失 | 3,074 | 2,762 |
| 繰越欠損金 | 103 | 62 |
| 退職給付に係る負債 | 4,988 | 5,138 |
| 投資有価証券評価損 | 1,900 | 1,832 |
| 関係会社株式評価損 | 1,426 | 711 |
| 棚卸資産評価損 | 346 | 751 |
| 資産除去債務 | 2,502 | 2,481 |
| 未実現利益消去に伴う計上額 | 1,139 | 1,128 |
| 株式譲渡差益 | 6,593 | 6,593 |
| その他 | 5,112 | 4,541 |
| 繰延税金資産小計 | 36,020 | 33,669 |
| 評価性引当額 | 7,383 | 5,289 |
| 繰延税金資産合計 | 28,636 | 28,379 |
| 繰延税金負債 | | |
| 退職給付信託設定益 | 655 | 315 |
| 退職給付に係る資産 | 2,420 | 3,243 |
| 無形固定資産 | - | 6,682 |
| その他有価証券評価差額金 | 3,468 | 4,999 |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 1,225 | 1,209 |
| その他 | 41 | 38 |
| 繰延税金負債合計 | 7,811 | 16,489 |
| 繰延税金資産の純額 | 20,824 | 11,890 |

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

| | 前連結会計年度 (2023年 3月31日) | 当連結会計年度 (2024年 3月31日) |
|---------------|----------------------------|----------------------------|
| 固定資産 - 繰延税金資産 | 21,159百万円 | 20,397百万円 |
| 固定負債 - 繰延税金負債 | 344 | 8,507 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2023年 3月31日) | 当連結会計年度 (2024年 3月31日) |
|-----------------------|----------------------------|----------------------------|
| 法定実効税率 | 30.6% | 30.6% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.1 | 0.2 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 0.0 | 0.1 |
| 住民税均等割 | 0.2 | 0.2 |
| 雇用者増加、給与引上げ・設備投資の税額控除 | 0.5 | 2.4 |
| 試験研究費の税額控除 | 0.4 | 0.4 |
| 評価性引当額の増減 | 1.6 | 1.9 |
| のれん償却 | 0.1 | 0.3 |
| その他 | 0.4 | 0.7 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 28.1 | 27.2 |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、高志インテックにおいて、2027年3月期以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.26%から30.46%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）の金額は24百万円減少し、法人税等調整額が24百万円増加しております。

また、アイ・ユー・ケイにおいて、2027年3月期以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.59%から30.62%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）の金額は18百万円減少し、法人税等調整額が18百万円増加しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 日本 I C S 株式会社

事業の内容 税理士事務所向け会計/税務パッケージ提供、IT導入支援、顧問先企業向け会計/給与等パッケージ提供

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、グループビジョン2026の達成による持続的な企業成長及び企業価値向上を目指し、4つの戦略ドメイン(注1)への事業の集中を推進しています。中期経営計画(2021-2023)において構造転換に向けた諸施策を推進する中、戦略ドメインの一つであるITオフラインサービス(注2)の成長を加速させるためには、税理士事務所とその顧問先企業をメインターゲットに、財務会計パッケージおよび関連サービスの提供を事業として展開する日本ICSを当社の連結子会社とし、同社のビジネスモデル及び顧客基盤を獲得することが重要であると判断したものです。

今回の日本ICSの連結子会社化により、当社の金融機関向けビジネスと日本ICSの税理士等の士業向けビジネスを組み合わせることで以下の取組みを推進し、顧客基盤の拡大や新たなビジネススキームの実現を目指してまいります。

士業の高度化

日本ICSの顧客層である中堅・中小企業や税理士事務所に向けた会計/税務パッケージおよび関連サービスの機能強化や新技術適用による、税理士業務の効率化や確実性向上の実現

金融機関の高度化

当社の顧客層である金融機関と連携した取引先向けのIT化・DX推進を実現する中堅・中小企業向けソリューションの提供

両社の取組みを新たな企業に展開

全国1万を超える税理士事務所、40万を超える顧問先、100を超える金融機関を繋ぐビジネスマッチングコミュニティの形成と地域を超えたビジネス機会の創出

(注1) グループビジョン2026で目指す2026年に当社グループの中心となっているべき4つの事業領域

(注2) 当社グループに蓄積したノウハウと、保有している先進技術を組み合わせることで、顧客より先回りしたITソリューションサービスを創出し、スピーディに提供する。

(3) 企業結合日

2023年4月6日(みなし取得日 2023年6月30日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合日に取得した議決権比率 100.0%

取得後の議決権比率 100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2023年7月1日から2024年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金及び預金 22,500百万円

取得原価 22,500百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 260百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

8,356百万円

(2) 発生原因

被取得企業の取得原価が企業結合時における被取得企業の時価純資産を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

15年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

| | |
|------|----------|
| 流動資産 | 4,118百万円 |
| 固定資産 | 2,264 |
| 資産合計 | 6,382 |
| 流動負債 | 5,547 |
| 固定負債 | 1,296 |
| 負債合計 | 6,844 |

7. 取得原価のうちののれん以外の無形固定資産に配分された金額及び種類別の償却期間

| 種類 | 金額 | 償却期間 |
|--------|-----------|------|
| 顧客関連資産 | 21,241百万円 | 20年間 |

8. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び当概算額の算定方法

| | |
|-----------------|----------|
| 売上高 | 7,634百万円 |
| 営業利益 | 1,966 |
| 経常利益 | 1,974 |
| 税金等調整前当期純利益 | 2,015 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,432 |

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としています。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社レスコ

事業の内容 電子カルテシステムの開発・販売、情報システム全般の設計・開発・導入、情報システム導入コンサルティング

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、当社グループが事業を通じて解決を目指す社会課題の一つである「健康問題」に対する取り組みの一環として、医療機関を中心に管理されている医療健康データを、健康増進に活用できるようにPHR (Personal Health Record、注)として整備するヘルスケアプラットフォームを提供しています。そのさらなる拡大に向けて、精神科病院等向けに電子カルテを提供する株式会社レスコを連結子会社化することにより、同社が精神科向け電子カルテシステム市場で培った知見や情報資産と、当社のネットワークを活かした医療業界を中心とする各業界との連携や、当社が有するシステム人材とセキュリティ技術を相互に活用することで、医療DXや保険・製薬DXの推進、メンタルヘルスケア領域での新たな事業の創出を目指してまいります。

(注) 生涯にわたる個人の保健医療情報(健診(検診)情報、予防接種歴、薬剤情報、検査結果等診療関連情報及び個人が自ら日々測定するバイタル等)

(3) 企業結合日

2023年12月15日(みなし取得日 2023年12月31日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合日に取得した議決権比率 100.0%

取得後の議決権比率 100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年1月1日から2024年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金及び預金 1,800百万円

取得原価 1,800百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 86百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

1,171百万円

(2) 発生原因

被取得企業の取得原価が企業結合時における被取得企業の時価純資産を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

8年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 432百万円

固定資産 265

資産合計 698

流動負債 614

固定負債 47

負債合計 662

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び当概算額の算定方法

影響の概算額の金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事務所等の不動産賃貸契約に伴う原状回復工事義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は各資産の取得日から最長58年、最短1年と見積り、割引率は 0.0%から2.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|--------------------|--|--|
| 期首残高 | 7,007百万円 | 6,993百万円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 142 | 378 |
| 見積りの変更による増減額(は減少) | 91 | 12 |
| 時の経過による調整額 | 34 | 32 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | 119 | 120 |
| 簡便法から原則法への変更による影響額 | 20 | 81 |
| その他増減額(は減少) | - | 106 |
| 期末残高 | 6,993 | 7,484 |

(注) 前連結会計年度の期末残高には流動負債の「その他」に含まれる資産除去債務の残高69百万円を含めて表示しております。

当連結会計年度の期末残高には流動負債の「その他」に含まれる資産除去債務の残高866百万円を含めて表示しております。

二 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について見積書等の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額12百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更により、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微です。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | | | その他 (注) | 合計 |
|-------------|--|--------|-----------|-----------|--|---------|------------|---------|
| | オフア リ ン グ サ ー ビ ス | B P M | 金融 I T | 産業 I T | 広域I T ソ リ ユ ー シ ョ ン | 計 | | |
| ソフトウェア開発 | 45,662 | 17,855 | 55,720 | 75,294 | 79,396 | 273,928 | - | 273,928 |
| 運用・クラウドサービス | 31,441 | 23,103 | 36,952 | 24,078 | 54,793 | 170,368 | - | 170,368 |
| 製品・ソフトウェア販売 | 22,028 | - | 6,760 | 13,543 | 19,341 | 61,674 | - | 61,674 |
| その他 | - | - | - | - | - | - | 2,429 | 2,429 |
| 合計 | 99,132 | 40,958 | 99,432 | 112,916 | 153,531 | 505,971 | 2,429 | 508,400 |

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸・管理事業等を含んでおります。

2. 上記には貸手リースによる収益が含まれておりますが、金額的重要性が乏しいため、顧客との契約から生じる収益と区分表示しておりません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | | | その他 (注) | 合計 |
|-------------|--|--------|-----------|-----------|--|---------|------------|---------|
| | オフア リ ン グ サ ー ビ ス | B P M | 金融 I T | 産業 I T | 広域I T ソ リ ユ ー シ ョ ン | 計 | | |
| ソフトウェア開発 | 45,618 | 13,219 | 59,294 | 78,877 | 83,750 | 280,759 | - | 280,759 |
| 運用・クラウドサービス | 39,491 | 25,536 | 40,167 | 26,532 | 56,571 | 188,299 | - | 188,299 |
| 製品・ソフトウェア販売 | 31,006 | 1,125 | 5,361 | 15,899 | 24,465 | 77,857 | - | 77,857 |
| その他 | - | - | - | - | - | - | 2,088 | 2,088 |
| 合計 | 116,115 | 39,882 | 104,822 | 121,309 | 164,786 | 546,916 | 2,088 | 549,004 |

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸・管理事業等を含んでおります。

2. 上記には貸手リースによる収益が含まれておりますが、金額的重要性が乏しいため、顧客との契約から生じる収益と区分表示しておりません。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)の「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---------------------|-----------|-----------|
| 顧客との契約から生じた債権(期首残高) | 81,229百万円 | 94,454百万円 |
| 顧客との契約から生じた債権(期末残高) | 94,454 | 114,208 |
| 契約資産(期首残高) | 30,132 | 37,034 |
| 契約資産(期末残高) | 37,034 | 29,933 |
| 契約負債(期首残高) | 16,775 | 18,878 |
| 契約負債(期末残高) | 18,878 | 26,946 |

契約資産は、主にソフトウェア開発において進捗度の見積りに基づいて認識した収益にかかる未請求売掛金です。契約資産は、顧客の検収時に顧客との契約から生じた債権へ振替えられます。

契約負債は、主に顧客から受領した前受金です。

前連結会計年度及び当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、主として1年以内の収益として認識しており、翌連結会計年度以降に繰り越される金額に重要性はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において、未充足(又は部分的に未充足)の履行義務に配分した取引価格の金額及びそのうち将来認識されると見込まれる金額は以下のとおりです。

| 収益の認識が見込まれる期間 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---------------|------------|------------|
| 1年以内 | 178,374百万円 | 196,175百万円 |
| 1年超2年以内 | 34,563 | 34,049 |
| 2年超 | 84,763 | 55,611 |
| 合計 | 297,700 | 285,835 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービス別及び顧客・マーケット別の観点より「オフリングサービス」、「BPM」、「金融IT」、「産業IT」及び「広域ITソリューション」の5つで構成されております。

(オフリングサービス)

当社グループに蓄積したベストプラクティスに基づくサービスを自社投資により構築し、知識集約型ITサービスを提供しております。

(BPM)

ビジネスプロセスに関する課題をIT技術、業務ノウハウ、人材などで高度化・効率化・アウトソーシングを実現・提供しております。

(金融IT)

金融業界に特化した専門的なビジネス・業務ノウハウをベースとして、事業・IT戦略を共に検討・推進し、事業推進を支援しております。

(産業IT)

金融以外の産業各分野に特化した専門的なビジネス・業務ノウハウをベースとして、事業・IT戦略を共に検討・推進し、事業推進を支援しております。

(広域ITソリューション)

ITのプロフェッショナルサービスを地域や顧客サイトを含み、広範に提供し、そのノウハウをソリューションとして蓄積・展開して、課題解決や事業推進を支援しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | | | その他 (注1) | 合計 | 調整額 (注2) | 連結財務 諸表計上 額 (注3) |
|-------------------|--|--------|-----------|-----------|--|---------|-------------|---------|-------------|---------------------------|
| | オフア リ ン グ サ ー ビ ス | B P M | 金融 I T | 産業 I T | 広域I T ソ リ ュ ー シ ョ ン | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 99,132 | 40,958 | 99,432 | 112,916 | 153,531 | 505,971 | 2,429 | 508,400 | - | 508,400 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 12,620 | 2,297 | 1,752 | 716 | 6,479 | 23,865 | 6,528 | 30,394 | 30,394 | - |
| 計 | 111,752 | 43,255 | 101,184 | 113,632 | 160,010 | 529,836 | 8,957 | 538,794 | 30,394 | 508,400 |
| セグメント利益 | 6,426 | 5,123 | 13,896 | 16,728 | 19,343 | 61,518 | 878 | 62,396 | 67 | 62,328 |
| セグメント資産 | 146,642 | 12,767 | 85,625 | 72,178 | 110,902 | 428,115 | 18,647 | 446,762 | 15,557 | 462,320 |
| その他の項目 | | | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 4,981 | 673 | 873 | 4,872 | 3,690 | 15,090 | 496 | 15,587 | 112 | 15,700 |

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、各種ITサービスを提供する上での付随的な事業等で構成されています。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 67百万円には、未実現利益の消去額126百万円等が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額15,557百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産等でありませす。

(3) 減価償却費の調整額は、セグメント間の連結調整の影響額であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | | | その他 (注1) | 合計 | 調整額 (注2) | 連結財務 諸表計上 額 (注3) |
|-------------------|--|--------|-----------|-----------|---|---------|-------------|---------|-------------|---------------------------|
| | オフア リ ン グ サ ー ビ ス | B P M | 金融 I T | 産業 I T | 広域 I T ソ リ ユ ー シ ョ ン | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 116,115 | 39,882 | 104,822 | 121,309 | 164,786 | 546,916 | 2,088 | 549,004 | - | 549,004 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 14,643 | 2,070 | 1,482 | 586 | 7,589 | 26,373 | 7,493 | 33,866 | 33,866 | - |
| 計 | 130,759 | 41,953 | 106,304 | 121,896 | 172,376 | 573,289 | 9,581 | 582,871 | 33,866 | 549,004 |
| セグメント利益 | 7,659 | 4,551 | 15,185 | 18,287 | 18,497 | 64,181 | 777 | 64,959 | 390 | 64,568 |
| セグメント資産 | 159,816 | 12,972 | 88,392 | 75,557 | 123,022 | 459,760 | 18,967 | 478,728 | 46,727 | 525,456 |
| その他の項目 | | | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 8,516 | 669 | 622 | 3,263 | 3,603 | 16,675 | 506 | 17,182 | 158 | 17,340 |

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、各種 I T サービスを提供する上での付随的な事業等で構成されています。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 390百万円には、未実現利益の消去額59百万円等が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額46,727百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産等でありま

す。

(3) 減価償却費の調整額は、セグメント間の連結調整の影響額であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

| | オファ リング サービス | B P M | 金融 I T | 産業 I T | 広域I T ソリュー ション | その他 | 合計 |
|-----------|--------------------|--------|-----------|-----------|----------------------|-------|---------|
| 外部顧客への売上高 | 99,132 | 40,958 | 99,432 | 112,916 | 153,531 | 2,429 | 508,400 |

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

| | オファ リング サービス | B P M | 金融 I T | 産業 I T | 広域I T ソリュー ション | その他 | 合計 |
|-----------|--------------------|--------|-----------|-----------|----------------------|-------|---------|
| 外部顧客への売上高 | 116,115 | 39,882 | 104,822 | 121,309 | 164,786 | 2,088 | 549,004 |

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

| | オファ リング サービス | B P M | 金融 I T | 産業 I T | 広域I T ソリュー ション | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|------|--------------------|-------|-----------|-----------|----------------------|-----|-------|-----|
| 減損損失 | 446 | 50 | 220 | 242 | 1 | 8 | - | 969 |

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

| | オファ リング サービス | B P M | 金融 I T | 産業 I T | 広域I T ソリュー ション | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|------|--------------------|-------|-----------|-----------|----------------------|-----|-------|-------|
| 減損損失 | 109 | 16 | 19 | 804 | 105 | 38 | - | 1,094 |

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

| | オフア リ ン グ サ ー ビ ス | B P M | 金融 I T | 産業 I T | 広域I T ソ リ ユ ー シ ョ ン | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|-------|--|-------|-----------|-----------|--|-----|-------|-----|
| 当期償却額 | 150 | - | - | 6 | - | - | - | 157 |
| 当期末残高 | 676 | - | - | 16 | - | - | - | 692 |

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

| | オフア リ ン グ サ ー ビ ス | B P M | 金融 I T | 産業 I T | 広域I T ソ リ ユ ー シ ョ ン | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|-------|--|-------|-----------|-----------|--|-----|-------|-------|
| 当期償却額 | 613 | - | - | 6 | - | - | - | 619 |
| 当期末残高 | 9,650 | - | - | 9 | - | - | - | 9,659 |

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
記載すべき重要な取引はありません。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
記載すべき重要な取引はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
記載すべき重要な取引はありません。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
記載すべき重要な取引はありません。

（1株当たり情報）

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 1,227.44円 | 1,333.32円 |
| 1株当たり当期純利益 | 227.11円 | 203.28円 |

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員持株会信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度727千株、当連結会計年度1,742千株)
また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度967千株、当連結会計年度487千株)
3. 役員報酬BIP信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度208千株、当連結会計年度180千株)
また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度210千株、当連結会計年度193千株)
4. 「1株当たり当期純利益」の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-----------------------------|--|--|
| 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 55,461 | 48,873 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 55,461 | 48,873 |
| 期中平均株式数(千株) | 244,212 | 240,427 |

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2024年5月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議し、2024年5月8日開催の取締役会において決議した当該自己株式の取得方法に基づき、2024年6月17日に取得を終了いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に柔軟に対応した機動的な資本政策を遂行し、株主利益及び資本効率の向上を図るため。

2. 自己株式の取得に関する取締役会の決議内容

(1) 取得する株式の種類

普通株式

(2) 取得する株式の総数

2,500,000株(上限)

(3) 株式の取得価額の総額

6,500百万円(上限)

(4) 取得の期間

2024年5月9日～2024年7月31日

(5) 取得の方法

東京証券取引所における市場買付

3. 取得結果

上記決議に基づき、2024年6月17日までに当社普通株式2,216,200株(取得価額6,499百万円)を取得し、当該決議に基づく自己株式の取得を終了いたしました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|--------|----------|----------------|----------------|----------------|-----------|----|----------------|
| (株)レスコ | 第1回無担保社債 | 2023年 1月31日 | - (-) | 65 (33) | 0.49 | なし | 2026年 1月30日 |
| 合計 | - | - | - (-) | 65 (33) | - | - | - |

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

| 1年以内 (百万円) | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 33 | 31 | - | - | - |

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|----------------|----------------|-------------|-------------|
| 短期借入金 | 11,990 | 12,498 | 0.76 | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | - | 4,900 | 0.46 | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 2,136 | 2,414 | 1.98 | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 4,052 | 20,509 | 0.27 | 2025年～2027年 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 4,011 | 4,763 | 2.49 | 2025年～2033年 |
| その他有利子負債 | - | - | - | - |
| 合計 | 22,191 | 45,085 | - | - |

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 8,400 | 4,900 | 7,209 | - |
| リース債務 | 1,951 | 1,337 | 729 | 265 |

【資産除去債務明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 不動産賃借契約に伴う原状回復義務 | 6,993 | 611 | 120 | 7,484 |

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第 1 四半期 | 第 2 四半期 | 第 3 四半期 | 当連結会計年度 |
|----------------------------------|---------|---------|---------|---------|
| 売上高 (百万円) | 129,429 | 267,488 | 404,744 | 549,004 |
| 税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (百万円) | 15,879 | 31,406 | 49,055 | 69,193 |
| 親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円) | 10,147 | 20,307 | 32,190 | 48,873 |
| 1 株当たり四半期 (当期) 純利益 (円) | 41.94 | 84.16 | 133.53 | 203.28 |

| (会計期間) | 第 1 四半期 | 第 2 四半期 | 第 3 四半期 | 第 4 四半期 |
|--------------------|---------|---------|---------|---------|
| 1 株当たり四半期純利益 (円) | 41.94 | 42.22 | 49.38 | 69.96 |

(注) 第 1 四半期連結会計期間及び第 3 四半期連結会計期間において企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、関連する四半期情報項目については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の数値を記載しております。

訴訟

当社の連結子会社である株式会社インテックは同社が受託したシステム開発等の業務に関し、三菱食品株式会社より損害賠償請求訴訟 (2018年11月13日付の損害賠償請求金額は12,703百万円。2023年12月 8 日付で損害賠償請求金額が15,485百万円に変更。) を受け、現在係争中であります。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 68,704 | 64,251 |
| 受取手形 | 576 | 631 |
| 売掛金及び契約資産 | 3 68,347 | 3 76,186 |
| 商品及び製品 | 1,038 | 1,084 |
| 仕掛品 | 4 | 0 |
| 前払費用 | 17,735 | 16,505 |
| 関係会社短期貸付金 | 2,828 | 4,123 |
| その他 | 3 2,733 | 3 1,138 |
| 貸倒引当金 | 936 | 895 |
| 流動資産合計 | 161,032 | 163,026 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 1 11,452 | 1, 2 12,185 |
| 構築物 | 0 | 2 0 |
| 機械及び装置 | 1 4,879 | 1 4,495 |
| 工具、器具及び備品 | 2,142 | 1,884 |
| 土地 | 3,065 | 2 8,842 |
| リース資産 | 1,432 | 1,054 |
| 建設仮勘定 | 573 | 497 |
| 有形固定資産合計 | 23,544 | 28,960 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 17,151 | 15,065 |
| ソフトウェア仮勘定 | 2,649 | 2,506 |
| その他 | 69 | 80 |
| 無形固定資産合計 | 19,871 | 17,652 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 3 30,774 | 30,101 |
| 関係会社株式 | 96,533 | 119,824 |
| 関係会社出資金 | 2,559 | 2,584 |
| 差入保証金 | 10,035 | 10,494 |
| 長期前払費用 | 1,664 | 1,385 |
| 前払年金費用 | 736 | 693 |
| 関係会社長期貸付金 | 3,747 | 199 |
| 繰延税金資産 | 13,632 | 12,961 |
| その他 | 262 | 229 |
| 貸倒引当金 | 2,315 | 0 |
| 投資その他の資産合計 | 157,631 | 178,473 |
| 固定資産合計 | 201,047 | 225,086 |
| 資産合計 | 362,079 | 388,113 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 3 13,339 | 3 11,009 |
| 短期借入金 | 10,000 | 2 14,900 |
| 関係会社短期借入金 | 54,614 | 50,191 |
| リース債務 | 470 | 423 |
| 未払金 | 3 503 | 3 318 |
| 未払費用 | 3 6,345 | 3 11,455 |
| 未払法人税等 | 6,584 | 4,123 |
| 契約負債 | 9,693 | 10,594 |
| 預り金 | 585 | 2,536 |
| 賞与引当金 | 6,368 | 6,588 |
| 受注損失引当金 | 194 | 103 |
| その他の引当金 | 27 | 14 |
| 資産除去債務 | 32 | 842 |
| その他 | 3 2,043 | 3 3,579 |
| 流動負債合計 | 110,801 | 116,679 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 4,052 | 2 20,509 |
| 関係会社長期借入金 | 4,090 | 4,340 |
| リース債務 | 1,238 | 858 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 272 | 272 |
| 退職給付引当金 | 1,099 | 1,139 |
| その他の引当金 | 142 | 44 |
| 資産除去債務 | 4,331 | 3,773 |
| その他 | 3 7,235 | 3 6,149 |
| 固定負債合計 | 22,462 | 37,086 |
| 負債合計 | 133,263 | 153,766 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 10,001 | 10,001 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 4,111 | 4,111 |
| その他資本剰余金 | 79,994 | 51,839 |
| 資本剰余金合計 | 84,106 | 55,950 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 142,610 | 174,256 |
| 利益剰余金合計 | 142,610 | 174,256 |
| 自己株式 | 7,614 | 6,395 |
| 株主資本合計 | 229,103 | 233,812 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 2,384 | 3,205 |
| 土地再評価差額金 | 2,672 | 2,672 |
| 評価・換算差額等合計 | 287 | 533 |
| 純資産合計 | 228,815 | 234,346 |
| 負債純資産合計 | 362,079 | 388,113 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | 1 238,140 | 1 251,334 |
| 売上原価 | 1 172,239 | 1 181,420 |
| 売上総利益 | 65,901 | 69,914 |
| 販売費及び一般管理費 | 1, 2 36,450 | 1, 2 37,889 |
| 営業利益 | 29,450 | 32,025 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1 616 | 1 354 |
| 受取配当金 | 1 11,635 | 1 18,661 |
| 貸倒引当金戻入額 | 1 10 | 1 2,538 |
| その他 | 1 357 | 1 719 |
| 営業外収益合計 | 12,620 | 22,273 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1 241 | 1 305 |
| 資金調達費用 | - | 224 |
| 支払手数料 | 119 | 51 |
| 投資事業組合運用損 | - | 121 |
| 貸倒損失 | 1 75 | - |
| その他 | 1 34 | 54 |
| 営業外費用合計 | 470 | 757 |
| 経常利益 | 41,599 | 53,541 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 18,984 | 1,936 |
| 資産除去債務戻入益 | - | 551 |
| その他 | 0 | 331 |
| 特別利益合計 | 18,984 | 2,820 |
| 特別損失 | | |
| 投資有価証券売却損 | 880 | - |
| 投資有価証券評価損 | 627 | 1,229 |
| 関係会社株式評価損 | 3 4,198 | 3 1,472 |
| 出資金評価損 | 1,121 | 31 |
| 減損損失 | 750 | 651 |
| その他 | 60 | 51 |
| 特別損失合計 | 7,639 | 3,435 |
| 税引前当期純利益 | 52,944 | 52,926 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 10,739 | 8,351 |
| 法人税等調整額 | 1,881 | 325 |
| 法人税等合計 | 12,620 | 8,676 |
| 当期純利益 | 40,323 | 44,249 |

【売上原価明細書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | |
|------|----------|--|------------|--|------------|
| | | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| 材料費 | | 5,378 | 3.1 | 4,112 | 2.3 |
| 労務費 | | 32,871 | 19.1 | 35,456 | 19.5 |
| 外注費 | | 87,739 | 50.9 | 87,997 | 48.5 |
| 経費 | | 46,249 | 26.9 | 53,853 | 29.7 |
| 売上原価 | | 172,239 | 100.0 | 181,420 | 100.0 |

原価計算の方法

原価計算の方法は、プロジェクト別の個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | |
|---------------------|--------|-------|----------|---------|---------------------|---------|--------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 10,001 | 4,111 | 104,485 | 108,596 | 113,994 | 113,994 | 3,117 | 229,474 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 11,451 | 11,451 | | 11,451 |
| 当期純利益 | | | | | 40,323 | 40,323 | | 40,323 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 30,005 | 30,005 |
| 自己株式の処分 | | | 8 | 8 | | | 1,009 | 1,017 |
| 自己株式の消却 | | | 24,498 | 24,498 | | | 24,498 | - |
| 分割型の会社分割による減少 | | | | | 256 | 256 | | 256 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 24,490 | 24,490 | 28,616 | 28,616 | 4,496 | 370 |
| 当期末残高 | 10,001 | 4,111 | 79,994 | 84,106 | 142,610 | 142,610 | 7,614 | 229,103 |

| | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|----------|------------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 16,118 | 2,672 | 13,446 | 242,920 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 11,451 |
| 当期純利益 | | | | 40,323 |
| 自己株式の取得 | | | | 30,005 |
| 自己株式の処分 | | | | 1,017 |
| 自己株式の消却 | | | | - |
| 分割型の会社分割による減少 | | | | 256 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 13,734 | | 13,734 | 13,734 |
| 当期変動額合計 | 13,734 | - | 13,734 | 14,104 |
| 当期末残高 | 2,384 | 2,672 | 287 | 228,815 |

当事業年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | |
|---------------------|--------|-------|----------|---------|---------------------|---------|--------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 10,001 | 4,111 | 79,994 | 84,106 | 142,610 | 142,610 | 7,614 | 229,103 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 12,604 | 12,604 | | 12,604 |
| 当期純利益 | | | | | 44,249 | 44,249 | | 44,249 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 34,585 | 34,585 |
| 自己株式の処分 | | | 0 | 0 | | | 7,649 | 7,648 |
| 自己株式の消却 | | | 28,155 | 28,155 | | | 28,155 | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 28,155 | 28,155 | 31,645 | 31,645 | 1,219 | 4,709 |
| 当期末残高 | 10,001 | 4,111 | 51,839 | 55,950 | 174,256 | 174,256 | 6,395 | 233,812 |

| | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|----------|------------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 2,384 | 2,672 | 287 | 228,815 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 12,604 |
| 当期純利益 | | | | 44,249 |
| 自己株式の取得 | | | | 34,585 |
| 自己株式の処分 | | | | 7,648 |
| 自己株式の消却 | | | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 821 | | 821 | 821 |
| 当期変動額合計 | 821 | - | 821 | 5,530 |
| 当期末残高 | 3,205 | 2,672 | 533 | 234,346 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェア

ソフトウェアの残高に見積売上高に対する当期売上高の割合を乗じた金額と、見積耐用年数(3年)による定額法によって計算した金額のいずれか大きい金額をもって償却しております。

自社利用目的のソフトウェア

社内における利用可能期間(2~5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(4) 前払年金費用及び退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年及び14年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。また、クラウドサービス、製品・ソフトウェア販売のうち、履行義務が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配することであると判断する代理人取引に該当する場合は顧客から受け取ると見込まれる金額から仕入先に支払う金額を控除した純額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社が主な事業としているソフトウェア開発、運用・クラウドサービス、製品・ソフトウェア販売について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、それぞれ以下の通り収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから主として3ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

(イ)ソフトウェア開発

ソフトウェア開発の主な内容は顧客の経営及び事業に関する課題解決を目的としたITマネジメントに係るコンサルティング、ITシステムのスクラッチ開発または業務パッケージを活用した開発及び保守です。

これらの履行義務はプロジェクトの進捗に応じて履行義務を充足していくと判断しております。そのため、原則として履行義務の充足に係る進捗率を合理的に見積もり、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。進捗度は、主として見積総原価に対する実際の発生原価の割合に基づき算定しております。

(ロ)運用・クラウドサービス

運用・クラウドサービスの主な内容は自社データセンターで提供するシステム運用等、SaaSを始めとしたクラウドコンピューティングを利用したオンデマンド型のITリソース提供です。

これらの履行義務は、サービス提供期間にわたり充足していくと判断しております。そのため、主に約束した財又はサービスの支配が顧客に移転するにつれて収益を認識しております。

(ハ)製品・ソフトウェア販売

製品・ソフトウェア販売の主な内容はサーバーやネットワーク機器等のハードウェアまたはソフトウェアの販売および保守です。

これらの履行義務は、ハードウェア、ソフトウェア等の販売は顧客に引き渡した時点、保守はサービスの提供期間にわたり充足していくと判断しております。そのため、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点、もしくは、移転するにつれて収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

| ヘッジ手段 | ヘッジ対象 |
|--------|---------------|
| 為替予約 | 外貨建取引（金銭債権債務） |
| 通貨スワップ | 外貨建取引（金銭債権債務） |

ヘッジ方針

デリバティブ取引に係る社内規程に基づき、為替変動リスクを低減することを目的としてデリバティブ取引を利用しており、投機目的の取引は行っておりません。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を四半期ごとに比較し、両者の変動額を基礎として行っております。

ただし、為替予約及び通貨スワップ締結時に外貨建による同一期日の為替予約及び通貨スワップを割り当てた場合は、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されるため、有効性の事後評価を省略しております。

（重要な会計上の見積り）

1. 進捗率の見積りを伴う一定の期間にわたり収益認識した金額の当期末残高

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|---|--------|--------|
| 進捗率の見積りを伴う一定の期間にわたり充足される履行義務に係る売上 | 24,700 | 17,730 |
| 進捗率の見積りを伴う一定の期間にわたり充足される履行義務に係る契約資産(注1) | 26,144 | 21,546 |

(注1) 当該契約資産は、流動負債の「契約負債」と相殺前のものです。

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

当社は、受注制作のソフトウェアのうち、当事業年度末までの進捗部分について約束した財又はサービスの支配が顧客に移転するにつれて当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。また、一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事収益及び工事原価の計上は、主として当期までに発生した工事原価を工事完了までに発生すると見積もった工事原価総額と比較することにより進捗率の見積りを行っており、進捗率の見積りに基づき収益を認識しております。

主要な仮定

一定の期間にわたり充足される履行義務に係る重要な見積りは、見積総原価であり、その見積総原価における主要な仮定はソフトウェア開発の作業内容に伴い発生が見込まれる工数、外注費等が挙げられます。見積総原価は、システム開発が高度化・複雑化・短納期化する中、計画通りの品質を確保できない場合または開発期間内に完了しない場合にはプロジェクト完遂のための追加対応に伴って費用が想定を上回る可能性があります。

このため当社は、専任組織による提案審査やプロジェクト工程に応じたレビューを徹底し、見積総原価を適切にモニタリングするためのプロジェクト管理体制を整備し、開発完了までの見積総原価を継続的に見直し、見積りの合理性を担保しております。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

当社は、見積総原価が適切かどうかを常に確認しており、適切な進捗率に基づく収益を計上していると考えていますが、翌事業年度以降当該見積総原価の見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する収益の金額に影響を与える可能性があります。

2. 受注損失引当金の算定

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|---------|-------|-------|
| 受注損失引当金 | 194 | 103 |

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

当社は、受注制作のソフトウェアの契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末時点において見積総原価が受注金額を超過したことにより、将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

主要な仮定

受注損失引当金の算定における重要な見積りは、見積総原価であり、その見積総原価における主要な仮定は、ソフトウェア開発の作業内容に伴い発生が見込まれる工数、外注費等が挙げられます。見積総原価は、システム開発が高度化・複雑化・短納期化する中、計画通りの品質を確保できない場合または開発期間内に完了しない場合にはプロジェクト完遂のための追加対応に伴って費用が想定を上回る可能性があります。

このため当社では、専任組織による提案審査やプロジェクト工程に応じたレビューを徹底し、見積総原価を適切にモニタリングするためのプロジェクト管理体制を整備し、開発完了までの見積総原価を継続的に見直し、見積りの合理性を担保しております。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

当社は、見積総原価が適切かどうかを常に確認しており、将来発生が見込まれる損失額について、必要十分な金額を引当計上していますが、翌事業年度以降に見積総原価の見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する費用の金額に影響を与える可能性があります。

3. 有形固定資産及び無形固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

| | | 前事業年度 | 当事業年度 |
|----------------|----------------|--------|--------|
| 有形固定資産及び無形固定資産 | 減損損失 | 750 | 651 |
| | 有形固定資産及び無形固定資産 | 43,416 | 46,613 |

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

当社は、有形固定資産及び無形固定資産のうち減損の兆候がある資産または資産グループについて、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

主要な仮定

減損損失の認識及び測定において将来キャッシュ・フロー及び正味売却価額を、減損損失の測定においては割引率を主要な仮定として合理的に見積もっています。将来キャッシュ・フローの見積りに使用される前提は、経営会議において承認された事業計画等に基づいており、過去のマーケットシェアの状況や利益率、関連する市場動向や現在見込まれる経営環境の変化等を考慮しており、割引率は、加重平均資本コストによっております。正味売却価額の算定においては、不動産鑑定評価額等を参照するほか、一般に入手可能な市場情報を考慮しています。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

当社は、有形固定資産及び無形固定資産の減損における主要な仮定を経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、関連する市場動向、経営環境や会社の事業計画に変化が生じ、将来キャッシュ・フローや正味売却価額及び割引率の見積りを修正した場合、有形固定資産及びのれんを除く無形固定資産の減損損失を新たに認識もしくは追加計上する可能性があります。

4. 非上場株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|------------------|--------|---------|
| 投資有価証券評価損（非上場株式） | 627 | 1,229 |
| 関係会社株式評価損（非上場株式） | 754 | 1,472 |
| 投資有価証券（非上場株式） | 4,740 | 4,368 |
| 関係会社株式（非上場株式） | 89,962 | 113,253 |

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

当社は株式発行会社の1株当たり純資産額に比べて相当程度高い価額を取得原価として非上場株式を有しており、1株当たり純資産額から算出される実質価額が取得原価の50%程度を下回っている銘柄（財務諸表に計上した金額25,641百万円）が、複数存在しており、日本ICS社の株式22,760百万円が含まれております。これらの銘柄は、株式取得時に見込んだ将来利益計画の達成状況の検討又はインカムアプローチの評価技法に基づく企業価値の検討により、超過収益力の毀損の有無及び非上場株式の減損の必要性を判定しております。

主要な仮定

非上場株式の評価における重要な見積りは、各銘柄の取得原価までの回復可能性を合理的に判断するための将来利益計画であり、その将来利益計画の主要な仮定は、将来売上高の成長率です。

日本ICS社の評価にあたっては、超過収益力を実質価額の算定に加味しています。超過収益力に影響を与える子会社の事業計画は見積りに基づいており、ユーザー数などの主要な仮定が置かれています。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定である将来売上高の成長率は見積りの不確実性が高く、非上場株式の評価の判断に重要な影響を与える可能性があります。将来売上高の成長率が(2)に記載の水準を下回った場合には、翌事業年度において1株当たり純資産額から算出される実質価額が取得原価の50%程度を下回っている銘柄の取得原価である25,641百万円を限度として、投資有価証券評価損及び関係会社株式評価損が発生する可能性があります。

5. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|------------------|--------|--------|
| 繰延税金資産(は、繰延税金負債) | 13,632 | 12,961 |

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

当社グループは、将来減算一時差異等に対して、将来の利益計画に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

課税所得の見積りは利益計画を基礎としており、過去の実績値及び利益計画値に基づいて「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に従った企業分類を行い、繰延税金資産の回収可能額を算定しております。

主要な仮定

繰延税金資産の算定における主要な仮定は、将来減算一時差異のスケジューリングの判断であります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

当社グループは安定的に課税所得が発生しており将来的な著しい経営成績の変化は見込まれないと仮定していますが、市場動向の変動などにより将来の課税所得の予測や一時差異のスケジューリングに見直しが必要となった場合には、翌事業年度以降の財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「貸倒引当金戻入額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。なお、前事業年度の「貸倒引当金戻入額」は10百万円であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表(追加情報)」に記載しているため、注記を省略しております。

(業績連動型株式報酬制度)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表(追加情報)」に記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

- 1 過年度に取得した資産のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は78百万円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

なお、その内訳は建物76百万円、機械及び装置2百万円であります。

- 2 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 建物・構築物 | - 百万円 | 1,417百万円 |
| 土地 | - | 5,777 |
| 計 | - | 7,195 |

担保付債務は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| 短期借入金 | - 百万円 | 2,400百万円 |
| 長期借入金 | - | 4,800 |
| 計 | - | 7,200 |

- 3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 1,336百万円 | 1,536百万円 |
| 長期金銭債権 | 3,065 | - |
| 短期金銭債務 | 3,287 | 2,981 |
| 長期金銭債務 | 92 | 92 |

- 4 保証債務

子会社の契約履行等に対して、次の通り債務保証を行っております。

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|---------------------------|-----------------------|-------------------------------------|
| I AM Consulting Co., Ltd. | 158百万円 | I AM Consulting Co., Ltd. 229百万円 |

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引高

| | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|----------------------|--|--|
| 営業取引による取引高(収入分) | 4,339百万円 | 6,747百万円 |
| 営業取引による取引高(支出分) | 27,796 | 29,287 |
| 営業取引以外の取引による取引高(収入分) | 11,795 | 21,150 |
| 営業取引以外の取引による取引高(支出分) | 267 | 184 |

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度16%、当事業年度17%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度84%、当事業年度83%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|----------|--|--|
| 給料手当 | 12,267百万円 | 12,579百万円 |
| 賞与 | 2,591 | 2,857 |
| 賞与引当金繰入額 | 2,362 | 2,290 |
| 外注費 | 5,467 | 5,760 |
| 減価償却費 | 1,078 | 1,055 |
| 貸倒引当金繰入額 | 0 | 0 |

3 関係会社株式評価損

関連会社株式の実質価額が著しく低下したことに伴い、当社所有株式を評価減したものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2023年3月31日)

| 区分 | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------|-------------------|-------------|-------------|
| 子会社株式 | 3,803 | 6,723 | 2,919 |
| 関連会社株式 | 2,767 | 2,767 | 0 |
| 合計 | 6,570 | 9,490 | 2,919 |

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

| 区分 | 貸借対照表計上額 (百万円) |
|--------|-------------------|
| 子会社株式 | 85,741 |
| 関連会社株式 | 4,220 |

当事業年度(2024年3月31日)

| 区分 | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------|-------------------|-------------|-------------|
| 子会社株式 | 3,803 | 6,208 | 2,404 |
| 関連会社株式 | 2,767 | 3,133 | 366 |
| 合計 | 6,570 | 9,342 | 2,771 |

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

| 区分 | 貸借対照表計上額 (百万円) |
|--------|-------------------|
| 子会社株式 | 111,358 |
| 関連会社株式 | 1,894 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 未払事業税 | 488百万円 | 330百万円 |
| 株式譲渡差益 | 6,593 | 6,593 |
| 関係会社株式評価損 | 3,082 | 3,551 |
| 投資有価証券評価損 | 1,526 | 1,424 |
| 賞与引当金 | 1,950 | 2,017 |
| 受注損失引当金 | 59 | 31 |
| 退職給付引当金 | 391 | 480 |
| 資産除去債務 | 1,680 | 1,604 |
| 未払費用否認額 | 267 | 272 |
| 貸倒引当金 | 995 | 274 |
| 減損損失 | 2,645 | 2,312 |
| 減価償却超過額 | 499 | 486 |
| その他 | 3,352 | 2,965 |
| 繰延税金資産小計 | 23,533 | 22,345 |
| 評価性引当額 | 7,936 | 7,070 |
| 繰延税金資産合計 | 15,597 | 15,274 |
| 繰延税金負債 | | |
| 退職給付信託設定益 | 225 | 212 |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 691 | 707 |
| その他有価証券評価差額金 | 1,047 | 1,393 |
| 繰延税金負債合計 | 1,965 | 2,313 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 13,632 | 12,961 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 30.6% | 30.6% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.1 | 0.1 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 6.3 | 10.5 |
| 住民税均等割 | 0.1 | 0.1 |
| 評価性引当額の増減 | 0.4 | 1.6 |
| 試験研究費の税額控除 | 0.7 | 0.6 |
| 雇用者増加、給与引上げ・設備投資の税額控除 | - | 1.9 |
| その他 | 0.3 | 0.1 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 23.9 | 16.3 |

(企業結合等関係)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却累計額 |
|------------|-----------|--------|--------|--------------|----------------|--------|---------|
| 有形 固定資産 | 建物 | 11,452 | 2,041 | 17 | 1,290 | 12,185 | 27,365 |
| | 構築物 | 0 | - | - | - | 0 | 94 |
| | 機械及び装置 | 4,879 | 1,260 | 9 | 1,634 | 4,495 | 10,183 |
| | 工具、器具及び備品 | 2,142 | 255 | 11 | 501 | 1,884 | 4,139 |
| | 土地 | 3,065 | 5,777 | - | - | 8,842 | - |
| | リース資産 | 1,432 | 32 | 0 | 410 | 1,054 | 1,312 |
| | 建設仮勘定 | 573 | 410 | 486 | - | 497 | - |
| | 計 | 23,544 | 9,779 | 526 | 3,836 | 28,960 | 43,094 |
| 無形 固定資産 | ソフトウェア | 17,151 | 3,754 | 670 (651) | 5,170 | 15,065 | 16,332 |
| | ソフトウェア仮勘定 | 2,649 | 1,553 | 1,696 | - | 2,506 | - |
| | その他 | 69 | 13 | 1 | 2 | 80 | 20 |
| | | 計 | 19,871 | 5,322 | 2,368 (651) | 5,172 | 17,652 |

(注) 1. 当期減少額の内書(括弧書)は減損損失の計上によるものであります。

2. 減価償却累計額には減損によるものは含まれておりません。

3. 土地の当期増加の主なものは、以下のとおりであります。

東京第4DC(信託受益権) 5,777百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|-------|-------|-------|-------|
| 貸倒引当金 | 3,252 | 182 | 2,538 | 896 |
| 賞与引当金 | 6,368 | 6,588 | 6,368 | 6,588 |
| 受注損失引当金 | 194 | 7 | 98 | 103 |
| その他の引当金 | 169 | 33 | 144 | 58 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|--|---|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 3月31日、9月30日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 無料 |
| 公告掲載方法 | 当社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.tis.co.jp/pn/ |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

(注) 当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) その有する単元株式数の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第15期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第16期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日関東財務局長に提出

（第16期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月13日関東財務局長に提出

（第16期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2024年2月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

2024年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2023年6月1日 至 2023年6月30日）2023年7月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 2023年7月1日 至 2023年7月31日）2023年8月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 2023年8月1日 至 2023年8月31日）2023年9月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年2月1日 至 2024年2月29日）2024年3月11日関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年5月1日 至 2024年5月31日）2024年6月7日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書（その他の者に対する割当）及びその添付書類

2024年2月27日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年 6月25日

T I S 株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 修

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三宅 孝典

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 倉持 太郎

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているT I S 株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T I S 株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 受注制作のソフトウェア開発の契約に係る受注損失引当金の見積り | |
|---|--|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>会社及び連結子会社は、顧客企業の各種情報システムに関する受託開発や保守等のシステム開発を中核事業の一つとして展開している。システム開発は高度化・複雑化・短納期化する傾向にあり、計画通りの品質を確保できない場合や開発期間内に完了しない場合には、プロジェクト完遂のための追加対応に伴い、見積総原価が想定を大きく上回ることで損失が生じることがある。</p> <p>会社及び連結子会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）2．受注損失引当金の算定に記載のとおり、受注制作のソフトウェアの契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点において見積総原価が受注金額を超過したことにより、将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を受注損失引当金として1,955百万円計上している（損失が見込まれる受注制作のソフトウェアの契約に係る仕掛品についてこれに対応する受注損失引当金と相殺表示しており、相殺表示した仕掛品に対する受注損失引当金の金額は176百万円である。）。</p> <p>受注損失引当金は、受注制作のソフトウェアの契約における受注金額と、主として人件費と外注費から構成される見積総原価との比較を行い、見積総原価が受注金額を超過した場合にその超過額を引当金として計上することにより算定される。</p> <p>受注損失引当金の算定における重要な見積りは、見積総原価であり、その見積総原価における主要な仮定は、ソフトウェア開発の作業内容に伴い発生が見込まれる工数、外注費である。上述のとおり、ソフトウェア開発においてはプロジェクト完遂のために要する工数や外注費が当初見込みから大幅に増加する可能性があることから、総原価の見積りに当たっては、経営者の判断を伴い、不確実性が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p> | <p>当監査法人は、ソフトウェア開発に関する受注契約について、受注損失引当金の計上の前提となる見積総原価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>1．内部統制の評価 収益認識の単位ごとのプロジェクト収支管理やプロジェクト進捗管理について、見積総原価の適時な見直し及び受注損失引当金の網羅的な計上に関連する内部統制も含めて、内部統制の整備・運用状況を評価するために、関連証憑の閲覧及び内部統制実施者への質問を実施した。</p> <p>2．見積総原価の妥当性の検討 受注損失引当金の計上の前提となるソフトウェア開発に関する見積総原価の妥当性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>（1）見積総原価の異常性の有無を判断するために、見積総原価の推移分析を実施し、プロジェクト責任者へ質問した。</p> <p>（2）ソフトウェア開発の作業内容に照らし、十分な工数、外注費を見積もっているかを確認するために、重要な会議体の議事録を閲覧した。</p> <p>（3）見積総原価のうち、工数に基づき算定される人件費の妥当性を確認するために、見積人件費と実績原価との比較分析を実施した。また、開発人員計画表に記載の工数に基づき算定された人件費と、見積総原価との整合性を検討した。</p> <p>（4）見積総原価のうち、外注費の妥当性を確認するために、見積外注費と実績原価との比較分析を実施した。また、開発外注費計画表に記載の見積外注費と見積総原価との整合性を検討した。</p> <p>（5）見積総原価の評価の妥当性を確認するために、見積総原価の事前の見積りと実績値の比較分析を実施した。</p> |

| 日本 I C S 株式会社の株式取得に伴う取得原価の配分 | |
|---|--|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>【注記事項】(企業結合等関係)に記載されているとおり、会社は、2023年4月6日(みなし取得日:2023年6月30日)に日本 I C S 株式会社(以下「日本 I C S 社」という。)の株式の100%を22,500百万円で取得し、連結子会社としている。当該株式取得に伴い取得原価の配分により識別した顧客関連資産21,241百万円、のれん8,356百万円が計上されている。</p> <p>会社は、中期経営計画(2021-2023)において構造転換に向けた諸施策を推進する中、戦略ドメインの一つである I T オファリングサービスの成長を加速させることを目的として、財務会計パッケージ及び関連サービスの提供を事業として展開する日本 I C S 社を取得して、顧客基盤の拡大や新たなビジネススキームの実現を目指すとしている。</p> <p>(重要な会計上の見積り)3.のれん及び顧客関連資産、持分法適用会社に関するのれん相当額、有形固定資産、のれん及び顧客関連資産を除く無形固定資産の減損に記載されているとおり、取得原価の配分における主要な仮定は、事業計画に含まれる将来売上高を構成するユーザー数及びインカムアプローチにおける割引率である。</p> <p>顧客関連資産の測定における主要な仮定には経営者による判断が含まれる。また顧客関連資産の評価実務は、専門性が高く複雑であり、その算定結果により、のれんの計上額に重要な影響を与える。</p> <p>以上から、当監査法人は日本 I C S 社の株式取得に伴う取得原価の配分を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> | <p>当監査法人は、日本 I C S 社の取得原価の配分及びのれんの算定の検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)日本 I C S 社の事業内容、事業環境、株式取得の目的を理解するため、経営者に質問を実施し、取締役会議事録、経営会議資料及び契約書等の関連証憑を閲覧した。</p> <p>(2)取得原価算定の基礎となる株式価値算定書において採用された算定方法及び算定方法の前提条件を評価するため、当監査法人のネットワーク・ファームの専門家を関与させ、会社が外部の専門家を利用して行った日本 I C S 社の株式価値の算定方法及び割引率を評価した。</p> <p>(3)株式取得における日本 I C S 社の株式価値の見積りに用いられた事業計画について、経営者等により承認された事業計画との整合性を検討した。</p> <p>(4)取得原価の配分に係る会計処理を検討するため、当監査法人のネットワーク・ファームの専門家を関与させ、会社が外部の専門家を利用して行った企業結合日時点の顧客関連資産の算定における評価方法及び割引率を評価した。</p> <p>(5)顧客関連資産の時価の算定に用いた事業計画について、株式価値算定の基礎とした事業計画との整合性を検討した。</p> <p>(6)取得原価の配分及びのれんの算定に用いられた事業計画における主要な仮定(ユーザー数)について、経営者の見積りの精度を検討するため、期末時点のユーザー数の実績と計画を比較した。</p> |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、T I S株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、T I S株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年 6月25日

T I S 株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 修

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三宅 孝典

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 倉持 太郎

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているT I S 株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T I S 株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 受注制作のソフトウェア開発の契約に係る受注損失引当金の見積り | |
|---|--------|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| 会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）2. 受注損失引当金の算定に記載のとおり、受注制作のソフトウェアの契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末時点において見積総原価が受注金額を超過したことにより、将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を受注損失引当金として103百万円計上している。 | |
| 当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（受注制作のソフトウェア開発の契約に係る受注損失引当金の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。 | |

| 関係会社株式の評価（日本 I C S 株式会社） | |
|---|---|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）4.非上場株式の評価に記載のとおり、2024年3月31日現在、関係会社株式（非上場株式）113,253百万円を計上しているが、このうち当事業年度において取得した日本 I C S 株式会社（以下、日本 I C S 社）の株式22,760百万円が含まれており、総資産の5.9%を占めている。</p> <p>会社は株式発行会社の1株当たり純資産額に比べて相当程度高い価額を取得原価として非上場株式を有している。これらの銘柄は、株式取得時に見込んだ将来利益計画の達成状況の検討又はインカムアプローチの評価技法に基づく企業価値の検討により、超過収益力の毀損の有無及び非上場株式の減損の必要性を判定している。</p> <p>日本 I C S 社の評価にあたっては、超過収益力を実質価額の算定に加味しており、超過収益力に影響を与える日本 I C S 社の事業計画における主要な仮定は、将来売上高を構成するユーザー数である。</p> <p>貸借対照表に計上された関係会社株式に含まれる日本 I C S 社の株式は金額的に重要であり、主要な仮定である将来売上高を構成するユーザー数は経営者の判断を伴うものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> | <p>当監査法人は、日本 I C S 社株式について、評価の前提となる事業計画の妥当性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）日本 I C S 社の直近の財務諸表を基礎とした純資産額及び株式取得時に認識した超過収益力等を反映した価額と取得原価を比較した。</p> <p>（2）取得原価算定の基礎となる株式価値算定書において採用された算定方法及び算定方法の前提条件を評価するため、当監査法人のネットワーク・ファームの専門家を関与させ、会社が外部の専門家を利用して行った日本 I C S 社の株式価値の算定方法及び割引率を評価した。</p> <p>（3）株式価値の見積りに用いられた事業計画における主要な仮定（ユーザー数）について、経営者の見積りの精度を検討するため、期末時点のユーザー数の実績と計画を比較した。</p> <p>（4）経営者への質問により当該事業計画の前提となる市場環境の重要な変化の有無を検討するとともに、超過収益力等の毀損の有無を判定するため、日本 I C S 社の事業計画と直近の財務諸表を比較した。</p> |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。